

平成 29 年度

## 多様な学習を支援する高等学校の推進事業

単位制の定時制高等学校におけるソーシャルワーカー支援体制の構築

～単位制・定時制高等学校における生徒の社会的包摂～

### 事業成果報告書

(平成 27・28・29 年度)

静岡県立静岡中央高等学校

## 研 究 概 要

### 1 調査研究課題名

単位制の定時制高等学校におけるソーシャルワーカー支援体制の構築  
～単位制・定時制高等学校における生徒の社会的包摂～

### 2 調査研究のねらい

平成 27・28 年度の調査研究を実施した中で、以下の点が課題としてあげられた。

- (1) 組織的対応の更なる改善
- (2) SSW 活用に対する意識向上
- (3) 事例の蓄積と教員の対応スキルの向上
- (4) SSW の予防的な活用方法の模索
- (5) 高等学校におけるスクールソーシャルワークの特徴の整理
- (6) 派遣型配置における SSW 有効活用
- (7) 「支援事例」の有効活用

研究 3 年目を迎える平成 29 年度は、これらの課題を踏まえ、校内での SSW の有効な活用について新しい方向性も探る一方、教職員・SC などと円滑に連携し、様々なケースに対応できるような仕組みを作り上げることを目指した。

### 3 調査研究の内容

- (1) 問題解決に向けた SSW の活用方法と校内における生徒の支援体制を検証し、改善を試みた。
- (2) 生徒や教職員に対して質問紙や聞き取りによる調査を行い、生徒の抱える問題や校内における SSW の認知度等の実態把握を行った。
- (3) 困難を抱える生徒を支援する教職員の対応スキル向上のために、支援事例を蓄積し、分析・検証を行った。
- (4) SSW を問題発生後に活用するだけでなく、その専門性を問題発生 of 未然防止に生かすべく、「SSW の予防的活用」として各種の取組みを実施した。
- (5) 今後、義務教育をフィールドとする SSW が高等学校で活躍できるよう、本校の SSW のほか県内の高等学校で活躍する SSW の意見を基に、高等学校におけるスクールソーシャルワークの特徴を整理した。
- (6) 将来的に高等学校で SSW の配置が進むことを見据えて、SSW の派遣型配置について検証した。
- (7) SSW による支援の必要性と有効性の理解促進のため、多様な学習を支援する高等学校の推進事業における 3 年間の成果を整理した。

注…本報告書内でスクールソーシャルワーカーを SSW、スクールカウンセラーを SC と表記する。

## 目 次

I	学校概要 (H27、H28、H29)	1
II	SSW の人材、配置形態等 (H27、H28、H29)	3
III	組織的対応の工夫 (H27、H28、H29)	5
IV	SSW 活用に対する意識向上 (H27、H28、H29)	18
V	質問紙による生徒の実態調査 (H27、H28)	29
VI	SSW による支援事例の分析と教職員の対応スキル向上 (H27、H28、H29)	34
VII	先進事例等の視察調査 (H27、H28)	42
VIII	SSW の予防的な活用 (H29)	49
IX	SSW の派遣型配置における SSW 有効活用 (H29)	60
X	高等学校におけるスクールソーシャルワークの特徴の整理 (H28、H29)	64
XI	多様な学習を支援する高等学校の推進事業の報告 (H27、H28、H29)	70
XII	成果と今後の取組み (H29)	71
参考資料 1	教員対象「SSW に関するアンケート」	74
参考資料 2	生徒対象「SSW に関するアンケート」	76
参考資料 3	SSW による「支援プログラム」募集案内 兼 申込書	78
参考資料 4	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">派遣型</span> SSW 派遣依頼書	79
参考資料 5	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">派遣型</span> SSW 支援等記録簿	80
参考資料 6	インタビューシート	81

※ ( ) 内の H27 等の表記は年度を表す。

# I 学校概要 (H27、H28、H29)

## 1 調査研究校 (学校名、課程、学科、校長名)

静岡県立静岡中央高等学校 単位制による定時制の課程普通科

校長：吉澤勝治 (平成 27 年度)、丹治 正 (平成 28・29 年度)

## 2 設立年、設置課程・学科

平成 5 年 4 月 1 日開校

定時制課程：県内初の単位制、三部制の定時制として開校、普通科

通信制課程：静岡県立静岡城北高等学校通信制から移行、単位制、普通科

## 3 年次、生徒数、学級数 (平成 29 年 5 月 1 日現在)

	プライマリー	1・2年次	卒年次	休学・未登録	合計
学級数	11	24	11	3	49
生徒数	159	350	152	26	687

## 4 年齢別生徒数 (同上) (人)

年齢	生徒			科目履修生		
	男	女	計	男	女	計
15	74	83	157	0	0	0
16	91	85	176	1	0	1
17	81	83	164	1	1	2
18	63	32	95	0	0	0
19	23	9	32	0	1	1
20	14	13	27	0	0	0
21	6	7	13	0	0	0
22	3	3	6	0	0	0
23	4	0	4	0	0	0
24	0	2	2	0	0	0
25	2	2	4	0	0	0
26	1	0	1	0	0	0
27	1	0	1	0	0	0
28	1	0	1	0	0	0
35	1	1	2	1	0	1
39	0	1	1	0	0	0
42	0	1	1	1	0	1
51以上	0	0	0	1	13	14
61以上	0	0	0	19	47	66
71以上	0	0	0	20	36	56
81以上	0	0	0	2	6	8
91以上	0	0	0	1	0	1
計	365	322	687	47	104	151

## 5 コース別生徒数 (同上) (人)

	男	女	計
aコース	221	191	412
bコース	121	121	242
cコース	23	10	33
計	365	322	687

## 6 日課表 【表1】

時 限	時 間	学習時間帯 (コース)
1時限 2時限	8:40 ~ 10:10	aコース
3時限 4時限	10:25 ~ 11:55	
休憩(1) 昼休み	11:55 ~ 12:40	
5時限 6時限	12:40 ~ 14:10	
清掃	14:10 ~ 14:20	bコース
職員打合せ	14:25 ~ 14:35	
7時限 8時限	14:40 ~ 16:10	
休憩(2) 夕休み	16:10 ~ 17:30	cコース
9時限	17:30 ~ 19:00	
10時限 11時限 12時限	19:15 ~ 20:45	
下校	20:55	

## 7 職員構成（平成 29 年 5 月 1 日現在）

定時制	職名	校長	副校長	教頭	教諭	養護教諭	臨時講師	臨時養護教諭	臨時実習助手	非常勤講師	非常勤養護教諭	外国語指導講師	就職支援指導員	事務長	主幹	主査	主任	副主任	主事	臨時事務員	主任技能員	非常勤嘱託員	校医等	薬剤師	団体雇用職員
	人数	1	1	2	59	1	1	1	1	9	1	1	1	1	1	5	1	0	2	0	1	3	5	1	1

## 8 職員（常勤の教員ほか）の勤務時間帯 【表 2】

A 勤務	8:30	～	17:00	36 人
B1 勤務	10:20	～	18:50	12 人
B2 勤務	10:35	～	19:05	6 人
C 勤務	12:30	～	21:00	11 人

## 9 静岡中央高等学校定時制の課程の特色

- ・単位制であるため学年がない。
- ・ゼミ（クラスに相当）は 17 人以下の小集団で、それぞれにゼミ担任がつく。
- ・学年集団の代わりに 4 つの「年次」集団が構成されている。
  - 「プライマリー」（中学校新卒者の集団）
  - 「1・2 年次」（中学校新卒者とその年度の卒業予定者を除いた生徒の集団：2 集団）
  - 「卒年次」（その年度に卒業が可能な生徒の集団）
- ・自分で授業を選び、自分で時間割を作る。自分の生活スタイルや学習ペースに合わせて学習を行う。
- ・生徒の学習時間帯が a コース、b コース、c コースの 3 種類に分かれている。それに合わせる形で職員の勤務時間帯が A 勤務、B 1 勤務、B 2 勤務、C 勤務の 4 種類ある。
- ・午前から夜間まで授業が設定されているため、一般的な学校の放課後にあたる時間帯がない。職員の会議や打合せに充てられるのは、夕休みの時間帯のうち A 勤務の職員の勤務時間内である午後 4 時 20 分から 5 時までの 40 分間である。

## 10 所在地、電話番号、FAX 番号

所在地：〒420-8502 静岡市葵区城北二丁目 29 番 1 号  
 電話番号：054-209-2431 FAX 番号：054-209-2278

## II SSW の人材、配置形態等 (H27、H28、H29)

### 1 人材

平成 27 年度に任用した 3 人のうち 2 人が継続、平成 28 年度に 1 人を新規で任用、平成 29 年度は前年度の配置を継続した。詳細については、以下のとおり。 【表 3】

	性別	主な資格等	主な職歴	義務教育の SSW	本校勤務
増田	女	社会福祉士 精神保健福祉士	独立型社会福祉士事務所代表、 県立こども病院医療 SW、静岡 県立短期大学非常勤講師、藤枝 特別支援学校・〃焼津分校・吉 田特別支援学校 SC	掛川市教育委員会 SSW 焼津市教育委員会 SSW 菊川市教育委員会 SSW	H27
三谷	女	社会福祉士	独立型社会福祉士事務所代表、 日本福祉大学非常勤講師、 静岡家庭裁判所家事調停委員	掛川市教育委員会 SSW、 静岡県教育委員会静岡西 エリア担当スーパーバイ ザー	H27 H28 H29
五十棲	女	社会福祉士 精神保健福祉士	静岡市地域生活支援センター、 静岡福祉大学 SSW	吉田町教育委員会 SSW	H27 H28 H29
川口	男	認定社会福祉士	独立型社会福祉士事務所共同 代表、一般社団法人 T 代表理 事、社会福祉法人 S 育児院、S 乳児院、早稲田大学非常勤講 師、東北福祉大学 〃、静岡大 学教職大学院 〃	静岡市教育委員会 SSW・スーパーバイザー	H28 H29

### 2 配置形態

平成 27・28 年度は複数・常駐型で静岡中央高等学校定時制の課程に勤務している。平成 29 年度は、研究の一環で静岡中央高等学校を拠点に、静岡市内の県立高校定時制の課程 3 校に派遣を行った。

### 3 勤務形態

平成 27 年度は、月曜日から金曜日までの各曜日に、少なくとも一人の SSW を配置できた。一方、三人の SSW が同一日に勤務する日はなかった。三人の情報共有が必要だとの反省から、平成 28 年度は、月曜日を三人の勤務日とし、情報共有を行う日とした。計画の段階では、前年度と同様に各曜日に少なくとも一人を配置するよう計画していたが、SSW の勤務が他団体の業務と重なり、調整不能であったため木曜日に一人も配置することができなかった。平成 29 年度は、平成 27・28 年度の欠点を改善し、月曜日を情報共有の日として三人がそろって勤務し、月曜日から金曜日まで SSW が学校にいる体制を整えることができた。事業費の見直しに伴い、4 種類の勤務時間帯を設け各 SSW の有効活用を図った。

## 曜日・時間帯別勤務一覧

【表 4】

<平成 27 年度>

基本時間帯	月	火	水	木	金
12:30～17:30	三谷	増田	—	三谷	増田
15:00～17:30	五十棲	五十棲	五十棲	五十棲	五十棲

<平成 28 年度>

基本時間帯	月	火	水	木	金
12:30～17:30	三谷、川口、 五十棲	川口	—	—	三谷
14:30～17:30	—	—	五十棲	—	五十棲

<平成 29 年度>

基本時間帯	月	火	水	木	金
11:00～17:00	川口	—	—	—	—
12:00～17:00	三谷、五十棲	川口	—	—	三谷
13:00～17:00	—	—	—	五十棲	—
14:00～17:00	—	—	五十棲	—	—

## 4 主な勤務（活動）場所

生徒相談室、生涯学習室

※ 生徒相談室が SC のカウンセリング等で重複する場合に、SSW は執務場所を生涯学習室に移す。

## 5 主な勤務内容

### (1) アウトリーチ (H27、H28、H29)

校内巡回、生徒への声掛け（生徒ホール、学習スペース、保健室、図書室等）

### (2) 相談対応 (H27、H28、H29)

ア 生徒や保護者からの相談（本人自ら来室、担任や相談室・保健室等からの紹介）

イ 教職員からのケース対応相談

### (3) 情報収集・整理・確認 (H27、H28、H29)

ア 情報収集・確認（相談室、保健室、進路室、担任、事務室（減免手続等）ほか）

イ SC と相談・情報共有

ウ 生徒や保護者との面談

エ ケースについて SSW 同士で情報の整理・共有

オ インテークシートの作成

カ 年次会への出席

### (4) 対応方針の検討 (H27、H28、H29)

ア 対応について SSW 同士で協議

イ 生徒対応について担任や年次主任、管理職等と打合せ

ウ ケース会議、ミニケース会議の開催

**(5) 支援のための行動 (H27、H28、H29)**

ア 外部機関（児相、家児相、市役所の生活支援部署、自立支援施設、医療機関、他校等）への連絡・調整

イ 外部機関と生徒・保護者の話合いに同席（アドボカシー）

ウ 生徒の医療機関受診時の同行

**(6) 評価・報告 (H27、H28、H29)**

ア ケース対応について報告（年次主任・担任等の関連教員）

イ 管理職への報告

ウ 年次主任・関係課室・特別支援教育コーディネーターとの意見交換

**(7) 研修 (H27、H28、H29)**

ア 教職員向け研修

イ 教職員向け広報紙の作成

**(8) 生徒への予防的支援 (H29)**

ア 生徒対象の講話

イ ゼミ・授業等での講話、演習

**(9) 静岡市内の県立高等学校定時制の課程への派遣 (H29)**

ア SSW 活用に関する校内研修における講話

イ 各ケースへの対応

### Ⅲ 組織的対応の工夫 (H27、H28、H29)

**1 配置初年度（平成 27 年度）における SSW の配置及び活動の配慮等について (H27)**

少数専門家である SSW が生徒や家庭への支援活動を効果的に行うためには、既存の校内組織のなかに親和性の高い、安定した位置付けが必要だと考えた。平成 27 年度の SSW の新規配置に伴い、既存組織との位置付けを考える際、次のことに留意した。

- ① 少数専門職として確立した位置付け  
補助的、外付け的な存在ではなく、同僚として親和的な位置づけを行う。
- ② 外部機関との連携を行うための機動性の高い位置付け  
スピーディな対応ができるよう、上位関係者をなるべく少なくする。
- ③ 学校としての対応と責任の所在が明確な位置付け  
組織対応であり、管理職の了解に基づく対応であることが明確となる位置付け
- ④ 教職員が SSW に援助要請しやすい位置付け

**(1) 複数・常駐型の SSW 勤務**

p. 4 表 4 に示すとおり。3 人いる SSW を各曜日に偏りなく配置するよう配慮した。1 日に複数名が在籍するメリットもあったが、相談等の内容や生徒の支援状況を情報共有



し難い面があり、3人のSSWが協働して一つの事例に取り組むには、不向きであることが分かり、次年度以降の課題となった。

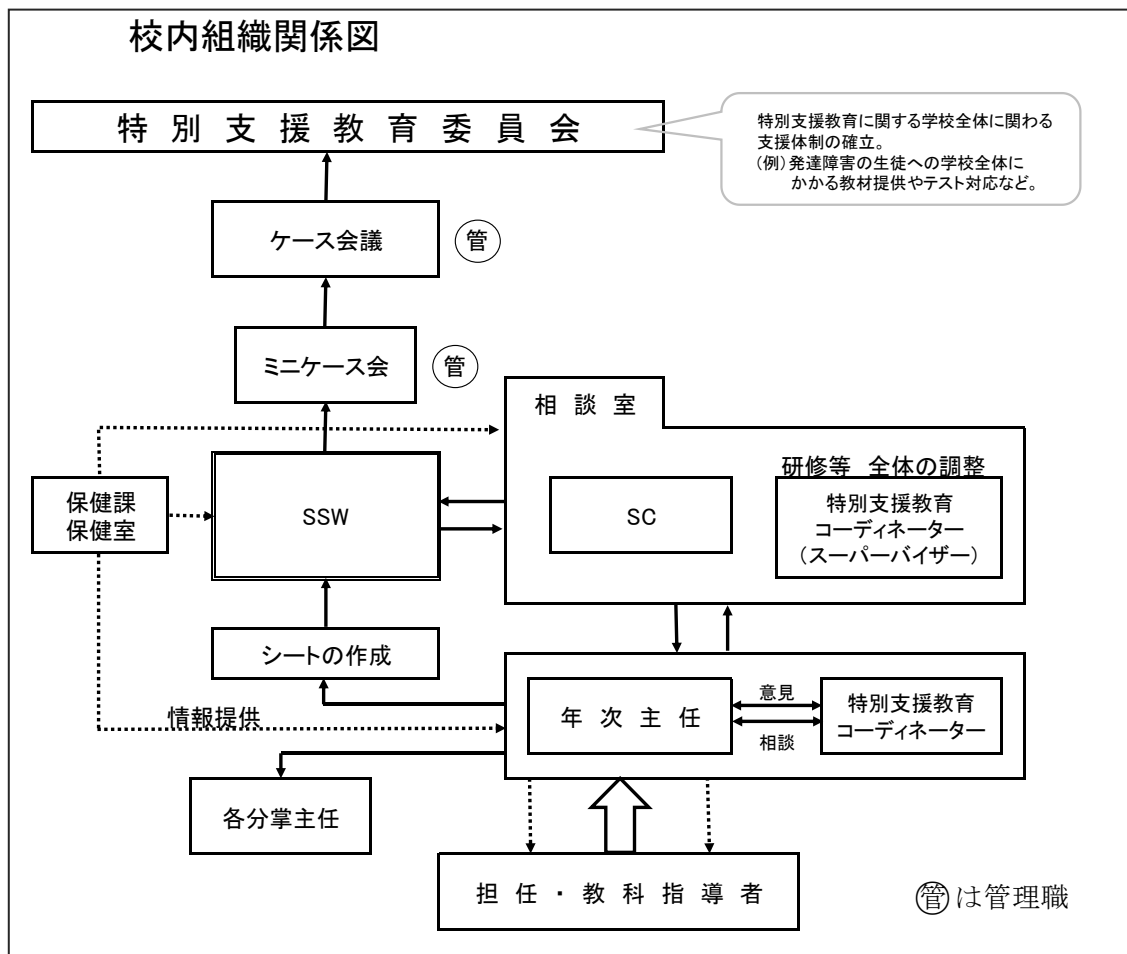
## (2) SSWの活動の実際

配置初年度におけるSSWの活動内容は、p. 4 II 5 (1)～(7)の活動を行った。

## (3) 校内組織関係

上記のSSWの活動が行われやすいように、前述の位置付け上の留意点に注意しながら以下の図1に示すとおりSSWを既存の校内組織に位置付けた。

【図1】



この校内組織関係の特色として次のことを挙げる事ができる。

### ① 特定の分掌に属さない機動性の高いSSWの位置づけ

即時対応ができるよう、SSWは特定の分掌に属さない機動性の高いものとした。情報共有の範囲や内容、支援内容の決定、外部機関との連携等については管理職の了解を要する。

### ② 年次主任が生徒と支援をつなぐキーパーソン

本校は単位制であるため学年集団がないが、4つの年次集団（中学校新卒者の集団、中学校新卒者以外の1・2年次の2集団、卒年次集団）が構成されており、それぞれに年次主任が配されている。生徒に関する情報を年次主任に集約し、年次主

任は特別支援コーディネーターと相談をしながら校内の繋ぎ先を方向付けていく。

③ 4人の特別支援コーディネーター

2人は主に年次主任との連携、2人は研修や全体調整等の企画調整の役割を担う。個への対応と学校全体にかかる企画調整を役割分担することで、それぞれのコーディネーターの業務の焦点化を図る。

④ SSWとSCの連携を明示

福祉的支援を主とするSSW、心理的支援を主とするSCで、役割の違いがあるが、生徒や保護者に対するトータルな支援を考えると、専門職である両者の連携は不可欠である。

**(4) 情報共有の注意点**

① 情報の均等化

学校における生徒の活動は多岐にわたり、また授業ごとに担当者も異なるため、対応が必要な生徒に関わる教職員の人数も多くなる。共通認識を持った統一性のある対応をするには、当該生徒に関する情報が関わる教職員間で等しく共有されている必要がある。方法として、関係者が一堂に会して情報共有することが考えられる。

② 情報共有に対する相談者の同意

「どうして知ってるの?」。相談した内容を他の人が知っているとなれば、相談者は不信感を抱き、それ以降の面接や支援を受け入れなくなる危険性がある。しかし、情報の均等化には情報共有を進めなければならない。このジレンマは、相談者本人に他の教職員と情報を共有することについて同意を得ておくことで回避される。

③ 外部機関との連携・相談に対する保護者の了解

情報共有の範囲が学校外に広がるため、丁寧な説明をして、必ず保護者の了解を取る。必要感の高い支援・連携は保護者の了解を得やすい。

**(5) 次年度(平成28年度)以降への課題**

① より柔軟な勤務形態

ケースが進んでいくと、想定勤務時間帯以外での勤務が必要になってくる。保護者との面談は夜になることが多く、急な家庭訪問が必要な場面も考えられる。時間外勤務、自家用車による出張など柔軟な勤務形態の確保が必要である。

② 外部専門職としての認知度

SSWの活動の見える化と適切な教職員向け研修等をすすめて、認知度を高め、少数の外部専門職として学校内で力を発揮できるような環境づくりを常に行う。校内組織への機動性の高い位置づけも学校の実情に応じ改善を重ねる。

③ 開放的なSSW常駐場所と隔離性を備えた面談場所の確保

SSWが常駐していることが分かる廊下等から中が見える場所と、相談者のプライバシーが守られる周囲から隔離された面談場所の確保が必要である。校内では、SCや教育相談の面談場所の確保も求められるため、SSW用の活動場所を後から確保することは意外に難しい。適切な場所の確保はSSWの活動の重要な基礎である。

## 2 配置2年目のSSWの校内組織への位置付けと小規模チームの有効性の検証（H28）

### (1) 校内組織におけるSSWの位置付け

平成27年度の12月に全職員に対して「校内組織関係図」p.6【図1】を示し、平成28年度から運用を試みた。本校は、Iの学校概要に示したとおり、生徒の学習時間や職員の勤務時間など多くの点において、一般的な高等学校とは異なっている。SSWの位置付けについて、当初狙った効果が実際に運用してみて有効であったかを、次のア～エの項目について検証した。

#### ア 特定の分掌に属さない機動性の高いSSWの位置付け

機動性を持たせるためSSWを特定の分掌に属することなく独立した位置付けとした。この点においては、保健室、相談室をはじめとする校内の各分掌・組織から直接アプローチが可能のため、狙いどおりの機動性を持たせることができた。一例として、保健室で生徒のリスクを察知したケースにおいては、他の部署を経由せず直接SSWに連絡をとり、必要に応じて関係者を招集することができ、早い対応が可能となった。支援内容の決定、外部機関との連携等については、その都度管理職と直接連絡を取り合いながらスムーズに進めることができた。位置付けとしては、問題なく機能しているので次年度以降もこの体制を維持したい。

#### イ キーパーソンとしての年次主任

本校は単位制であるため学年集団がないが、4つの年次集団（中学校新卒者の集団、中学校新卒者以外の1・2年次の2集団、年度内に修得する単位で卒業が可能な卒年次集団）が構成されており、それぞれに年次主任が配置されている。当初、生徒に関する情報を年次主任に集約し、年次主任が特別支援教育コーディネーターと連携しながら校内の繋ぎ先を方向付けていく流れを強化するよう努めた。しかし、担任が直接教頭や副校長に相談するという学校文化が根強く、まず初めに年次主任に相談するという流れができるには至らなかった。また、p.2【表2】に示すとおり各教員の勤務時間が4種類と複雑であるため、年次主任の勤務時間外や授業時間の不在時に問題への対応を迫られても、必要な時に連携がとりにくかったり、スピーディな対応ができなかったりといった状況が少なからず見られた。以上のように、今年度は当初の計画のような年次主任のキーパーソンの役割が十分に機能したとは言えず、課題が残った。

#### ウ 特別支援教育コーディネーターの増員と役割分担

平成27年度まで2人体制であった特別支援教育コーディネーターを4人に増員した。2人は主に年次主任と連携し個への対応を業務とし、別の2人は学校全体にかかる研修や全体調整等の企画調整の役割を担うことを意図して、4人体制を開始した。

年次主任との連携を役割とする2人は、主に月一回開かれる年次会において、各年次の状況把握に努めたが、年次主任に情報が集まる流れが機能しにくい学校体制のためか、コーディネーターが十分に役割を果たしたとは言えず、課題が残った。

研修・全体調整等の企画調整を役割とする2人は、新入生・在校生とも年度及び学期はじめ、中間試験前、夏休み後、授業終了後に学習面で支援が必要な生徒の情報を収集し、一覧にまとめ、全教員が情報を共有できるようにした。平成29年1月20日

に開催された第5回校内研修会においては、研修テーマを「生徒個々を大切に支援していくこと」とし、SSWと協働して内容を企画し、研修内容の一部でSSWを講師として活用した。このことは、本年度の新たな試みであり、特別支援教育コーディネーターとしての役割を果たせたと言える。また、授業に出席することが難しい生徒について、担任やSC、SSW、保健室を繋ぎ、情報共有し、対応することができた。

年次主任のキーパーソンの役割が機能しにくい校内体制の中にあっては、特別支援教育コーディネーター4人体制初年度ということもあり、明確に役割分担し業務の焦点化を図るには至らなかった。今後も4人体制を維持し、役割の定着を図るとともに年次主任との連携を活発化し、イに示した年次主任のキーパーソン化への課題解決に繋げたい。

#### エ SSWとSCの連携

SCの勤務が週1日であるため、当日カウンセリング時間帯の前後に、SCとその曜日に勤務しているSSW（今年度は1名）、さらに養護教諭、相談室担当等が同席して情報共有を行っている。これは、全て生徒本人や保護者の了解のもとでなされている。この際、その日のカウンセリング内容とは直接関わりがなくても、SSWが抱えている事案等についての情報共有が行われ、SCの立場から、特に心理的支援での意見や助言を請うこともあった。

昨年度には見られなかった取組として、SCが生徒のカウンセリングを実施している同時時間帯に、SSWがその生徒の保護者と面談をするといった、心理的支援・福祉的支援を相互が協働で行う場面が見られた。これはそれぞれの持つ専門性を補完し合い、より有効な支援ができた良い例だと考える。

また、SSW間では3人揃って勤務する月曜日を中心に、SCからの情報を含めた情報共有・引継ぎの場が設けられている。そのため、SSWおよびSCが共通で抱えている事案については共有がなされ、連携が図れていると言える。

現状では、SSWの活動が個への支援が多いため、生徒にはSCによる相談と混同されているようである。今後、SSWによる支援をより有効なものにするためには、まず教職員がSSWの支援領域を適確に理解することが不可欠である。平成28年度の第5回校内研修会において、SSWの川口氏を講師に招き短時間ながらスクールソーシャルワークに関する講義を受けた。教職員の理解はある程度深まったと思われるが、今後も同様の研修を重ねることが必要だと感じている。スクールソーシャルワークに関する理解が深まれば、生徒の支援要請の内容がSSWの領域なのかSCの領域なのか、また協働が必要なのかを教員自身で見極められるようになることが期待される。SSWやSCの専門性を有効に活用することに繋がるとともに、よりスムーズな支援が可能になるものとする。

#### (2) 小規模チームによる対応の有効性

職員の複雑な勤務時間や生徒個々の所属コース（学習時間帯）などの本校特徴により、生徒への直接的支援、間接的支援に充てる時間が制限されるのは不可避である。職員が共通して会議等に充てられる時間帯は、7・8時限後の午後4時10分からの夕休み

時間のうち、A勤務の職員の勤務時間終了の午後5時までの50分間である。現実的には40分程度を確保するのが精一杯の状態である。(p.1【表1】及びp.2【表2】参照)一方、本校では授業時間(45分)を2連続させて90分授業を展開しているため、少ない人数であれば授業のない時間を利用して集合し、打合せをすることができ、夕休みの長さ以上の時間を確保できる。

生徒の問題に対応すべき教員が年次、分掌、教科、部活動など多数必要な場合には、短時間であっても夕休みの40分間を活用するしかないが、ケース会議を招集する労力と時間、拘束する人数に見合うだけの成果をあげるには40分のケース会議では不十分であることがほとんどであった。昨年度来実施してきたケース会議の形態は、独特で複雑な仕組みの本校には不向きであることが体験的に分かってきた。反対に、緊急性のあるケースで一度に大勢の教員が集合できない場合や、支援対象生徒と関係性の深い者だけで当面の対策を検討する場合などに、小規模集団によるミニケース会議を重ねることで機動力のある対応をする方が、本校には有効に機能するのではないかと考えた。

そこで平成28年度の実践においては、意図的にミニケース会議の頻度を増やしてみた。そのことによる支援対象生徒への支援効果や、ミニケース会議など小規模集団で対応することの有効性を、対応にあたった教職員の感想などをもとに振り返ってみたい。なお、実施したミニケース会議を時系列で以下のp.10【表5】に示す。

### <ミニケース会議実施一覧> (H28)

【表5】

※参加者の略称：管＝管理職、担＝担任、旧担＝旧担任、相＝相談室担当  
特C＝特別支援教育コーディネーター、数字は人数

	期日	年齢	男女	内容(主訴)	職員
1	5/10	17	女	父親の暴力に関する事	管、担、相2、SSW2
2	5/25	17・17	女・男	妊娠・出産に関する事	管、担、相2、SSW2、市児相
3	5/27	29	女	家族の病気に関する事	担、旧担、SSW2
4	6/3	17	女	父親の暴力に関する事	管2、担、相2、SSW2
5	6/6	17	男	本人の家庭内暴力に関する事	管、担、SSW2
6	6/10	17	女	父親の暴力に関する事	管、担、相2、SSW2
7	6/13	17	男	本人の家庭内暴力に関する事	管、担、相2、SSW2
8	6/13	17	男	本人の家庭内暴力に関する事	管、担、相2、SSW2
9	6/15	19	女	家出等に関する事	管、担、相2、SSW2
10	6/20	17	女	家出等に関する事	管、相、相2、SSW2
11	6/24	17・17	女・男	妊娠・出産に関する事	管、担、相2、SSW2、市児相
12	6/24	17	女	両親の暴力及び不登校に関する事	管、相、相2、SSW2
13	6/27	17・17	女・男	妊娠・出産に関する事	管、担、相2、SSW2、市児相
14	7/1	19	男	進路に関する事(発達、家庭の経済状況)	管、担、相、SSW
15	7/1	20	女	進路に関する事(障害及び家庭の問題)	管、担、進路課、相、SSW2
16	7/4	17・17	女・男	妊娠・出産に関する事	管、市教委、SSW3
17	7/8	17	男	家庭の経済状況に関する事	管、担、SSW3
18	7/11	16	女	SC及び医療との連携に関する事	担、相、SSW2
19	7/11	16	女	SC及び医療との連携に関する事	担、相、SSW2

	期日	年齢	男女	内容（主訴）	職員
20	7/12	17	男	家庭の経済状況に関する事	管、担、相、SSW2
21	7/13	19	男	進路に関する事(発達、家庭の経済)	担、相、SC、SSW
22	7/15	19	男	進路に関する事(発達、家庭の経済)	管、担、SSW
23	7/19	19	男	進路に関する事(発達、家庭の経済)	管、担、SSW
24	7/22	20	女	進路に関する事(福祉的就労の可能性)	管、進路課、相、SSW2
25	7/25	17	男	本人の暴力に関する事	管、SSW2
26	7/25	17	男	発達障害における対応に関する事	管2、担、相、SSW3
27	8/9	17	男	家庭の経済と学費制度に関する事	管、担、事務室、SSW2
28	8/22	17	男	家庭の状況に関する事	管、担、SSW2
29	8/22	22	女	家庭の経済状況に関する事	管、SSW2
30	9/5	17	男	福祉施設利用に関する事	管、担、相、SSW3
31	9/5	20	女	進路に関する事	管、担、相、SSW2
32	9/12	15	女	児相との連携に関する事	管3、年次主任、SSW
33	9/28	17	女	家出等に関する事	管、担、相、SSW
34	10/3	19	女	不登校及び進路に関する事	管、担、相、SSW2
35	10/5	17	女	家庭の状況に関する事	管、担、相、SSW
36	10/19	17	男	非行と他部署との連携に関する事	管、担、SSW
37	10/24	15	女	非行と他部署との連携に関する事	管、SSW3
38	10/28	17	女	不登校と家庭の状況に関する事	管、相、SSW2
39	10/28	18・18	女・男	妊娠・出産に関する事	管、相、SSW2
40	11/2	18・18	女・男	妊娠・出産及び今後の生活に関する事	管、相、SSW
41	11/21	20	女	情緒不安定に関する事	管、保健室、SSW3
42	11/22	17	男	非行と他部署との連携に関する事	管、担、SSW
43	12/5	17・17	女・男	妊娠・出産に関する事	管、担、相2、保健室、SSW3
44	12/7	17・17	女・男	妊娠・出産に関する事	管、担、相2、保健室、SSW3
45	12/12	17・17	女・男	妊娠・出産に関する事	管、担、相2、保健室、SSW3
46	1/11	16	女	家庭の経済状況に関する事	担任・相談室・養護教諭・SC・SSW
47	1/19	19	男	家庭状況(経済・生活)に関する事	養護教諭・教科担任・相談室・SSW
48	1/23	20	女	進路に関する事(障害及び家庭)	管理職・担任・相談室・養護教諭・SSW3
49	1/25	17	男	進級に向けての情報共有	担任・相談室・教科担任 2・C・SC・SSW
50	2/13	17	男	発達障害における対応に関する事	担任・相談室・SSW2
51	2/13	16	女	虐待に関する事	管理職・担任・SSW2

静岡市児童相談所の担当者が加わった比較的大規模なミニケース会議から管理職とSSWのみの小規模なものまで、頻繁にミニケース会議を実施した。p. 8 2 (1) イに年次主任の関わり方が意図したとおりにならず、課題が残ったと記したが、ミニケース会議への出席事例も少なかった。これは複雑な勤務時間による制約に加え、従来から問題解決の流れの中に年次主任が組み込まれていなかったことによるものだと考える。また、上の表からミニケース会議に管理職が頻繁に関わっていることが分かる。これは、問題が発生した場

合、担任等の担当者から直接教頭に報告されることが主な原因だと考える。29年度以降は、年次主任がミニケース会議に出席する流れを作り、各事例への関与を促進したい。

一方、機動力を生かしたミニケース会議を通じて、問題への迅速な対応が可能になった。必要最小限の人員でミニアセスメントとミニプランニングを行い、その後関わるべき職員に対応策を順次伝達していく流れができたと思われる。また、頻繁にミニケース会議を開催することで、出席した教職員を中心にSSWの有効性や問題への対応スキルが浸透したようである。これらはミニケース会議を頻繁に行ったことによる良い効果である。

そのことを示すゼミ担任の感想をミニケース会議出席者の声として以下に挙げる。

### <ミニケース会議出席者の声>

#### 【1・2年次ゼミ担任】

問題を抱える生徒本人からの相談ではなく、その友人からの間接的な相談というケースでした。その友人からの聞き取りで当該生徒の生命の安全は確認できたものの、相談が生徒本人からではないだけに、担任としてそれ以上の介入は難しいように思われました。しかしSSWから外部機関(精神保健福祉センター)との連携の提案があり、そのメリット・デメリットについてミニケース会議で話し合った結果、提案の通り精神保健福祉センターと連携を取ることになりました。このケースでは学校として問題を抱える生徒本人と直接関わることはできませんでしたが、SSWの見立てのとおり精神保健福祉センターが生徒本人に必要な情報を与えたり生徒の思いを聞き取ったりする役割を果たしてくれました。元来の学校組織ではそこまでの対応はできなかったと思います。

そのほかにも担任する2人の生徒について、ミニケース会議を開いていただき、SSWにも関わっていただきました。担任として生徒や保護者からの情報を最初にキャッチする立場で感じるのは、生徒の置かれている状況や生徒自身の思いはめまぐるしく変化するということです。そういった緊迫した中で、関係する職員にすぐにその状況を伝えることができ、また、対応も迅速に行えるという点でミニケース会議はたいへん心強く感じています。

#### 【1・2年次ゼミ担任】

家庭内暴力の件で、担任する生徒への対応をSSW含め、小規模集団で行っています。

支援対象の生徒は、アスペルガー障害・睡眠障害・読字障害と医師に診断されており遅刻・欠席が目立つ生徒です。しかしながら、この点を除けば学校生活はいたって問題なく過ごしており、理系が得意な少しおとなしい生徒といった印象です。

彼は怒りの感情が上手くコントロールできず、衝動的になってしまうことがあります。学校では、一度もそのような言動は見られませんが、家庭内では感情が爆発してしまうことがあります。本人が兄相や少年サポートセンターとの繋がりや、毎週月曜にSSWが生徒と1時間ほど話をしてくれています。話の中で、彼は感情的になってしまった状況を振り返ることもできたようです。同じ状況になったらどうすべきかを自分の言葉で話せるまでになりました。他にも、彼自身気付いていなかった彼の興味のあることを引き出したり、進路の相談に乗ってくれたりしています。

(前ページから)

授業の空き時間を上手く使い、このようなやり取りや彼の状況を SSW、ゼミ担任、教育相談室等の関係者で共有し、対応に生かしています。具体的には、生徒の今の心境、最近の家庭環境の変化、日々の興味関心や毎日朝起きるための工夫などを共有しています。生徒の状況を知った上で、声をかけると、すれ違いも少なく、互いに安心感が出て、いい信頼関係の中での教育活動へと繋がられています。

### 【卒年次ゼミ担任】

中央高校の場合は、学年制でもないし、勤務形態が3種類もあるせいか、生徒と教員の関わりが強い場合とそうでない場合の差が大きいと思います。例えば卒年次を担当していても知らない生徒は全く知らないのも、やはりミニケース会議の時のように小規模の集団で生徒とある程度繋がりがあがる教員同士で話し合った方が生徒の状況をしっかり把握できます。授業担当者の情報も担任としては大変ありがたいことが多いです。

ミニケース会議を重ねることでSSWさんとも個人的に情報交換ができ、学校にいらしている時に相談室を訪ねたこともあり、またSSWさんの方から生徒の様子をわざわざお知らせいただいたこともありました。

ゼミの生徒で就職を考えていた者がおり、その時に「手帳」を持たせたほうが有利なのではないかという話になりました。私は「手帳」といってもどんな「手帳」があるのか詳しく分かっていなかったのですが、SSWさんから「精神保健福祉手帳」「療育手帳」等があると教えていただきました。教員の立場から「手帳」を勧めるのは、なかなか難しいのですが、SSWさんに間に入ってもらって、保護者と本人に話をすることができました。また、メンタルの病気などで通院を促すことは、教員の立場では言いにくいこともあると思うのですが、SSWさんから生徒にアドバイスをいただくこともできました。

長くこの学校に勤めていますが、大勢が一つの会議にたびたび集合するのには向いていない学校だと思います。ミニケース会議のように関わりが深い教員同士で情報交換を密にすることで、対象生徒に関わる教員が、同一歩調で統一した対応ができるようになったと思います。

前年度の実践により通常規模のケース会議の意義自体は理解されているが、複雑なシステムで制約の多い本校においては、ミニケース会議に代表される小規模チームによる対応が不可欠で、非常に有効であると感じられた。また、前出の「ミニケース会議出席者の声」からも分かる通り、機動力をもつ小規模チームによる対応は、問題を抱えた生徒の支援に当たる際、担任等の孤独感を緩和する働きをもっている。このことは、教職員のメンタルヘルスの維持向上の点からも重要である。

生徒の抱える問題の内容や緊急性などにより、ミニケース会議の実施か通常のケース会議の実施のいずれが有効であるのかを判断したり、ミニケース会議からケース会議に繋げるのが有効なのかを判断したりするノウハウの蓄積が必要になる。今後もSSWと事例への対応を重ね、より良い対応の在り方を探っていきたい。



### 3 配置3年目における校内組織の改善とミニケース会議の活用促進 (H29)

#### (1) 組織的対応の更なる改善

SSWの導入から3年目となるが、SSWを最大限に活用できる校内体制について模索を続けてきた。問題発生からSSWに繋がるまでの流れが数通りあり、情報の伝達システムも複数存在している。しかし、実際にSSWを活用していく中で、敢えてSSWに繋ぐルートや情報伝達システムを固定化させないのが、複雑な構造を持つ本校に合致するように思われる。全ての教職員がSSWを活用し、迅速に一人でも多くの生徒の支援に当たれる校内体制の改善を図った。

ア 年次主任4人のうち2人を特別支援教育コーディネーターに

平成28年度までの取組として、担任等が生徒の問題を認知した際、年次主任をキーパーソンとしたSSWの活用を試みたが、年次主任を経由せず管理職に直接相談する学校文化が根強いため、年次主任がキーパーソンとしての役割を果たしにくい実態があった。SSWの活用を含め特別な教育的支援強化のため、平成28年度から特別支援教育コーディネーターを2人増員し4人体制に変更した。平成29年度は、4人の特別支援教育コーディネーターのうち2人を年次主任が兼ねるように配置し、年次主任がSSW活用のキーパーソンの役割を果たせるような体制づくりを試みた。

特別支援教育コーディネーターである2人の年次主任による振返りは次のとおりである。

特別支援教育コーディネーターとしてSSWに繋げた案件は数件ありましたが、実際は担任が直接、教育相談室へ相談することが多かったように感じています。SSWに繋いだ主な相談内容は生徒間・親子間・担任と生徒のトラブル・もめごとなどでした。

SSW4人体制にし、そのうちの2人が年次主任だったので、担任会でも積極的にSSWを活用するアナウンスをすることができました。また、担任会でも、詳しくクラスの様子が見て取れました。

自分のクラスの生徒ですが、家庭の問題(入院後の母親の支援等)についてもSSWに相談し、解決できた部分が多くありました。併せて本人はSSWとSCに相談し学校との両立に向けて頑張ることができました。別の生徒の事例ではSSWの支援を受け、家庭児童相談センターに繋いでいただきました。

このような事例を担当会で話すことにより、よりいっそうSSWを活用するきっかけになったと思われます。今後、4人の特別支援教育コーディネーターが、一定の頻度で意見を交換したりする場を設けるなどの工夫も必要かと思われます。

2人の年次主任を特別支援教育コーディネーターに充てたことで、担任会などで困難を抱えている生徒に関する情報共有がスムーズに行えるようになりつつある。また、生徒の指導に難しさを感じている担任が、年次主任に相談する流れが確立していけば、問題が小さなうちにSCやSSWに相談できるようになることが期待できる。

イ 年次主任4人の職員室内の座席を集約

学年制ではなく単位制の学校であるため、職員室内の座席は、学年ごとの配置ではなく、教科ごとに配置されている。平成 29 年度は、各年次主任の担当教科の関係で、4 人の年次主任の座席が職員室内の同一区画に配置されることになったため、意図的に 4 人を隣接した座席に配置してみた。年次主任による振返りは次のとおりである。

業務遂行にあたり相談しやすい状況にありましたが、学校運営全体に波及するほどのメリットは感じられませんでした。担任会で出た意見や、支援が必要な生徒についての情報共有が速やかにできたことがよかったですと思います。勤務時間帯も違い、授業の関係から、年次主任 4 人が職員室に全員揃う時間は少ないですが、SSW の先生たちからすると座席が集約してあるため、物理的に居場所が分かりやすいという点もあったかもしれません。そこから速やかな情報共有に繋がったケースもありました。年次主任の関与を促進することに関しては、過渡期にあると思います。今後、どのようにしたら学校運営全体に波及する効果が生まれるか模索していければと思います。

以上のとおり、良い点もあったが、体制に影響を与えるほどの効果は生み出せなかった。

#### ウ 特別支援教育委員会が教科・分掌を包括し生徒への支援をコーディネート

本校では、年度当初に配慮が必要な生徒に関する情報共有のための、全職員による職員会議を行っている。この会議は多数の生徒が対象で、基本的な情報を共有することになる。その会議に加え、特別支援教育委員会主催の会議を必要に応じて実施している。この会議は、発達障害などで特別に困難を抱える生徒や行動に顕著な特徴のある生徒に関して、担任や授業担当者などの関係者を招集し、生徒に関するより詳細な情報を共有し対応方法を検討するものである。

本年度は、4 月に 1 回目の会議を実施した。対象の生徒を初めて担当する教員や本年度本校に着任した教員にとっては、事前に情報や対応方法を知ること、対象の生徒をパニックに陥らせることなく、教員自身の自尊感情を低下させずに済むため大変有用な意義深い会議であった。年度当初ということで、SSW の任用手続き前であったので SSW の助言を受けることはできなかった。今後、指導が困難な生徒に対して、授業の在り方や教科・科目の履修・修得に関する指導方針の検討に、特別支援教育委員会の役割が今まで以上に重要になるものと思われる。必要に応じて会議に SSW を招き助言を得られれば、一層有効な会議となることが期待できる。

## (2) ミニケース会議の活用促進 (H29)

### <ミニケース会議実施一覧> (H29)

【表 6】

※参加者の略称：管＝管理職、担＝担任、年＝年次主任、相＝相談室担当、養護教諭＝養 数字は人数

	期日	年齢	男女	内容（主訴）	職員
1	5/15	16	女	退学と社会資源への接続に関する事	管 2、担、SSW 2
2	5/11	21	女	自傷行為に関する事	管、担、年、相、SSW
3	5/22	18	男	不登校への対応に関する事	管、担、年、相、SSW

	期日	年齢	男女	内容（主訴）	職員
4	5/24	18	女	性被害への対応	管、担、SSW 2
5	5/25	18	女	性被害への対応	管、担、SC、SSW 2
6	5/31	18	男	発達障害と自傷に関する事	管、相、SSW
7	6/13	18	男	交友関係トラブル	管、担、SSW
8	6/14	18	男	交友関係トラブル	管2、担、SSW
9	6/14	15	女	父親・母親からの暴力（家出）	管、担、相、SSW
10	6/15	15	女	他機関との連携に関する事	管、担、相、SSW
11	7/10	16	女	発達障害における対応に関する事	管2、担、相、SSW 2
12	7/19	16	女	発達障害における対応に関する事	管、養、SSW
13	7/20	21	女	他機関との連携に関する事	管、担、養、SSW
14	8/7	21	女	他機関との連携に関する事	管、養、SSW 3
15	9/4	22	女	卒業に向け経済的な事	管、担、年、SSW 2
16	9/6	16	女	受診に関する事（経済的）	管、担、養、相、SSW 2
17	9/6	17	女	自傷行為と受診に関する事	管、担、相、養、SC、SSW
18	9/28	17	女	金銭トラブルに関する事	担、生徒課長、相、SSW
19	10/1	17	女	交友関係トラブル	担、年、相、養、SC、SSW
20	10/10	18	女	男女のトラブルに関する事	担、年、相、SSW
21	10/10	16	女	発達障害に関する事	管、相、養、SSW
22	10/11	16	女	発達障害に関する事	管2、相、養、SSW
23	10/25	16	女	発達障害に関する事	管2、相、養、SSW
24	10/25	15	女	進路に関する事	担、相、SSW
25	10/27	16	女	発達障害における対応に関する事	担、相、養、SC、SSW
26	10/30	16	女	同行受診に関する事	管2、養、SSW 2
27	11/2	16	女	進路変更に関する事	相、養、SSW
28	11/6	16	女	発達障害における対応に関する事	管3、養、SSW 2
29	11/9	16	女	進路変更に関する事	管、相、SC、SSW
30	11/13	18	男	体調と進路に関する事	担、相、SSW
31	11/29	21	女	情緒不安定に関する事	管、担、相、SSW 2
32	12/20	18	女	人間関係に関する事	相、部顧問、養、SSW
33	12/21	18	女	人間関係に関する事	相、部顧問、養、SSW
34	1/11	17	女	進路変更に関する事	管、担、相、SSW
35	1/17	16	男	生徒指導に関する事	管2、担、生徒課長、相、SSW

### (3) 平成 29 年度のミニケース会議（H29）

平成 28 年度に引き続き、機動力に欠ける大規模なケース会議から、必要最小限の人数で、困難を抱える生徒の支援策を検討し、生徒に関わりを持つ教職員に随時伝達するスタイルのミニケース会議を重点的に開催した。SSW が配置され、ミニケース会議を実施するようになり 3 年目になる。2 年目の平成 28 年度には、p. 10 表 5 に示したとおり頻繁にミニケース会議を開催したため、問題が発生した時には、ミニケース会議が自然な形で実施される流れが関係職員の間で十分に定着した。

平成 29 年度のミニケース会議の開催については、以下のような変化が見られた。

#### ア 年次主任の関わり

平成 28 年度に 1 件であった年次主任の関わりが、29 年度には 5 件に増えた。4 人の年次主任のうち 2 人が特別支援教育コーディネーターであること、年度を追うごとに年次主任と SSW とのコミュニケーションが活発になったことが要因と考えられる。

年次主任のミニケース会議への参加が徐々に増えていることから、次年度以降、担任から年次主任、年次主任から SSW へ、年次主任又は SSW の呼びかけでミニケース会議開催へ、という流れが確立していくことが期待できる。

#### イ ミニケース会議の開催回数の減少

ミニケース会議の開催回数が平成 28 年度に比べて、著しく減少した。本年度の傾向として、全校生徒に向けた SSW の講演やゼミ等での SSW の予防的活用などの影響で、SSW と接するために相談室に来室する生徒の数が顕著に増加した。(p. 59 図 2 参照) 相談室内で SSW と生徒が話をしている場面が切れ目なく見受けられる。生徒が直接来室し SSW に相談することで、ミニケース会議に取り上げられる前に問題解決に結びついている可能性もある。併せて、このことによりケース会議に充てる時間が限定され、ミニケース会議で取り扱われるケースを精選せざるを得なくなった。これらのことが、ミニケース会議の開催回数減少の原因の一つだと考えられる。

SSW の一人は「先生方の中には、「管理職に話す前にちょっと相談に来た」「三者面談でどんな助言ができるか相談に来た」「〇〇のケースで心配になる子がいるので、連れて来てもいいか聞きに来た」などと、気軽に直接声をかけてきてくれる事例が増えたように思う」と印象を語っている。SSW の存在が生徒や職員の間に着し、専門分野や対応領域に関する理解が進んだため、ミニケース会議で取り上げられる前に、担任等の関係者から直接 SSW に相談を持ち込み、問題解決に結びついた事例が増えた可能性もある。併せて、平成 28 年度には頻繁にミニケース会議を開催し、関係職員の事例対応能力が向上したことも原因の一つと考えられる。ミニケース会議の開催により、会議の必要な事案が減少したのであれば、望ましいことだと捉えることもできる。

懸念されることとしては、ミニケース会議の開催回数が減少することにより、複数の関係者で問題を抱える生徒の支援にあたるという体制づくりにマイナスの影響が及ぶ可能性がある。このことに対して、生徒から直接相談を受けた場合、ミニケース会議実施の代替措置として、生徒に対応した SSW が退勤前に教育相談室長に相談の概要を伝え、日を改めて教育相談室長が担任をはじめとする関係教員に相談の概要を伝える方法で情報共有を行っている。また、もう一つの課題として、一定の手続を経ずに教員が個別に SSW に直接支援要請を掛けるようになると、SSW のスケジュール調整が難しくなることが挙げられる。スケジュール管理の面では、SSW の勤務時間が現状程度に確保されている場合には、SSW を奪い合うような問題は起きにくい。しかしながら、予算等の関係で SSW の勤務時間を削減された場合には、機動力を犠牲にして直接相談を持ちかけることを制限するなど、別の工夫が必要になるかもしれない。身近な存在である SSW の活用と系統だった相談体制の整備は、引き続き現実的、効果的に機能するよう工夫が必要だと思われる。

## IV SSW 活用に対する意識向上 (H27、H28、H29)

### 1 教職員アンケート調査（教員のSSWに関する認知状況）(H28)

平成 27 年度に SSW が導入され、教職員と協働して生徒を支援する事例を重ねてきた。教職員の意識にどのような変化があったのかを把握するために、アンケートを行った。

#### (1) 効果測定の方法 ※アンケート用紙は p. p. 74-75 [参考資料 1](#)

前年度との比較をするため、全教職員に対し同一内容のアンケートを実施した。

(第 1 回：平成 27 年 10 月、第 2 回：28 年 1 月、第 3 回：29 年 1 月)

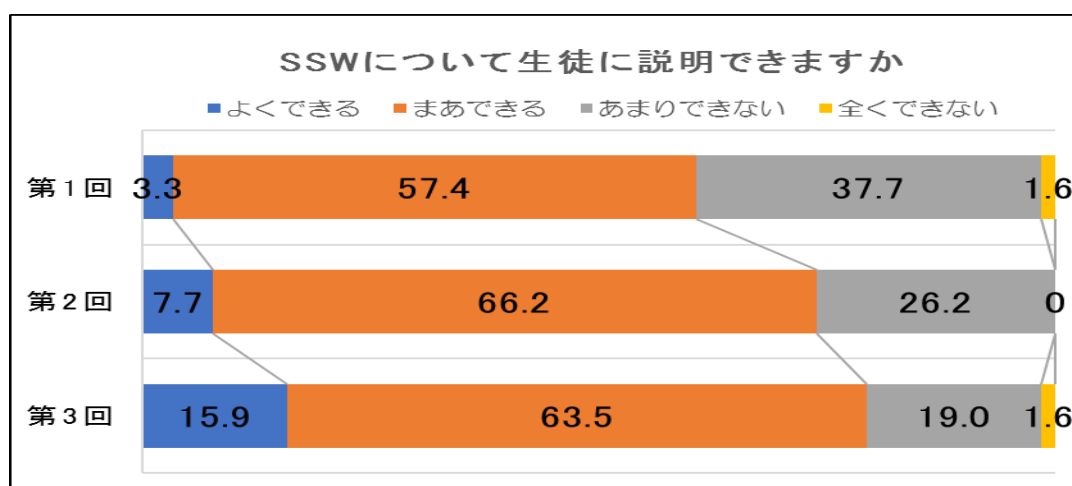
ア 校内外における SSW の認知度が高まる。

イ 学業に意欲的でない生徒や長期欠席状態が続く生徒への教員の対応スキルが高まる。

#### (2) 効果測定の結果

ア (認知度の変化) 質問項目 1、2 の回答から分かること

- ・SSW の役割について生徒に説明できる教職員が増えている。(60.7%→73.9%→79.4%)
- ・ほとんどの教職員が「生徒及び家庭の状況把握」業務、「外部専門機関との連携・調整」業務を重要だと考えている。



イ (認知度の変化) 質問項目 3 「SSW に実施してほしいこと」で挙げられた内容

- ・社会的支援の具体的な紹介と、利用法(窓口)について、具体的に説明してほしい。
- ・校内研修等で「ケーススタディ」を実施し、講師や助言者になってほしい。
- ・生徒への講話や「こんな時はSSWにSOSを出してね」という呼びかけをしてほしい。
- ・保護者(家庭)に問題がある場合、児童相談所との接点として機能したり、教員とは違う視点で具体的なアドバイスをしたりしてほしい。

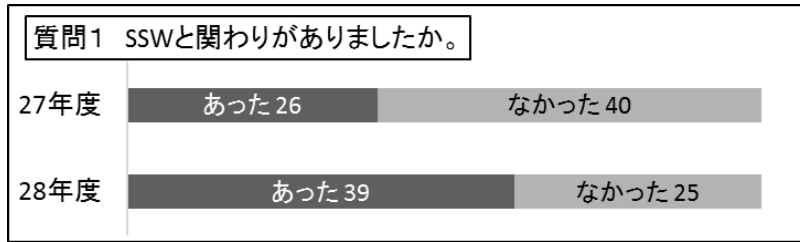
ウ (対応力・スキルアップ) アンケートから分かること

- ・SSW と関わった教職員数は平成 27 年度から 28 年度へと、着実に増加している。一方、未だ全く関わりのない職員もいる。「チームを組む」ことや「助言」を受けることなど、SSW との協働について、「不安」や「ためらい」、「遠慮」があるのかもしれない。

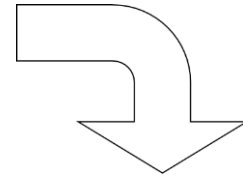
SSWに関するアンケート (認知度の変化)				第1回 平成27年10月14日実施		回答数		男46 女17 計63				
				第2回 平成28年 1月25日実施		回答数		男48 女18 計66				
				第3回 平成29年 1月13日実施		回答数		男40 女24 計64				
1 SSWについて、生徒に業務内容や本校に配置された目的等を説明できますか。												
	よく説明できる			まあ説明できる			あまり説明できない			全く説明できない		
	第1回	第2回	第3回	第1回	第2回	第3回	第1回	第2回	第3回	第1回	第2回	第3回
	2	5	10	35	43	40	23	17	12	1	0	1
		↑	↑		↑	↓		↓	↓		↓	↑
	3.3%	7.7%	15.9%	57.4%	66.2%	63.5%	37.7%	26.2%	19.0%	1.6%	0.0%	1.6%
2 SSWの業務として次の項目はどれくらい重要だと思いますか。												
(1)	生徒本人の状況の把握と課題の整理											
	とても重要			まあ重要			あまり重要ではない			全く重要ではない		
	38	46	37	20	15	25	5	5	2	0	0	0
		↑	↓		↓	↑		↓	↓		-	-
	60.3%	69.7%	57.8%	31.7%	22.7%	39.1%	7.9%	7.6%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%
(2)	家庭の状況の把握と課題の整理											
	とても重要			まあ重要			あまり重要ではない			全く重要ではない		
	41	46	49	18	16	13	4	4	2	0	0	0
		↑	↑		↓	↓		↓	↓		-	-
	65.1%	69.7%	76.6%	28.6%	24.2%	20.3%	6.3%	6.1%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%
(3)	課題を抱える生徒に関するケース会議における支援											
	とても重要			まあ重要			あまり重要ではない			全く重要ではない		
	37	41	41	22	22	21	4	3	2	0	0	0
		↑	↑		↓	↓		↓	↓		-	-
	58.7%	62.1%	64.1%	34.9%	33.3%	32.8%	6.3%	4.5%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%
(4)	外部専門機関（児童相談所、福祉行政機関、医療機関等）との連携及び調整											
	とても重要			まあ重要			あまり重要ではない			全く重要ではない		
	43	57	54	16	8	9	4	0	1	0	0	0
		↑	↓		↓	↑		↓	↑		-	-
	68.3%	87.7%	84.4%	25.4%	12.3%	14.1%	6.3%	0.0%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%
(5)	学校全体における支援体制・チーム体制の整備											
	とても重要			まあ重要			あまり重要ではない			全く重要ではない		
	24	30	25	27	29	31	11	6	8	0	0	0
		↑	↓		↑	↑		↓	↑		-	-
	38.7%	46.2%	39.1%	43.5%	44.6%	48.4%	17.7%	9.2%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%
(6)	生徒に対する直接的働きかけ、支援											
	とても重要			まあ重要			あまり重要ではない			全く重要ではない		
	31	26	23	29	33	35	3	7	6	0	0	0
		↓	↓		↑	↑		↑	↓		-	-
	49.2%	39.4%	35.9%	46.0%	50.0%	54.7%	4.8%	10.6%	9.4%	0.0%	0.0%	0.0%
(7)	保護者に対する直接的働きかけ、支援											
	とても重要			まあ重要			あまり重要ではない			全く重要ではない		
	29	30	26	32	32	34	2	4	4	0	0	0
		↓	↓		↓	↑		↑	↑		-	-
	46.0%	45.5%	40.6%	50.8%	48.5%	53.1%	3.2%	6.1%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%
(8)	教職員に対する直接的支援、助言											
	とても重要			まあ重要			あまり重要ではない			全く重要ではない		
	30	33	24	24	28	36	8	5	4	1	0	0
		↑	↓		↑	↑		↓	↓		↓	-
	47.6%	50.0%	37.5%	38.1%	42.4%	56.3%	12.7%	7.6%	6.3%	1.6%	0.0%	0.0%
(9)	教職員に対する研修の実施や研修に対する助言											
	とても重要			まあ重要			あまり重要ではない			全く重要ではない		
	22	30	23	33	29	30	7	7	9	1	0	0
		↑	↓		↓	↑		↓	↑		↓	-
	34.9%	45.5%	37.1%	52.4%	43.9%	48.4%	11.1%	10.6%	14.5%	1.6%	0.0%	0.0%

## SSWに関するアンケート（対応力・スキルアップ）

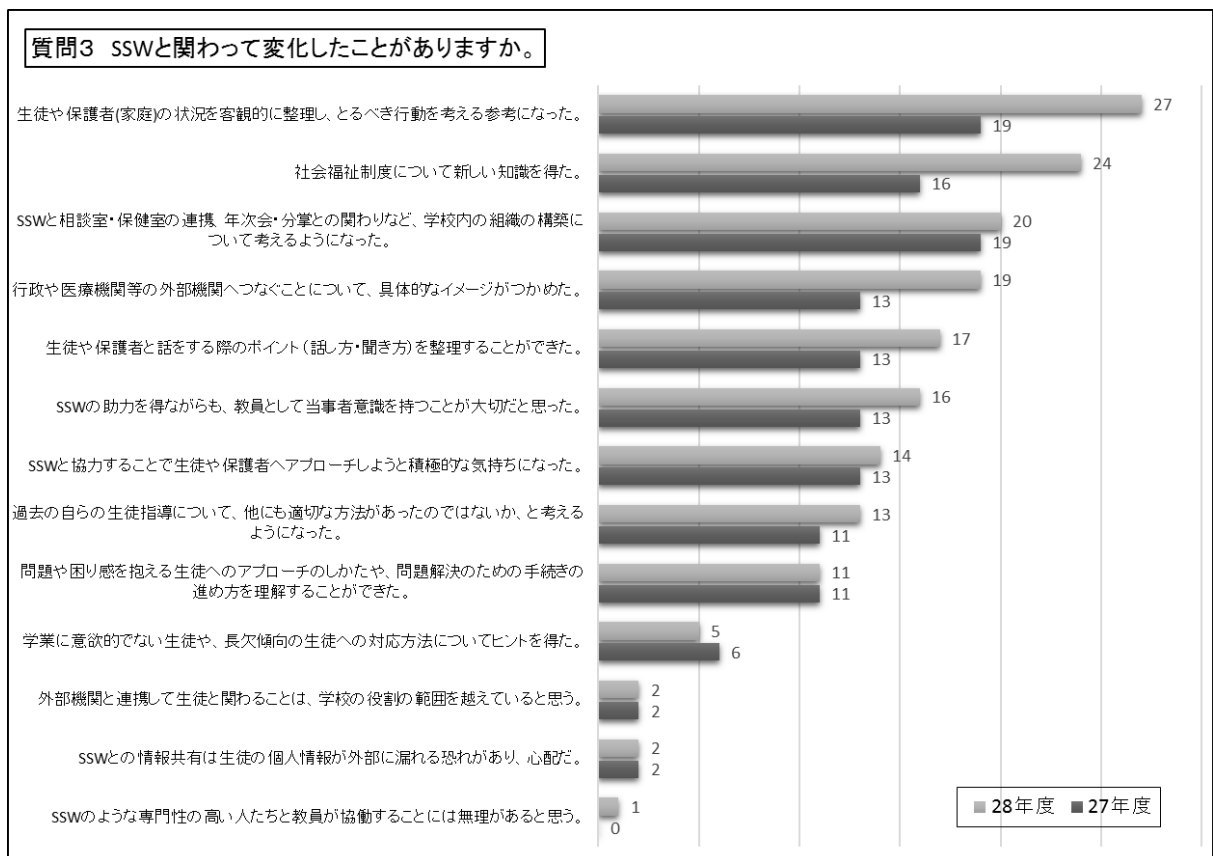
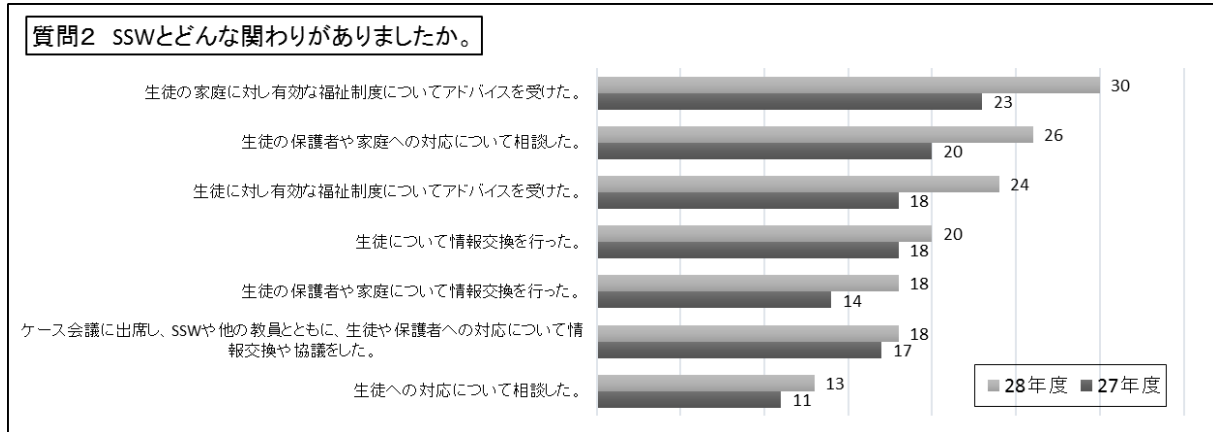
（単位：人）



「あった」



質問2、質問3へ



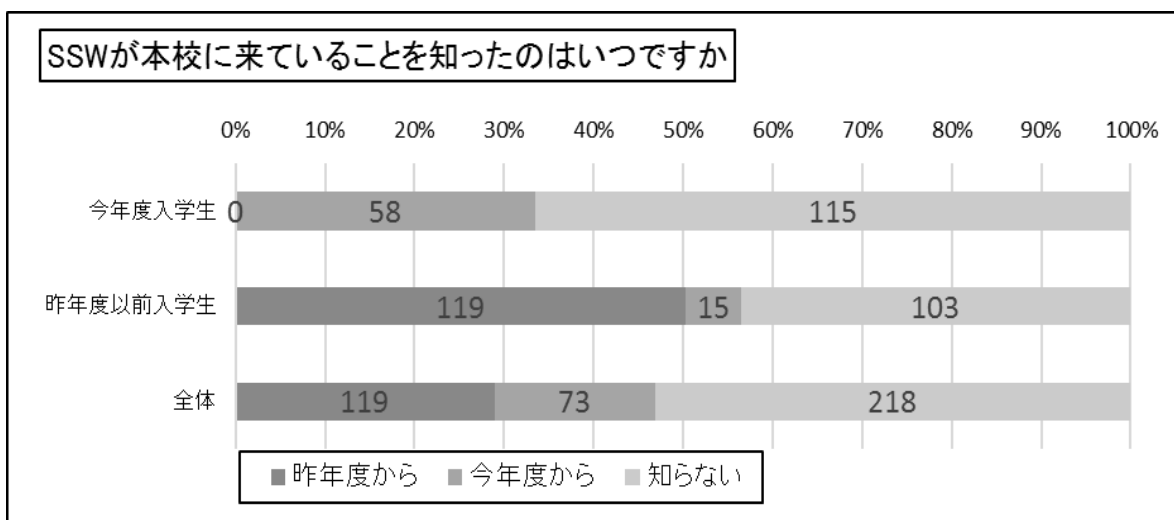
## 2 生徒アンケート調査（生徒のSSWに関する認知状況）（H28）

### (1) 効果測定の方法及び回答割合 ※ アンケート用紙は p. p. 76-77 参考資料 2

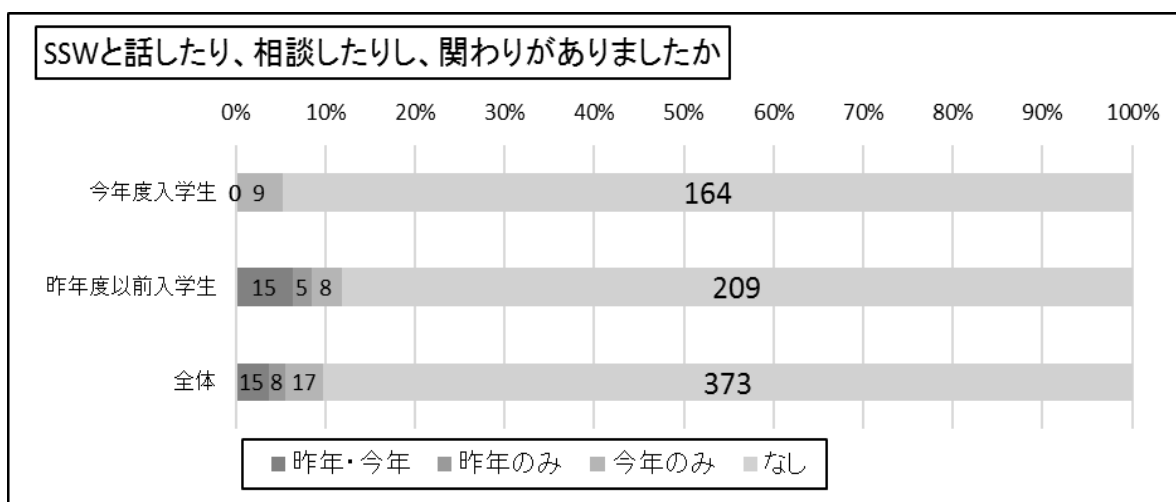
校内におけるSSWの認知度や相談経験、満足度等の実態を把握するために、生徒対象のアンケート調査を平成28年12月に実施した。27年度以前の入学生と今年度の入学生にわけて集計し、SSW導入初年度と2年目の比較を試みた。在籍数に対する回答数の割合は63.4%（在籍数650、回答数412）である。28年度入学生は71.4%（在籍数245、回答数175）、27年度以前入学生は58.5%（在籍数405、回答数237）である。

### (2) 効果測定の結果

アンケートの集計結果は以下のとおりとなった。

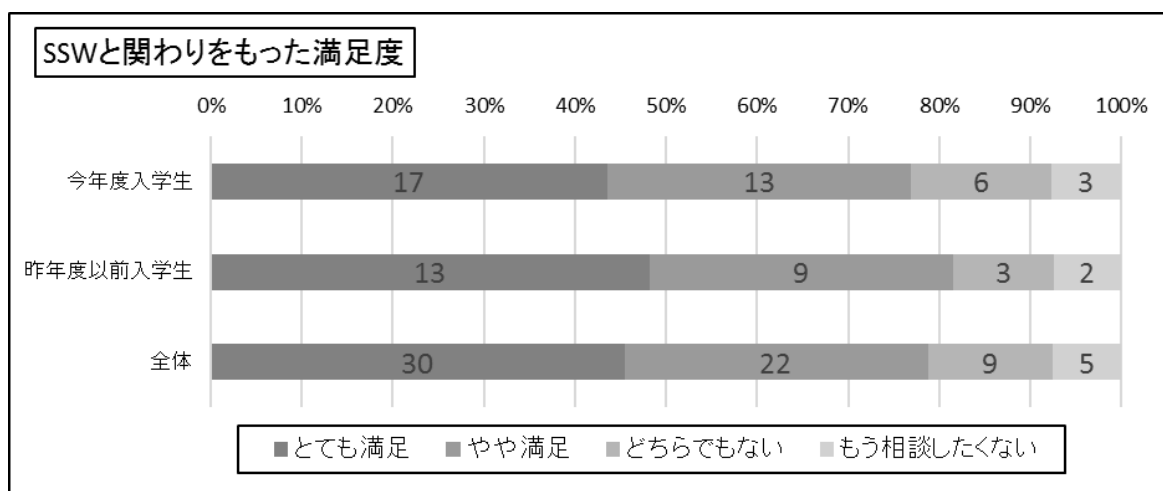


「知っている」と答えた生徒の割合は、全体で、「昨年度から」知っていると「今年度から」知った生徒を併せると47%であり、知らない生徒が53%と過半数を占めている。今年度の入学生は、「今年度から」知っていると答えた者が33%であるのに対して、昨年度以前の入学生は「昨年度から」と「今年度から」を併せて56%であった。

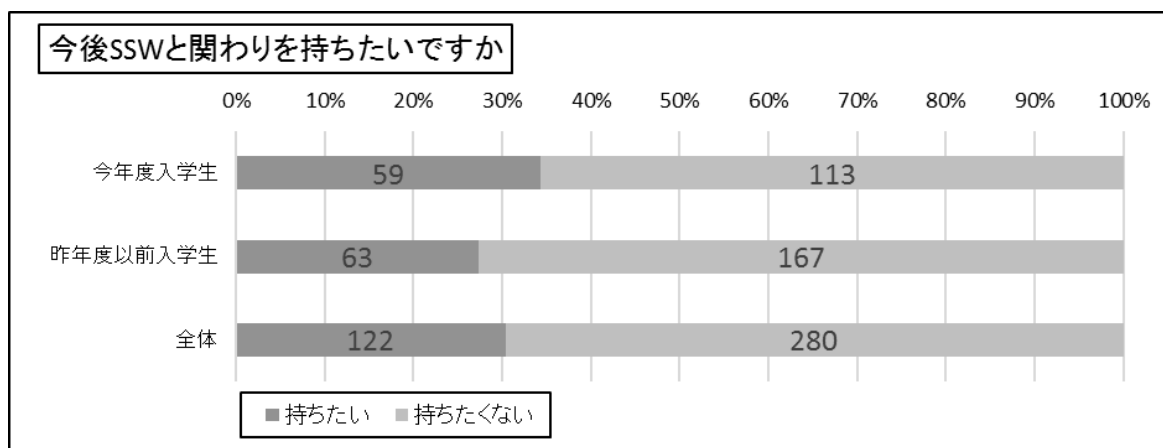




相談経験については、全体では「27年度・28年度とも」「昨年度のみ」「今年度のみ」を併せて、相談したことのある生徒が9%であった。27年度以前の入学生に関して「昨年度・今年度とも」相談している生徒が6%で、「昨年度のみ」の生徒は2%と、27年度に相談した経験をもつ生徒の約3分の2にあたる生徒は、28年度も継続してSSWから何らかの支援を受けていることが分かった。



満足度については、「とても満足」、「やや満足」を併せると77%の生徒が満足していることが分かった。28年度入学生の「とても満足」が33%であったのに対し、27年度以前の入学生の「とても満足」は48%であった。その一方で、「もう相談したくない」と答えた生徒は8%あった。



SSWとの相談希望の有無については、全体の30%の生徒が希望し、68%は希望していないことが分かった。28年度の入学生の関わりを「持ちたい」と答えた生徒の割合は34%で、27年度以前の入学生の関わりを「持ちたい」と答えた生徒の割合27%より7.8ポイント少なかった。

※相談を希望している生徒の相談内容と、希望していない生徒の理由

	SSWに相談したい・関わりたい内容	SSWと関わりを持ちたくない理由
プ ラ イ マ リ ー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路、将来、アルバイト等について</li> <li>・人間関係（友人関係を含む）</li> <li>・生活のこと</li> <li>・何かあったときに相談したい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・悩みが無い、相談することが無い</li> <li>・自分で解決する</li> <li>・興味が無い</li> <li>・関わる必要がない</li> </ul>
1・ 2年 次	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路、将来などについて</li> <li>・困ったときに相談したい</li> <li>・人間関係（友人関係を含む）</li> <li>・話し相手が欲しい（雑談）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談することが無い</li> <li>・必要が無い、興味が無い</li> <li>・よく分からない</li> <li>・他に相談できる人がいる</li> </ul>
卒年 次	<ul style="list-style-type: none"> <li>・悩みができた時に相談したい</li> <li>・人間関係（友人関係を含む）</li> <li>・将来について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・悩みが無い</li> <li>・必要ない</li> <li>・今年度卒業のため</li> </ul>
特徴 的な 記述	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談できる場があると安心</li> <li>・部屋の雰囲気が好きで立ち寄りしたい</li> <li>・友人に相談できないこと</li> <li>・先生との接し方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知らない人に相談できない</li> <li>・人と関わりたくない</li> <li>・相談後も気持ちが楽にならなかった</li> <li>・学校の先生で満足している</li> </ul>

(3) 考察

ア 認知度と相談経験について

27年度以前入学生の、27年度からの認知度が50.2%であるのに対し、28年度入学生の認知度は33.1%である。この差はどこから生じているのかを27年度と28年度の生徒への啓蒙活動の違いで検証する必要がある。また、認知度と相談経験には密接な関係性があるため、まずは認知度を高めるべく、過半数を占める「知らない」生徒へのアピール方法や、不登校等により今回のアンケートを実施していないがSSWとの繋がりが必要だと思われる生徒へのアプローチの仕方を考えなければならない。

イ 満足度について

SSWとの相談経験がある生徒のうち、27年度以前の入学生の「とても満足」の割合が、28年度入学生に比べて高いのは、27年度から良好な人間関係を構築できているからではないかと考えられる。その一方で、「もう相談したくない」割合も一定数いることから、相談の繋ぎ先としてSSWが適切であったかを考える必要があるだろう。

ウ 相談希望の有無について

「関わりを持ちたい」と答えている生徒が約3割いるが、実際に相談したことがある生徒は1割にも満たない。これは、「今後、相談することが生じたら相談したい」と思っている生徒が多数であったと考える。また、「関わりを持ちたくない」理由の中に、SSWについて誤った認識がある場合は、それを正すためにはどうすればよいかを考えていくことが必要である。また、「他人と話せない」や少数意見ではあるが「人と関わりたくない」等の理由もあることから、SSWを含め、学校生活において相談しやすい環境を整えることについても考えなければならない。28年度の入学生に対して、27年度以前の入学生の方が、「関わりを持ちたい」生徒の割合が低いことについては、問題解決が思い通りに進まず、SSWに期待する万能感が現実として理解された結果であったり、今後の学校生活が長い生徒の方が支援ニーズを抱えているためであったりすることが考えられる。

### 3 SSWの予防的活用とSSWの活用に対する意識向上 (H29)

平成28年12月、「先進事例視察」の一環として、福島大学大学院教授鈴木庸裕氏を訪ね、高等学校におけるソーシャルワークの実践方法と課題等について御教示をいただいた。

SSWの活用方法において、それまでの個々の問題への対応から、下に示すような社会福祉サービスの紹介や、困らないための予防法等、すべての生徒に関わる取組が提案された。

取組	具体的な取組方法
授業サポート	「生活保護」、「若年妊娠」、「ブラックバイト」などについて、家庭科や保健科、公民科等、該当する教科・科目においてSSWが講師となり、授業をサポートする。
学校内公開講座	SSWが、「福祉」、「精神医療」、「労働法規」等、異なる(得意分野の)テーマを掲げた講座を設定し、生徒は自由に講座を選び、聴講する。(年間行事に位置づけると、さらに効果が上がる。)

上記提案を参考に、29年度当初、各SSWに実施可能な予防的支援の内容を書面で提出してもらい、「支援プログラム」として以下の一覧にまとめた。これを、全教職員に配布し、授業やゼミの時間に取り入れることになった。 ※ 資料は p.78 参考資料3

#### 授業集団を対象としたSSWによる「支援プログラム」一覧

●担当SSW氏名：川口正義

1	分野	生き方	テーマ	「自分らしい生き方」って何だろう？
	不登校、ひきこもり、非行、家庭内暴力、いじめ、発達障害、精神疾患などの体験をしつつ“自分らしく”生きたいと願い、生活する子どもたちの生き様を紹介し、「自分らしい生き方」って何なのかについて考える。			
	所要時間	約30分	備考	上記のテーマのうち、選択していただければ、ケースを絞って話します。時間延長可。

2	分野	生き方	テーマ	「普通に生きる」のもつらいよ
	何の問題も起こすことなく、家庭や学校で「普通」に、あるいは優等生として生活してきた子どもたちが抱えている「心のSOS」をケースを通して紹介し、「普通でいること」のつらさを理解し、「自分らしく生きる」ことの意味について考える。			
	所要時間	約30分	備考	時間延長可。

3	分野	人間関係	テーマ	「デートDV」って何？ ～安心・安全な彼氏・彼女の見分け方～
	「デートDV」の実態と背景を知ることを通して安心・安全な彼氏・彼女とのつきあい方について考える。			
	所要時間	約30分	備考	時間延長可。

4	分野	不登校	テーマ	不登校からの出発 ～ 「14才の私」 から 「15才の私」 へ ～
	川口が主宰する相談室の居場所に通った 14 才の不登校の少女が、仲間たちとの関わりやさまざまな体験を通して、自らの「不登校」の意味を見つめ直していく日々を追った NHKのドキュメンタリー番組(50分)を視聴し、「自分らしい生き方」について考える。 ※主人公の少女は中央高校(通信制)の卒業生です。			
	所要時間	約 70 分	備考	PC、プロジェクター、スクリーン使用。

5	分野	家庭	テーマ	あなたは悪くない！ ～ 「アダルト・チルドレン」 って何？ ～
	機能不全家庭で育つ子どもは、「3つの不文律」の影響を受け、さまざまな「役割行動」をするようになる。それらがどのようなものであるかを説明し、自責感、自己否定感を持つ必要がないこと、及び必要なサポートについて伝えたい。			
	所要時間	約 30 分	備考	時間延長可。

6	分野	心と体	テーマ	「回復」って何だろう？ ～ 「ジグソーパズル」と「魔法の消しゴム」～
	ネグレクト・虐待・DV・性暴力、離別・死別体験などさまざまなトラウマや喪失体験をした人がどのような心身の影響を受けるかについて説明した上で、そこから「回復」していくことの意味について伝えたい。			
	所要時間	約 30 分	備考	

●担当 SSW 氏名：五十棲江里

1	分野	心と体	テーマ	「心の健康って何？ 心の向き合い方」
	心と体の健康について、ストレスとの向き合い方について考える。 知っておいてほしい心の病気について紹介する。			
	所要時間	約 30 分	備考	

2	分野	人間関係	テーマ	「人とのつき合い方を考えよう」
	人とのコミュニケーションについて考える。 パーソナルスペース、自分の気持ち、他人の気持ちなど。 SST(ソーシャルスキルトレーニング)ワークシートを用いて、様々な場面を想定し、スキルを身に付ける。			
	所要時間	約 30 分	備考	

3	分野	心と体	テーマ	いのちの誕生 ー女性編ー
	10代の体の生育について。 女性の身体について知る。妊娠、出産、育児など、心構えを持ち、自分と子どもを守る 家族計画について考える。			
	所要時間	約45分	備考	

4	分野	心と体	テーマ	アンガーマネジメント
	「怒り」をコントロールする。			
	所要時間	約45分	備考	個別対応可

●担当 SSW 氏名：三谷千賀子

1	分野	人間関係	テーマ	交流分析 “自分”を知ろう！
	エゴグラムを一斉にやってみる。 ”あなた”と”わたし”の関係性に気づき、人として理解し合うために。			
	所要時間	約45分	備考	

2	分野	福祉	テーマ	福祉の仕事について ～体験から学んだこと～
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉の仕事</li> <li>・障害者福祉の仕事</li> <li>・介護福祉の仕事</li> </ul> } いのちと生活を支えるために。			
	所要時間	30～45分	備考	

3	分野	福祉	テーマ	福祉の対象について 関わってきた人々の紹介
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援を求める力</li> <li>・生活を豊かにするための力</li> </ul> (力を合わせて協働することの意味を考えよう。)			
	所要時間	30～45分	備考	

#### 4 SSW を講師とした職員研修会 (H27、H28、H29)

##### (1) 研修会 (H29)

ア 日 時 平成 30 年 1 月 19 日 (金)

イ 会 場 本校会議室

ウ 参加者 本校定時制 全教職員

エ 目 的

- ・講演を通して機能不全家庭に育つ子どもの特性等を知り、生徒支援に役立てる。
- ・SSW の見識の深さや経験の豊富さを認識し、SSW との効果的な協働の在り方を考える。



##### (2) 講 演

ア 演 題 「機能不全家庭に育つ子どもの現状と必要とされる支援」

イ 講 師 川口正義氏 (本校 SSW、静岡市教委 SSW・スーパーバイザー)

ウ 講演内容

###### 第 1 部

- 1 発表者の立場性(自己紹介)
- 2 機能不全家庭とは
- 3 「アダルトチルドレン」って何?
- 4 機能不全家庭の中で起きていること
- 5 子どもが経験すること
- 6 子どもが身に付ける役割行動
- 7 禁止令と早期決断

###### 第 2 部

- 8 周囲の大人に何ができるのか
- 9 学校(教職員)に期待すること

本校の SSW である川口正義氏から、機能不全により生じる家族の諸問題について、原因・あらわれ・支援方法等、具体的な事例を交えて話していただいた。

問題や困難を抱える生徒に対して、教職員はどんな姿勢で接したらよいか、どんな支援ができるか、SSW とどのような協働のしかたがあるかなど、考察を深める機会となった。

##### エ 要 約

家族とは成員相互の深い感情的な関わり合いで結ばれた幸福追求の集団であり、安心安全が保障され、生きるために必要な養育の機能が備わっていなければならない。同時に、家族とはとても脆弱なもので、機能不全が生じやすいものでもある。

家族の機能が失われてしまうと、子どもにとって、もはや家庭は安全基地ではなくなり、社会で生きていくための導きや支えも得られなくなってしまう。そうした家庭に育ち、成人した子どもたちのことを「アダルトチルドレン」と呼んでいる。

健全な家族にはルールや役割が存在せず、個人のプライバシーが尊重され、自らの意思により家族から去ることも自由である。一方、機能不全家族には、強固なルールや役割のほか、秘密、虐待が存在する。そして、機能不全になるほど、結びつき(依存)は強くなり、足りない機能を代替物で回復しようとする行動が現れる。子どもの家出、非行、夫婦の不倫、依存症、摂食障害等は、個人の問題ではなく、実は、家族で果たせない機能を家族外や対外物で満たそうとした結果なのである。

子どもたちは家庭内で衝撃的な経験を何度もすると、自分が大切な存在であるという感覚が持てなくなる。さらに、「しゃべるな、信じるな、感じるな」という不文律によ

り、いつしか問題が何であるかすら感じなくなってしまう。それでも家族や自分を守るために、無意識にヒーロー、スケープゴート、ロストワン等、様々な役割を演じている。



それでは、周囲の大人には何ができるだろうか。子どもへの支援で最も大切なことは「子どもの話に耳を傾けること」、「子どもの可能性を信じること」である。そして、子どもに対し、「信頼できる大人が周囲にいる」ことを知らしめることである。

本校には不登校、発達障害、低学力、家庭環境の問題等から居場所を失い、自信を失っている生徒が数多くいる。家族介護のために学業の継続に困難を感じている生徒もいる。

自立までの期限が迫っている高校段階では、残された時間と生徒自身の能力を検討し、生徒の自己選択・決定を尊重した生徒自身への働きかけに支援の重点を置く必要がある。そして、高校が「揺らぎ」や「失敗」を経験できる場であり、時期となるように、適切な情報提供による将来の具体的、現実的な見通しを立てていけるような支援が必要だ。

生徒にとって教職員との出会いは、自己の存在価値と自己を取り巻く世界に対する信頼を見出す機会である。このことを心に留めて指導・支援にあたって欲しい。

### (3) 参加者の感想等

- ・生徒や家族との接し方について今一度見つめ直したいと思った。
- ・機能不全家族に属する生徒が多い本校の現状があり、その生徒へのアプローチの仕方が少なからず分かった気がする。
- ・「高校＝ゆらぎや失敗を経験できる場・時期」ということを改めて感じた。高校の使命を考えると悩むこともあり、教員の限界を感じる。
- ・生徒や保護者との対応をミクロ的な視野と考えると、今回の講演はマクロ的な視野と考えられる。ピントを縮めたり伸ばしたりする中で、その姿がよりくっきりと見えてくると思う。
- ・「家族」が実はとても閉鎖的で独善的に陥りがちな空間であると感じていたので、「全ての家庭はある程度機能不全である」という考え方はとても腑に落ちた。様々な家庭環境でアイデンティティを培った生徒たちに、家庭とは違う空間にいる大人としてどんな対応ができるのか、考えていかななくてはならない。
- ・SSW を交えた研修会はとても勉強になる。色々な事例を取り上げ検証していく中で初めて見えてくるものもある。こうした研修会は定期的に行いたいと思った。



## V 質問紙による生徒の実態調査 (H27、H28)

平成 27 年度は質問紙による心理検査を 11 月に 1 回実施した。平成 28 年度は 5 月と 11 月の 2 回実施した。(平成 29 年度は実施せず)

### 1 使用した質問紙調査について (Hyper-QU)

- ・学校生活における生徒個々の意欲や満足度、学級集団の状態を質問紙によって測定する。
- ・「やる気のあるクラスをつくるためのアンケート (学校生活意欲尺度)」、「いごちのよいクラスにするためのアンケート (学級満足度尺度)」、「日常の行動をふり返るアンケート (ソーシャルスキル尺度: 配慮とかかわり)」で各 20 項目、「悩みに関するアンケート」で 13 項目の合計 73 項目に回答。
- ・ゼミごとに 20 分程度で実施した。
- ・平成 28 年 6 月 17 日 (金) の校内研修会では、この調査の開発を手がけたお一人である早稲田大学非常勤講師水谷明弘氏を招き、活用法についての講義を行っていただいた。

### 2 平成 27 年度

#### (1) 調査結果から分かる本校生徒の状況

ア 全国平均と比較して望ましい方向にある項目 (各年次とも共通に)

- ・授業の内容が理解できている
- ・学校内に悩みを相談できる先生がいる、気軽によく話ができる先生がいる、私を認めてくれる先生がいる
- ・学校に満足している
- ・自分が正しいと思っても他人の立場で考えている 等

イ 全国平均と比較して望ましくない方向にある項目 (各年次とも共通に)

- ・学校内にいろいろな活動に誘ってくれる友人がいる
- ・友人との付き合いは自分の成長にとって大切だと思う
- ・休み時間など、ひとりでいることが多い
- ・家庭についての悩み (家庭内のトラブル等)
- ・健康についての悩み (病気や体の変調等)
- ・情緒面についての悩み (気持ちが沈みがち等) 等

ウ 全体的な傾向

- ・学習面では、やや不安傾向も認められるものの、他の関連項目 (授業内容の理解等) では望ましい傾向も多く見られる。
- ・生徒と教員との関係についてはどの関連項目においても、全国平均に比べて高い値を示しており、教員は親しく信頼のおける対象と成り得ている。
- ・学校、とりわけ学級内の生徒間関係は、関わりが希薄な傾向も認められ、クラスについての帰属意識や居場所感覚は低い傾向にある。
- ・社会的スキルについては、他者への配慮の面で高い傾向を示すが、援助要請など自ら関わりをつくる事項についてはやや低い傾向が認められる。
- ・悩みの程度が全国平均よりも高い事項が多く、特に家庭、健康、情緒面がどの年次においても認められる。
- ・1, 2 年次が他集団より困難な状況にある。とりわけ学級・学校内の友人関係、かかわりをつくる表出的スキル、悩み (13 項目中 8 項目が全国平均より有意に高い) に問題が大きい。



エ 「要支援群」にいる生徒の数

- ・プライマリー(2人)
- ・1, 2年次(11人)
- ・卒年次(4人) [全校で 17人]

学校満足度尺度において非常に不安傾向の強い生徒(要支援群)には、すぐに面接週間で個々に聴き取りを行った。明示的な不安の訴えは確認できなかったが、当該生徒には継続的な観察が必要である。また、要支援群に近接する状況にある生徒も20名ほどおり、継続的な観察が必要である。

オ 「学校生活満足群」にいる生徒の数・割合

- ・プライマリー 40人(実施100人中 40%)
- ・1, 2年次 57人(同235人 24%)
- ・卒年次 53人(同113人 47%) [全校で 実施448人中150人 33.5%]

(2) まとめ

ア 生徒の状況から

- ・好きな科目・好きな授業・好きな先生やゼミを各自が選択して履修登録しているだけあって、学習面および教員に対する不安や不満は少ないように思われる。
- ・授業もゼミも1集団当たりの人数が少ないため、生徒と教員の関係は密になる。教員にとっては、ひとりひとりの生徒に手をかけやすく、生徒にとっても相談しやすいという良さが、結果に出ている。
- ・クラス意識・仲間意識が低いのは、日常的な関わりが週1回のゼミ活動と清掃時程度にすぎず、生徒同士の付き合いが深まらないためであろう。また、全日制高校のようにクラス単位での授業ではないことも一因であると考えられる。
- ・相手の立場を思いやる優しさが見られる反面、自分をさらけ出せない等、対人スキルに課題のある生徒が多く見られる。
- ・「かかわり」の尺度では全国平均とほぼ変わらないが、評定2の者(ほどほど)が少なく、評定1(かかわりたくない)と評定3(かかわりを持ちたい)が多い。
- ・ゼミ(クラス)によって、指導困難な生徒が「多い」、「少ない」の偏りがある。
- ・学校を欠席し、この調査を受けていない生徒がおおよそ3割いる。調査結果は、学校生活に順応し、登校ができている生徒が中心となっている。そのため、全体的な傾向が、望ましい方向に引っ張られていることが推察される。

イ 対応の方向性

- ・生徒同士のヨコの関係をつくる機会を教員が意識的に提供する必要がある。
- ・年間4回行われる面談においてチェックポイントを共有しながら生徒把握を深め年次会を活用し、SSWへの早期相談へつなげていく。
- ・ソーシャルスキル尺度に関して「他者と関わろうとしない」傾向の強い生徒が、各年次11~13%いる。ゼミ活動や学校行事を活用し、生徒同士が協働的に関わる場面やソーシャルスキルトレーニングを行う場面など計画的に盛り込みたい。

## ○静岡大学人文社会科学部教授 荻野達史先生のコメント

調査結果を踏まえ、生徒支援の方向性や力点として以下の点が指摘できます。

(1) 親しみのある生徒間関係の醸成。どの生徒にも気軽に話せる友人や多少の相談や手伝いをお願いできる友人がいることは重要です。それは、他者への信頼をもとに、自ら関係を築くスキル（ときに援助要請能力）を高めます。そして、家庭や心身両面での健康に不安も強い生徒たちにとっては、教員との関係も合わせて、高校が居場所（係留点）となる可能性を高めます。(2) より困難な状況にある生徒への学内外を横断する支援体制の構築。家庭・健康に関わる問題への直接的介入は学内だけでは不可能です。SSW を活かした学校・家庭・学外諸機関の協働的支援こそが現実的な問題解決・緩和に有効であると考えます。

### 3 平成 28 年度

#### (1) 「要支援群」に位置する生徒 ( ) は回答者総数

	プライマリー	1・2年次	卒年次	合計
5月	5人 (129人)	11人 (235人)	3人 (131人)	19人 (495人)
11月	5人 (115人)	9人 (238人)	2人 (118人)	16人 (471人)

この中で、2回とも「要支援群」に位置している生徒は、プライマリーで1人（「Aさん」とする）1・2年次で2人（Bさん、Cさん）卒年次で1人（Dさん）の4人であった。

この4人の学校での状況は次のとおりである。

「Aさん」:小中学校でも不登校経験あり。本校入学後、4～5月は登校できていたが、だんだん欠席が多くなり、前期は授業日数92日のうち欠席が54日となってしまう、修得単位数は0であった。後期になっても、水曜日のゼミの時間だけは出席するという状態が続いている。しかし、本人は焦る様子もなく、来年度の履修登録には前向きな姿勢を見せている。SSWには関わっていない。

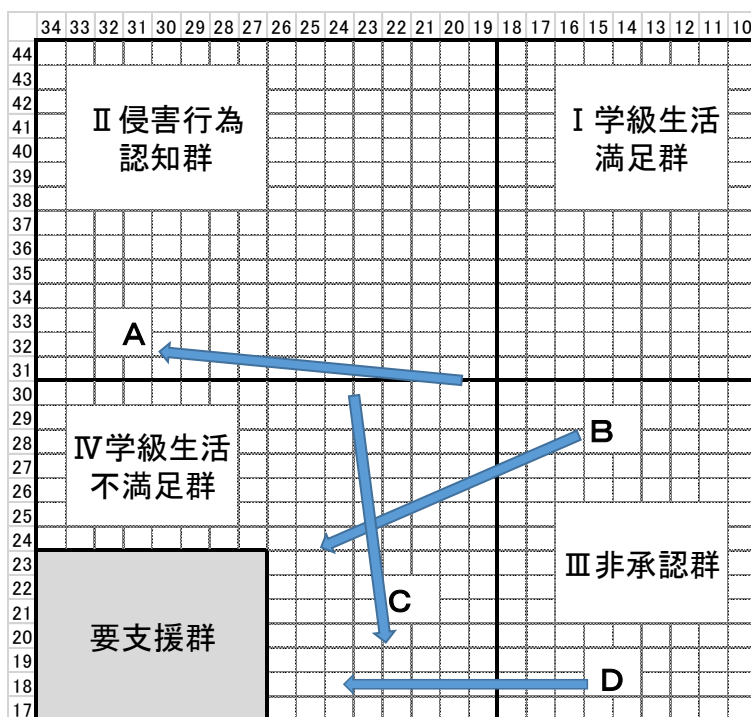
「Bさん」:寡黙なタイプで学校内での友人は数人のみ。コミュニケーション能力は非常に低い。担任が話しかければ、しっかり受け答えが出来る。また、出席状況は極めて良好で、3年間での卒業も可能などところにいる。SSWに相談するタイプではなく、わが道を行くという感じである。

「Cさん」:かなり自分勝手な行動が目立つ。孤立しているわけではないが、周囲から迷惑がられる行動も多々みられる。本校3年目だが履修状況は悪く、来年度もまだ卒年次に上がれないことが確定している。

「Dさん」:本校への入学は10年前。途中、精神的に不安定となり休学期間が長かった。昨年度も休学明けでやや不安定だったが、今年度は欠席もほとんどなく、卒業に漕ぎ着けた。



### (3) 「前回との比較表」で変動が大きい生徒



#### ◎グラフの見方

横軸は非侵害得点、縦軸は承認得点

I 学級内に自分の居場所があり、学校生活を意欲的に送っている生徒

II いじめや悪ふざけを受けているか、他の生徒とトラブルがある可能性が高い生徒

III いじめや悪ふざけを受けてはいないが、学級内で認められることが少ない生徒

IV 耐えられないいじめや悪ふざけを受けているか、非常に不安傾向が強い生徒、要支援群の生徒はその傾向がさらに強い

#### ◎グラフ中のA～Dの生徒に対する担任のコメント

「Aさん」 配慮の尺度、かかわりの尺度も1。夏休み明けから行動が気になる生徒。欠席も目立つようになった。

「Bさん」 11月は薬の影響で落ち込みが激しい時期だった。その後、不得意科目の英語をあきらめたことで気持ちに余裕が出てきて、体調も良くなった。

「Cさん」 友人は多いが、授業にはほとんど出ていない。周囲の目が気になり、教室での座席を後ろにするなどの配慮が必要。

「Dさん」 学習意欲が低く、授業中も「うわの空」状態。個別に指導すれば何とか取り組むが、自主的な取り組みは見られない。

## 4 まとめ

### (1) 生徒の状況から

- ・学校を欠席し、この調査を受けていない生徒がおよそ3割いる。調査結果は、学校生活に順応し、登校ができている生徒が中心となっている。そのため、全体的な傾向が、望ましい方向に引っ張られていることが推察される。
- ・担任としては、欠席してこの検査を受けていない生徒のほうがむしろ心配であると考えている。また、中には、どの質問項目にも「1」で回答したり、すべて「3」で回答したりする生徒もあった。

## (2) 対応の方向性

この質問紙調査は、「やる気のあるクラスをつくるためのアンケート（学校生活意欲尺度）」、「いごこちのよいクラスにするためのアンケート（学級満足度尺度）」、「日常の行動をふり返るアンケート（ソーシャルスキル尺度：配慮とかかわり）」という3つの観点から成り立っている。各クラス（ゼミ）の人数が最大でも17人（少ないゼミは10人未満もある）では、この調査で「クラスを意識させる」ことや、「クラスの中での自分の立ち位置を測る」には無理があったかもしれない。

そもそも、集団での活動が苦手な生徒が多く入学してくる本校においては、クラス作りそのものに力を入れてきたわけではない。週に一度のゼミの時間に集まり、それなりの時間を過ごすというスタンスである。それでも、文化祭でのクラス展では、ほとんどのクラスが参加し、その準備には熱心に取り組んでいる生徒も多い。

今後も、どの教員も「クラス中心で」という雰囲気には持っていかず、生徒にとってできるだけ負担感が少なく、その中でも気の合った仲間が作ればよいと考えている。個別面談の資料としてはこの調査はある程度有効だったが、平成29年度は実施しなかった。むしろ、この調査結果に振り回されることなく、日々の生徒の状態から、個別面談を頻繁に行い、生徒の生の声を聴くようにシフトしていった。

## VI SSWによる支援事例の分析と教職員の対応スキルの向上（H27、H28、H29）

### 1 平成27年度及び平成28年度の支援事例

過去2年間の支援事例の中で、本校で発生頻度の高い事例や指導困難な事例に関して教職員とSSWの支援の在り方を振り返り、今後の指導・支援に生かすため、それぞれの年度の事業成果報告書にまとめた。本年度の事業成果報告書には、平成27年度及び平成28年度の支援事例の詳細は掲載しない。過去の事業成果報告書に掲載した支援事例は以下のとおりである。

#### 【平成27年度】

- ① 貧困及びLGBTに関する事例
- ② ネグレクト、精神疾患、母子共依存に関する事例
- ③ 両親不在による愛情不足に起因する問題行動に関する事例
- ④ DVに関する事例
- ⑤ 思春期の精神疾患に関する事例

#### 【平成28年度】

- ① DV、若年介護に起因する不登校に関する事例
- ② DVに起因する家出に関する事例
- ③ ネグレクト、発達障害から暴力事件に繋がった事例
- ④ 身体障害のある生徒の就労支援に関する事例

## 2 平成 29 年度の支援事例から

「平成 29 年度の支援事例 ヤングケアラー（若年介護者） A 子(17 才)」

### (1) 生徒の状況

ア 支援が始まるまで

A 子は飾り気のない、おとなしい生徒である。絵を描くのが得意で芸術科のある高校に入学した。成績は良好、礼儀作法も身に付けていたが、人と接するのが苦手で友達ができず、次第に学校を休むようになった。医師に「起立性障害」と言われてから、本格的に不登校になった。「高校だけは卒業を」という親の強い希望もあり、その年の 10 月、本校に転入した。

家庭は両親と A 子の 3 人家族である。父親は自衛隊の教官で、規則や時間に厳しい。当然、A 子に対しても幼少から厳しく接してきたが、子の養育は専ら母親に任せていた。母親は気弱な性格で、専業主婦をしていた。A 子が本校に入学した翌月(11 月)に脳梗塞で倒れ、入院した。母親が倒れた時、A 子は学校にいて、それが A 子に強い罪悪感を覚えさせていた。母親は翌年 5 月に退院したが、半身麻痺の後遺症が残り、リハビリのための通院を余儀なくされた。

本校に転入してしばらくは何事もなく出席していた A 子だが、母親が倒れた 11 月頃から、欠席・遅刻が目立つようになり、後期の全ての科目の単位を落としてしまった。新年度になると出席状況はさらに悪化、5 月に母親が退院してからは、まったく登校しなくなった。

5 月下旬のある日、祖父からクラス担任に電話がかかってきた。「母親が退院してから A 子が家事のすべてをやっている。そのため学校へ行けない。相談に乗ってほしい。」クラス担任は、A 子の欠席理由が人間関係によるものだと思っていたので、それを聞いて驚いた。年度当初の面談で A 子は「困っていることはない。進学に向け、模試などを頑張りたい。」と言っていたからである。すぐに対処すべきか検討したが、情報提供が同居する保護者からではなく、別居する祖父からということもあり、A 子から真相を確かめるタイミングを見計らっていた。

それから数日して A 子が保健室に現われた。そして養護教諭に「カウンセリングの予約を取りたいのですが。」と遠慮気味に言った。養護教諭は敢えて相談内容を聞くことはせず、すぐに相談室の担当者に連絡、3 日後の SC によるカウンセリングの予約を取った。それを A 子に伝えるとともに、翌日、クラス担任にも報告した。

3 日後、A 子は時間どおりに相談室に現われた。最初に SC が A 子に接した。A 子は、「学校に行きたいのにイライラしてしまい、学校に行けない。」と切り出した。さらに、「家でリハビリ中の母親に代わって家事をしている。家に母親一人を置いておけないので、学校には行けない。困っているけど誰に相談したらいいか分からない。」と話した。SC は A 子の話し方や表情などから、自尊心が強く、生活上の困難を口外することを最小限に止めようとしていることに気づき、問題解決のためには SSW との協働が必要である、と考えた。早速、A 子の同意を得て、同室に待機していた SSW に概要を説明した。

その後 SSW が A 子に接した。SSW は A 子のお話を聞きながら、A 子の置かれている立場や家庭環境を推測し、A 子にとって最も迅速で効果的な支援は何であるかを考えた。

A 子の下校後、SC、SSW、養護教諭、クラス担任、管理職でミニケース会議が開かれた。そして共通の支援方針を打ち出し、それぞれの強みを生かした支援が始まった。

## (2) 支援計画

### ア 情報収集と実行可能な支援の検討

ケース会議では、以下の情報が提供された。

#### (ア) A 子の精神状態に関すること

- ・前籍校での不登校や現在の生活状況等により、A 子の自己肯定感はとても低い。
- ・慣れない家事のほか、母親のリハビリ通院同行など、大きな負担を抱えている。
- ・家族や親しい友人など、自分の感情を吐露できる人物がいない。

#### (イ) 家族に関すること

- ・父親は A 子の負担を減らしたいと思いつつも、仕事の忙しさからできずにいる。
- ・近所に祖父母が住んでいるが、祖母は認知症で、祖父が介護をしている。
- ・祖父は以前、市役所に勤めていて、行政や福祉についてある程度の理解がある。

#### (ウ) A 子の学業や進路に関すること

- ・このまま欠席が続けば前期の単位だけでなく通年科目の単位修得も不可能になる。
- ・大学進学を希望しており、高卒の資格が得られるなら他校でもよいと思っている。

上記のことから、祖父をキーパーソンとして、「A 子の家庭生活を建て直し、就学を継続させる。」という共通の支援目標を立て、支援を開始した。

### イ 支援計画

支援の種類	社会的支援	心理的支援	就学支援
支援者	SSW	SC	教職員
支援者の職種	社会福祉士 精神保健福祉士	(臨床)心理士	教諭(養護教諭) 事務職員
共通支援目標	A 子の家庭環境を立て直し、就学を継続させる。		
キーパーソン	祖父		
個別支援目標	家事と介護の努力を認め、精神的、肉体的、時間的な負担を減らす。	A 子の自己肯定感を高め、将来に希望が持てる精神力を取り戻す。	家事や介護をしながらでも高校を続けられる方策を練る。
情報共有	定期的なケース会議 及び 支援記録の供覧		
具体的支援	【エンパワメント】A 子が自分自身の生活や環境をコントロールできる力を身に付ける。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・A 子の就学状況(出席・成績)の把握</li> <li>・A 子との進路面談</li> <li>・両親の意向確認</li> <li>・転籍に係る資料調達と管理職への報告</li> <li>・転籍の事務手続き</li> <li>・通信制へ情報提供</li> <li>・転籍後の見守り</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サービスの紹介及び手続き同行</li> <li>・生活支援(「家事のコツ」の伝授等)</li> <li>・祖父への協力依頼</li> <li>・アンガーマネジメント(落ち着く方法)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・A 子の心理診断</li> <li>・A 子の肯定的評価</li> <li>・孤立感の解消</li> <li>・母親に対する罪悪感と将来に対する不安の解消</li> <li>・進路相談</li> </ul>	

### (3) 支援計画の実行

#### ア SSWによる支援（社会的支援）

支援を開始した時点で母親の介護保険は申請中で、認定までにまだ数か月かかることが予想された。（発症→6か月経過で障害が確定→介護保険申請→認定）そこで、それまでの間にどのような支援（機関）が利用できるか、A子を変えて検討した。

具体的には、訪問サービス、通所サービス、移動支援、介護ヘルパー等が挙げられ、そのひとつひとつについて、SSWがA子に説明した。そして、祖父と一緒に区役所に行って相談するよう、A子に勧めた。A子はそれらを全てメモに取って帰って行った。

7月初旬に介護保険が認定されると、ケアマネージャーによる包括的支援が受けられるようになった。その結果、A子の負担も以前よりだいぶ軽くなった。しかし、母親の近くで介護を続けたい、というA子の気持ちは変わることなく、学校には登校できなかった。

ある日、A子が「レシピどおりに料理すると材料代が高く、時間もかかる。」と訴えた。律儀なA子は、食材から調味料までレシピどおりに買い揃え、3時間以上かけて料理をしていたのである。そこでSSWは、どんな料理の味付けにも使える「簡単手抜き秘伝のタレ」の作り方をA子に伝授した。後日、A子が「こんなに簡単にできるんですね。感動しました。レポートリーが増えました。」と喜んで報告に来た。

#### イ SCによる支援（心理的支援）

数回のカウンセリングを通して、A子がSCに対しては「賢い子」、SSWに対しては「困っている子」の顔をしていることに気がついた。そこで、SCはA子の家庭環境には触れず、A子自身の希望や悩みに一緒に向き合い、自己肯定感を高めるためのカウンセリングを行った。同時に、A子の抱える母親に対する罪悪感（母親が倒れた時学校にいた）を取り払うための心のケアにも努めた。

また、前籍校時代の「起立性障害」をA子は心の病だと思っていたが、そうではなく、本人がそれを理由に現実から逃げようとしていたのだ、ということもA子に理解させた。

心理士という専門的な人物から肯定的に評価されたことが「賢い」A子の自尊心をくすぐり、A子の表情が次第に明るくなってきた。

A子が精神的な健康を取り戻しつつあることを見極め、支援は次の段階に入った。「学校を卒業したい」というA子の希望を実現するための支援への移行である。それにはクラス担任との連携が不可欠だった。

#### ウ 教職員による支援

SSWとSCによる支援が進む一方で、A子の欠席日数は増加を続け、夏休み前には前期科目全ての単位不認定が確定した。それを受けて開催されたケース会議において、A子の生活が定着するにはまだ相当の期間が必要であることがSSW、SC双方から報告された。

A子には転校や本校通信制への転籍を勧める方向で新たな支援方針が決まり、クラ



ス担任はA子・保護者との面談を重ね、転校・転籍のための手続きを進めた。そして、8月末、本校通信制への転籍が認められた。

#### (4) 本事例から分かる支援のポイント

##### ア 支援の入口はどこにでもある

本事例では、A子が保健室を訪れたことが支援に繋がったが、養護教諭はA子の情報提供など間接的な支援しか行っていない。また、最初にA子に接したSCは、ためらうことなくSSWに協力を要請している。クラス担任は祖父からの電話でA子の窮状を把握していたが、自尊心の高いA子を気遣い、A子自らが行動するのを待った。

このことは、「支援の入口はどこにでもあり、様々な支援者を巻き込んで進行していく」ことを示している。「病気は保健室、相談はSC、福祉はSSW」という固定概念を持たず、「どこから入っても支援につながる」という態勢を整えることが大切である。

##### イ 「領域」ではなく、個々の「強み」を生かす

SSWとSCの役割や機能の相違点について、しばしば論じられることがあるが、実際の支援の現場では互いに相手の領域に踏み込んでいる。また、一口にSSWと言っても、福祉に詳しいソーシャルワーカーもいれば、心理に長けたソーシャルワーカーもいる。つまり、「SSWかSCか」という選択は、支援する上で大きな意味を持たないのである。大切なことは、それぞれの支援者が自分の強みを最大限に生かして、支援にあたることである。

##### ウ チームで対応する

本校のSCは精神科病院での長い勤務歴がある。病院では医師、看護師、医療ワーカー等多くのスタッフがチームとなって患者の治療にあたる。その経験によりSCは、ためらうことなくSSWに協力を求め、クラス担任、養護教諭、その他教職員とも良好な関係性を保ちながら支援にあたることができた。

また、A子の支援にあたり、迅速で効果的なケース会議を開催することができたのは、前年度から本校が試行しているミニケース会議のノウハウが生かされた結果である。

#### (5) まとめ

慢性的な病気や障害、精神的問題等を抱える家族の世話をしているヤングケアラー(若年介護者)は貧困と隣り合わせにあり、年長の介護者よりも多くのものを犠牲にしている。高校生になると保護者の年齢も上がり、保護者の問題を抱えて暮らしている生徒も少なくない。

本校の長期欠席の生徒の中には、A子のように「自分が親を看なければ…」、「進路はどうしようか…」等、不安や葛藤を言葉にできずに、孤独感に悩まされる生徒がいるのかもしれない。

家族が福祉的サービスや医療機関と繋がっていたとしても、その支援は家族を中心にしたものである。生徒の自立や自己実現のためには、本事例のように、生徒の頑張りを認めつつ、情報提供や環境調整を行うという、生徒を中心とした別の支援が必要なのである。

通信制に転籍してからのA子はレポートの提出状況も良好で、スクーリングで登校した時は度々相談室に寄り、そこにいる大人（SSW、SC、教職員）に一声掛けて帰っていく。「最初、保健室に行ったときは、まさかこんなに多くの人たちが私に関わってくれるとは思ってもみなかった。ありがたかった。」と話す。相談室の住人の輪がさらに広がる瞬間である。

### 3 SSW をアドバイザーに有志勉強会を実施

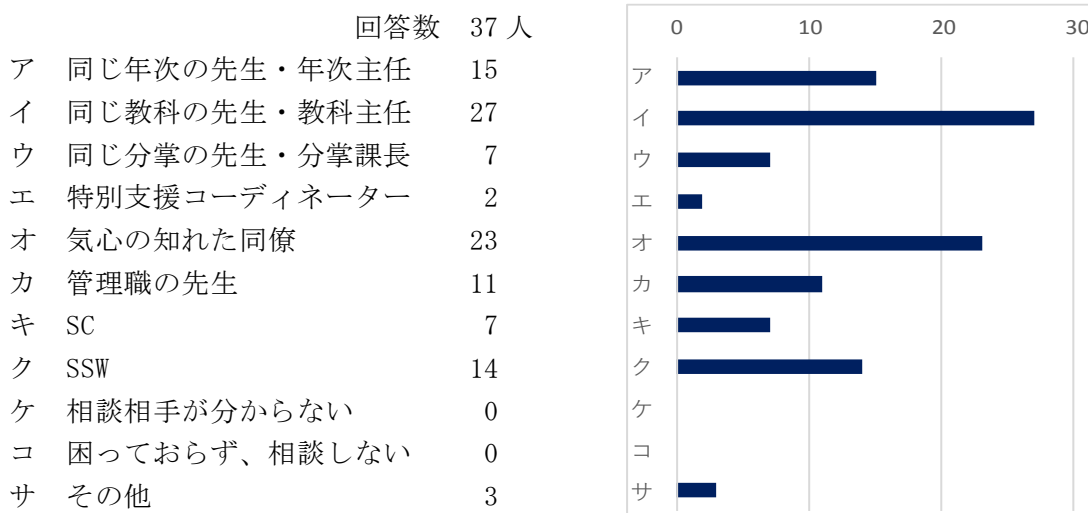
#### (1) 中央高校イキイキプロジェクトの発足

3人の中堅教諭が発起人となり、11月中旬から12月下旬にかけて、「中央高校イキイキプロジェクト」と題した校内有志勉強会を実施した。これは、教員生活や学校運営に関連するテーマをもとに参加者同士で語り合い、課題等を共有していく中で、中央高校のこれからの姿を考え、教員としての資質向上を図ろうとした取組みである。校内において3人が、それぞれ研修課長・教育課程委員・教育相談室長である立場と主な業務内容を活かして、テーマは、「求める生徒像」・「授業改善」・「支援の必要な生徒への協働」の3つとし、それぞれ2回ずつ開催した。

#### (2) 「支援の必要な生徒への協働①」

第5回目に「支援の必要な生徒への協働①」をテーマとした情報交換会・座談会をするにあたり、事前に教職員対象で「配慮・支援の必要な生徒への対応に関するアンケート」を実施した。ゼミ担任として、あるいは授業担当者として、配慮・支援の必要な生徒への対応について困ったとき誰に相談しているか等を調査したものである。アンケート調査の問いと結果は、以下のとおりである。

Q 配慮・支援の必要な生徒への対応について、誰に相談しますか。 (人)



Q 配慮の必要な生徒への対応について、日頃感じていることや悩みは何ですか。

- ・生徒が多様すぎて、個別対応に限界を感じる。
- ・配慮・支援についての知識不足で対応の仕方に苦慮することがある。

- ・教員の生徒に対しての気持ちの持ち方で接し方も変わり、生徒も敏感に感じ取っているはず。生徒個人を理解しようとするのはとても大切だと思う。
- ・これといって正解はないかもしれないが、面談して生徒・家庭を知ることが大切。
- ・理解してくれる先生が多いので、気軽に相談できる雰囲気があるのが本校の良さ。
- ・親同士の座談会をひらいたらどうか。親の困りごとを教員が知るチャンスになる。
- ・SSWの生徒向け講演会は良かった。SSWが何をしてくれる人なのか生徒が知るチャンスになったから。
- ・SCの講演会もあると良いかも。
- ・こまめに行っている支援関連の研修会が本校の先生と生徒を支えている。
- ・SSWが文化祭で教室を回ってくれたのも良かった。生徒が言葉を交わすチャンスになったから。
- ・最近はいくつか非行の指導も難しい。実は、支援の必要な生徒だったのかも。
- ・家庭が非協力的・無理解・親子関係のもつれ・家庭内不和。気になるがどこまで踏み込んでよいものか。
- ・親も…？話しが通じない。
- ・当該生徒に対してチームで対応を考えるなどできると良い。
- ・SSWやSCといった教員とは違う視点から生徒を支援してくれる方々が身近にいてくださり、大変ありがたい。生徒には、相談に乗ってくれ色々な大人と接する良い機会になっているのはもちろんのこと、教員にとってもよき相談相手であり、対応の仕方等も教えていただき、生徒支援の参考になっている。

アンケート結果からは、配慮・支援の必要な生徒に対して、多くの教員が日々悩みを抱えつつ試行錯誤のうえ対応している姿が窺えた。また、SSWを相談相手とし、その存在の大きさを実感している声も多かった。この結果をもとに、第5回目は「支援の必要な生徒への協働①」をテーマとした情報交換会・座談会を実施したところ、参加者から次回は福祉や教育相談的な見地からSSWに具体的に聞いてみたいことや教えて欲しいことがある、という声が多く上がった。

### (3) 「支援の必要な生徒への協働

#### ②」

第6回目の「支援の必要な生徒への協働②」では、SSWの五十棲江里氏をアドバイザーに招き、主に「相談される側の気もち方について」や「叱り方」を話題にしながら、有志勉強会を実施した。「相談される側の気もち方について」では、本校で実際に支援したパーソナリテ



ィー障害の傾向がある生徒の事例を基に、障害の特性とその対応の仕方や留意点等を具体的に示してくれ、生徒対応の場において活用できる知識や心持ちを得ることが出来た。

### 有志勉強会参加者の振り返り

- 抱えている課題、悩んでいる対応、処理し切れていない感情など、誰かに聴いてもらい、共感してもらい、それが共通認識化されると、不思議と活力が湧いてきて、明日からも頑張ろうと思えた。心がすっきりし、温められたという感覚がある。
- パーソナリティー障害の生徒への対応の仕方について詳しくお話ししていただいた。信頼という名の、実際は依存状態になると、プライベートまでも侵略して来かねないため、言葉選びに注意しながら断るべきことは断ること、「私は私」と客観的な自分を保ち、情報は開示・共有していくことが大切とのことであった。本校において勤務される中で、特に先生たちに注意して欲しい点だとおっしゃっていたのが印象的で、SSWさん自体が生徒から相談を受けるのはもちろんのこと、生徒と接した中で感じたことを、多くの経験を踏まえて教員に伝えてくれるのはありがたいことだと感じた。この勉強会で得た知識や心構えを持ちつつ、自分自身が本校生徒のために尽力したい。
- 本校に赴任し2年が経った。4月当初、配慮が必要な生徒について大量の情報が配付されどう生徒に接したらよいのか悩んだこともある。また、以前、教育相談等の研修を受けることがあっても実際に活用する機会がなく、教育相談とは無縁の世界にいた。本校での一番の悩みは叱り方であった。今回、叱り方についてお話を伺い、「否定されて育った生徒にとって口調をあげて叱ることは効果的ではない」という言葉が印象に残った。私は、何度言っても理解しない生徒に対し、声を荒げて叱ってしまうことがあるが、話し手の困り感を、じっくり聞くことの大切さを再認識し、声を荒げての指導は自己満足の指導であったことに気が付いた。この会と同時に、ゼミの生徒が生徒指導で謹慎中であったが、生徒指導と同時に、教育相談が必要であろうとの判断となり、教育相談と連携することになった。SSWさんの良きアドバイスに生徒は心を開き、困り感の改善に向けて継続してアドバイスを受けているが、教育相談と連携をし、一人の生徒の成長を見守ることの大切さを学んだ。教員生活20年以上を過ぎているが、恥ずかしい限りである。しかし、同じ過ちをせず、今回の経験を今後活かし、一人でも多くの生徒が本校に入学して良かったと思える学校にしていきたいと痛感した。
- SSWからの思いを相談室担当ではない教員が直に聴くことは日常的にはほとんどないので、とめどなく思いが溢れ出てくるといった感じで、気づけば随分と長時間に亘り意見交換が出来た。内容も、生徒対応に活かせるアドバイスをいただけ、とても勉強になった。

### SSW 五十樓江里氏の振り返り

先生方から個別の相談を受けたり、ミニケース会議等で情報共有を図ったりすることは今まで多くあったが、先生方が日頃感じていることや疑問等についてをざっくばらんに話すことができ、教員としての悩み等も知れたことがとても有意義であった。SSWであっても教員

であっても生徒からの相談を受けることに変わりはないが、その立場によって抱えている悩みが異なることは驚きでもあった。それを理解した上で、情報共有をしながら共に生徒支援に努めていければと思う。

## Ⅶ 先進事例等の視察調査 (H27、H28)

### 1 神奈川県教育委員会教育局支援部学校教育課 (H27)

(1) 対応者 県立学校生徒指導グループ 指導主事

(2) 訪問日 平成 27 年 12 月 24 日(木)

(3) 主な報告内容

神奈川県は、平成 27 年度より拠点校 10 校に 1 名ずつの SSW を配置した。1 日 7 時間、年間 70 日の勤務。拠点校方式のメリットは、校内巡回が頻繁にでき、席を職員室内に設けているので先生方も気軽に相談できる。デメリットとしては、他校からの依頼に答えにくく、平等性に欠ける。県教委主導で運用されており、SSW のスーパーバイザーが県教委に 2 名配置され、指導主事の拠点校訪問に同行したり、SSW への研修会の講師を担当してもらっている。

SSW から生徒や保護者への直接的な指導助言もあるが、それ以上に教職員へのコンサルtant機能が目立ち、教職員もそれを大いに期待している。

### 2 埼玉県立戸田翔陽高等学校 (H27)

(1) 対応者 教頭

(2) 訪問日 平成 27 年 12 月 25 日(金)

(3) 主な報告内容

11 年前に 4 つの定時制高校が統合されて設立された、三部制、単位制、総合学科の高校。埼玉県では昨年度より SSW が 10 名程度、拠点校に配置されている。

戸田翔陽高校には SSW が 1 名 (週 2 日常駐) と SC が 1 名 (週 1 日常駐、SSW とは別の日) 配置。校内の分掌として「教育相談部」があり、週 1 回会議を開き、SSW・養護教諭・教頭も参加。多くの情報が得られ、SSW、SC、養護教諭がそれぞれの立場を尊重し合い、教育相談部の関係性は非常に良好である。

ケース会議に担任が参加せず、担任と教育相談部で異なる対応を生徒や保護者に行ってしまうことがあり、今後の課題である。

### 3 埼玉県立大宮中央高等学校 (H27)

(1) 対応者 教頭

(2) 訪問日 平成 27 年 12 月 25 日(金)

(3) 主な報告内容

単位制による定時制、単位制による通信制、通信制の 3 課程併置校。定時制はホームルームがなく、教員と生徒のつながりは弱い。

相談室に教育相談員（1名、人選は学校が行う）が毎日常駐している。SCは1名（週1日常駐）、SSWも1名（週2日の勤務だが、うち1日は他校へ派遣）配置されている。教育相談員がまず生徒の話を聞き、その内容によってSSWやSCに振り分ける。基本的にSSWは貧困問題、社会の仕組みや制度・行政に関わる事案、就職等進路に関わる事案を担当している。SSW、SC、教育相談員の専門性が異なるので、それぞれの視点で働きかけ、情報の共有を図っている。

#### 4 山形県立霞城学園高等学校（H28）

(1) 対応者 副校長

(2) 訪問日 平成28年12月8日(木)

(3) 報告内容



定時制3部（午前・午後・夜間）と通信制の4部制で、科目履修生制度、生涯学習講座の開設など、本校と同様の設置目的である。

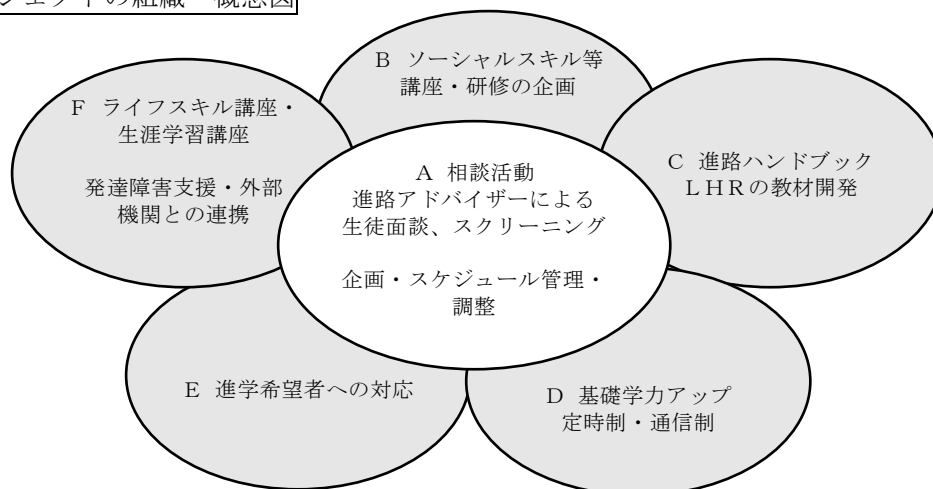
また、本事業（多様な学習を支援する高等学校の推進事業）に「外部機関の教育力の活用」をテーマとして、取り組んでいることでも本校と一致している。

本校と大きく異なることは、校舎である。（写真）JR山形駅から直結している、タワービルディングの5階から10階までが校舎と

いう、ユニークな構造空間に各教室が配置されている。生徒には校門や昇降口をくぐることなく直接教室に行ける、という気軽さがある。

霞城学園高校の取組で最も印象に残ったのが、「CS（キャリアサポート）プロジェクト」である。これは、生徒に社会力・生活力・基礎学力等を身につけさせるための多彩な企画を用意し、外部人材や外部機関と教職員が連携しながら年間を通して行うもので、卒業生の就職未内定者が激減するなど、着実に成果をあげているようである。

プロジェクトの組織・概念図



中でも、「総合的な学習の時間」に置かれた「ライフスキルアップセミナー」と、特別活動として位置づけられた「ソーシャルスキルアップトレーニング」は、その指導内容・指導方法が確立され、年間計画にも位置づけられている。月に2回、同じ内容の講座を設定し、生徒は自分の時間割に合わせて受講できる仕組みになっている。不登校経験者や発達障害・学習障害を持つ生徒に対して、生活力・社会力を身に付けさせ、さらに自己肯定感を高めさせる大きな効果が期待できる。また、多くの教職員が参加して一緒に講習を受けるなど、教職員の資質向上にも活かされている取組であると感じた。

## 5 福島大学大学院 人間発達文化学類 (H28)

(1) 対応者 鈴木庸裕教授 (大学院人間発達文化研究科)

(2) 訪問日 平成28年12月9日(金)

(3) 報告内容

社会福祉士・学校心理士で、『「ふくしま」の子どもたちとともに歩むスクールソーシャルワーカー』ほか、多数の著書がある鈴木庸裕教授を訪ね、高等学校におけるソーシャルワークの実践方法と課題等について御教示いただいた。

まず、高校での効果的なSSWの活用について、様々な提案をいただいた。現在、本校のSSWは個々のケースに対して知識や経験、スキルを十分に生かして迅速・丁寧に対応しているが、3人ものSSWが常駐しているのだから、社会福祉サービスの紹介や、困らないための予防法など、すべての生徒に関係する取組にSSWを活用するよう、指摘していただいた。

取組	具体的な取組方法
授業サポート	「生活保護」、「若年妊娠」、「ブラックバイト」などについて、家庭科や保健科、公民科等、該当する教科・科目においてSSWが講師となり、授業をサポートする。
学校内公開講座	SSWが、「福祉」、「精神医療」、「労働法規」等、異なる(得意分野の)テーマを掲げた講座を設定し、生徒は自由に講座を選び、聴講する。(年間行事に位置づけると、さらに効果が上がる。)
法務教室	少年犯罪や自殺など、若者問題に直面している少年鑑別所の法務官による講話で、説得力がある。法務省も推奨している。
生徒向けSSW通信	社会福祉、医療、ソーシャルスキル等について、専門用語を使わずに、生徒・保護者に紹介・説明する定期的な情報発信。

上記取組を実施するにあたって、SSWに、どんな力を育てたいのか、どのように生徒と接したいのか、それが分かる「事業案」を作らせる、教職員の担当者を交えてグループワークで作成するのも協働が図られ、効果的である。

教職員との協働について鈴木教授は、「困り感を持つ生徒に対して、学校の先生がその生徒の家庭環境や生い立ちを知れば知るほど解決策が見つからず、逆に先生が困ってしまうことが多々ある。学校の先生の専門は学業なのだから福祉の知識がないからといって、肩身の狭い思いをする必要はない。生徒の環境の設定は福祉の専門家に任せればよい、外注すればよいのである。」と、私たち教員にとっては肩の荷が少し軽くなる、ほっとする言葉をいただいた。ただし、当然、丸投げは許されず、ケースについて定期的な話し合いの機会を持ち、モニタリングすることを欠かさぬよう、釘を刺された。

社会福祉教育は「社会」と「自分」と「仕組」を教える教育である。大切なことは、

「困った時、自分から言える、助けを求められる人間」を育てることであり、そのために社会の仕組みを今のうちにしっかりと教えておくことである。「この人、助けてくれそうだな」と感じる大人に子どもは話しかける。「この人」が、今の学校の職員の中に数多くいるといい、と感じた。

SSW という外部人材との協働は、教職員の「意識改革」とチーム対応という「組織改革」をもたらす。そして、それらを学校改革の両輪に据えることで学校は甦り、「子どもたちの学びの基礎」を築くことができる、と強く確信した。

## 6 大阪府教育庁教育振興室高等学校課 (H28)

(1) 対応者 主任指導主事生徒指導総括、指導主事

(2) 訪問日 平成 28 年 12 月 14 日(水)

(3) 主な報告内容

### 【SSW に関する事業について】

大阪府の高等学校では現在、3つの事業に基づいて SSW が配置されており、平成 28 年度は、「キャリア教育支援体制整備事業」6校、「様々な課題を抱える生徒の高校生活支援事業」4校、「エンパワメントスクール生徒支援体制整備事業」5校の合計 15校である。配当時間数は年間 72 時間から 264 時間と学校によって様々であるが、定時制課程に限定した「様々な課題を抱える生徒の高校生活支援事業」については、各校とも年間 264 時間(週 1 回 5 時間程度)である。

「様々な課題を抱える生徒の高校生活支援事業」は平成 28 年度から 31 年度にかけての事業である。貧困をはじめとする様々な課題を抱える生徒が多く在籍する定時制課程において、「生徒個々の状況に応じた、外部機関との連携」、「インターンシップ等の様々な体験の機会による自己肯定感の醸成」を進め、福祉や労働等の社会資源と繋げることで課題の解決を支援し、学校への定着を図ることを目標としている。そのため、SSW の配置はもちろんのこと、専門的知識に精通した人材(弁護士、医師等)からのスーパーバイズを得られる体制も構築されている。外部人材が一堂に集う場が必要だと考え、年 4 回連絡会議が設けられている。

また、大阪府の SSW は 1 校 1 人の配置であり、社会福祉士、精神保健福祉士等、社会福祉に関する専門的な知識、経験を有する者が担う。SC は臨床心理士の資格を有する者が担っている。

SSW に関連する校内組織体制についての特色は、各校で「中退防止コーディネーター」を配置していることが挙げられる。中退防止コーディネーターの校内での位置付けは、学校により違いがあり、生徒指導担当や教育相談担当が兼ねている場合が多い。また、授業時数を少なくし、動きやすいよう教員が加配されている。情報共有やその後の課題解決に向けては、まず担任、中退防止コーディネーターや教育相談担当、養護教諭等で小ケース会議が行われる。次に、管理職等が入るケース会議が行われ、SSW に繋げるか SC に繋げるかなどが検討される。コーディネーターが 1 人で繋ぎ先を判断すると、かえって情報が滞ってしまうことがあり、校内ケース会議で検討するようになっている。頻繁に小ケース会議が行われている学校や、教職員間の風通しがいい学校は、SSW をはじ



め外部人材がうまく活用されている。一方で、外部人材活用の認識がズレていて本来の業務ではないことを行っている例もあり、各校での体制にはバラつきがみられるのが課題である。

SSW の導入は、義務教育の方が早いため、高校は優秀な人材を確保することが大変である。校内体制の面では、SSW 専属の係が無いことが義務教育との違いである。そのため、要支援のケースの把握のしづらさがある。義務教育で手厚く支援されてはいるが、家庭環境を変えるところまではやりきれておらず、その結果、高校段階で支援が必要な生徒も多い。兄弟が多い家庭で、必要があれば小中学校と連携することができるが、情報の引継ぎは壁が高いのが現状である。

SSW の配置数についてだが、担当者が 1 人の場合、仮に配當時数が増えても、1 つの事案に深く入り込むことになることが多いため、1 人の SSW が同時に抱えることができる事案数には限界がある。一方、複数配置はより多くの事案を同時に扱うことができるため、望ましいと考える。また、1 人の SSW では先に進むことが困難な事案も、他の SSW からスーパーバイズを受けることで解決への糸口が見えることもある。複数配置でより効果的に運用していくためには、SSW 間の情報共有が必至であり、引継ぎのための勤務時間の重なりが必要である。

#### 【生徒の情報収集について】

生徒の情報収集については、平成 26 年度から、すべての府立高校で入学前に全員が「高校生活支援カード」を記入・提出することになっている。学校側はこのカードから生徒・保護者からの情報を収集することができる。将来の目標（本人記入）、地域との関わり（保護者記入）、安心して安全な高校生活を過ごすために（保護者記入）の内容となっており、これまでの学校生活や必要な支援、配慮等について、入学前に把握することができ、必要に応じて保護者との面談や中学校訪問が行われている。また、何かあった際に支援カードを見て確認する等、入学後の支援にも用いられている。

## 7 大阪府立和泉総合高等学校（H28）

- (1) 対応者 定時制 教頭
- (2) 訪問日 平成 28 年 12 月 14 日(水)
- (3) 主な報告内容

昭和 38 年 4 月に大阪府立和泉工業高等学校(全日制)として開校、昭和 42 年に自動車科及び機械製図科を定時制の課程として開設した学校である。平成 17 年 4 月に大阪府立和泉総合高等学校(多部制単位制)に改変された。

定時制の課程は、自動車整備系列、ものづくり・ビジネス系列、パソコン・英会話・教養系列の 3 系列がある総合学科である。中学校からの進学者に加えて、学び直しや資



格の取得等を考える生徒のニーズもある。地元である和泉市、泉大津市の生徒が約 60%、隣接市である堺市、高石市の生徒を含めると地元の生徒が約 85%を占める。

チームで生徒を支援するため、平成 25 年度校内会議（すべての教員で構成。生徒の課題や困っていることを共有する場）、校内ケース会議（教頭、主席（主幹）、支援教育コーディネーター、養護教諭、生徒指導主事）で構成。校内会議で挙げた生徒の課題の整理、見立てを行い、課題解決に向けての方向性、外部機関との連携を検討を立ち上げる。支援を行う中で、地域福祉総合相談員（※1）、子ども家庭センター、和泉市人権文化センター進路選択支援事業（※2）、和泉市教育委員会こども部こども未来室等との連携を進める。平成 27 年度校長マネジメント予算で SSW を年間 10 回配置（和泉市と和泉総合高校で勤務）。ケース会議に参加し、見立て、外部機関との連携の指導をする。今年度からは「様々な課題を抱える高校生の学校生活支援事業」により、SSW は週 1 回 5 時間配置となった。SC は月 1 回配置されている。

学校として年間 3 回、市とケース会議を行っており、また、「要保護児童対策地域協議会」のケース会議にも積極的に参加し、連携を深めている。

※1：CSW：コミュニティーソーシャルワーカー…和泉市が市内 8 か所に相談支援センターを設け、そこに配置された福祉の専門資格を持った総合相談員。子どもから高齢者、障害の有無に関わらず、どんな人でもどんな内容でも相談することができる。学校の教員が生徒の個人情報を持って相談に行くことはできないため、生徒本人が相談に行く必要がある。平成 25 年度に研修会を持ち、和泉総合高校との連携を始めた。

※2：和泉市役所総務部に所属する人権文化センターで実施されている相談事業。中学校から紹介されカルテが作成されており、本人・保護者の了承があれば、高校との情報のやりとりができるようになっている。

今年度は学校での勤務自体が初めてという SSW が配置されており、業務内容は 1 回 5 時間の勤務の内、約 1 時間はケース会議に出席、残り 4 時間程度は生徒対応の場合が多い。座席は職員室の中にあり、学校組織の一員として機能している。生徒は、SSW について「学年だより」を通じて知っており、授業に入っていたり、廊下で直接声をかけたりすることから、相談に繋がることもある。

教頭、主席（主幹）、養護教諭（2 人）、生徒指導主事（兼中退防止コーディネーター）、教育相談担当（兼支援教育コーディネーター）、サポートチームメンバー（若手教員 3 人）の計 9 人で構成される「生徒サポートチーム」が今年度 4 月に立ち上がった。「校内会議」で生徒本人の問題だけでなく、生徒を取り巻く環境も含めた情報を共有し、課題の掘り起こしをしている。週 1 回行われている「校内ケース会議」では、担任としてできること、学校としてできること、外部機関との連携が必要であることに仕分けする作業をし、その結果を「校内会議」にフィードバックしている。「ケース会議」は SSW の勤務日である木曜日に設定され、SSW が参加できるようになっている。また、年間 10 回配置されている SC も、勤務日であれば参加している。昨年度は年間で 6、7 件のケースが解決に向かった。指導というよりも、「どこに繋ぐか」が重要であり、教員が個々に動いている「糸」

をSSWが「ネットワーク」にするイメージである。

情報の収集、引継ぎについては、大阪府立の高等学校共通の「高校生活支援カード」を入学説明会時に配布、生徒・保護者が記入し、入学式前に提出してもらっている。質問は、大阪府共通のもののみで追加事項はないが、表紙は本校独自で、生徒写真を添付、年次、クラス、担任名や住所、出身校を記入する欄がある。次ページ以降には保護者や家族構成、連絡先等を記入する欄があり、このカードが「生徒個票」を兼ねている。2年次には、生徒、保護者別でこれまでの高校生活の様子に加え、進路希望に特化した「高校生活支援カードⅡ」を記入・提出し、学校生活支援の見直し・確認だけでなく、進路支援へと繋げている。中学校からの情報の引継ぎについては、府と市町村の違いがあり難しい面があるが、行政や福祉などの外部機関と連携することで、様々な情報を共有することができている。

## 8 大阪府の取組から本校のSSWの活用を考える

### (1) 校内体制の再整備

- ・「担任は誰に相談すればよいか、その後の動きはどうなっていくのか」といった問題事案が生じた際の流れを定め、見える化し、全職員に周知徹底することが必要である。
- ・ケース会議の必要性はさることながら、より機動力のある小ケース会議を頻繁に行うことが問題解決の糸口に繋がると考えられる。ケース会議、小ケース会議を定期的に行うために、基本構成員を改めて決め、会議の日時を設定しておく必要がある。また、1人の担当者がSSWやSCへの繋ぎ先を判断するのではなく、ケース会議で対応を検討するという方式も、様々な問題を抱えている生徒が多い本校に適していると考える。
- ・大阪府の「中退防止コーディネーター」は、加配の教員が配置されており、授業時数が軽減されている。そのため、小回りが利き、素早く対応することが可能であるが、本校で同様の取組を考えることは現状では難しいであろう。コーディネーターの教員がクラス担任から外れることで時間的余裕を確保する程度の改善は可能か。

### (2) 情報収集・引継ぎ

- ・大阪府立高校が入学生徒全員に提出させている、「高校生活支援カード」では、入学前に生徒および保護者から情報が寄せられるため、これまでの学校生活や必要な支援・配慮等について事前に把握することが可能である。そのため、入学後の対応も迅速に行われ、非常に効率がよいと思われる。「入学前の情報共有」が一つのポイントであるが、入学式前に生徒および保護者が集まる場がなく、提出書類一式を入学式に提出している本校では前例がなく、個人情報の提供という側面からも、検討課題は複数考えられる。
- ・「高校生活支援カード」の記載内容を元に、中学校訪問や保護者との個別面談を実施しているとのことだが、本校は生徒の通学範囲が広域に及び、転入・編入の生徒も多く在籍しており、前籍校への訪問も加わると実現には困難さが伴う。同様に、生徒が居住しているすべての市町の行政とケース会議等を行い、生徒の情報を共有することも困難さが伴う。また、高校の教員が市の要保護児童対策地域協議会に参加し、外部機関との連携を強めることは、現状では難しい。

### (3) その他

- ・SSW の複数配置の利点を最大限に活かすのであれば、執務場所の確保は最優先事項である。現在、生徒相談室の一隅を執務場所としているが、相談内容の重さ等を鑑みても、独立した場所の確保は急務である。
- ・本校に必要なのは、教育(学校)経験の有無よりも、社会福祉士、精神保健福祉士等、社会福祉に関する専門的な知識・経験を有するSSW である。また、SSW としての執務に集中するために、サービス規程、旅費規程等をしっかり定めることが必要である。
- ・外部人材(SSW、SC)が集まり、それぞれの情報を共有する場が必要である。抱え込みすぎによる行き詰まりを防ぐことができると共に、それぞれの強みを活かし互いにスーパーバイズし合うことで、よりよい解決策が生み出されることもある。

## VIII SSW の予防的な活用 (H29)

平成 27、28 年度とも本校の SSW の活用は、問題が顕在化した事例への対応がほとんどであった。また、平成 27 年度に生徒を対象に行ったアンケートにおいて、「SSW が本校にきているのを知ったのはいつですか？」の質問に対して、53%の生徒が「知らない」と答えている。半数以上の生徒が SSW の存在を知らず、自ら直接 SSW に対して SOS を発信できない状態にあることは大変残念なことである。

そこで、平成 28 年度に行った視察で、福島大学大学院人間発達文化学類教授の鈴木庸裕氏からいただいた示唆「社会福祉サービスの紹介や困らないための予防法など、すべての生徒に関する取組に SSW を活用するとよい」を踏まえ、生徒の SSW の認知度を高め、SSW が持つ専門性を問題発生防止のために生かせば更に効率的な支援体制づくりが可能だと考えた。平成 29 年度は、対象を一般の生徒に広げ、SSW の認知度の向上を図り、自己理解・自己管理能力の養成や自分から「SOS」を出せる能力の育成など、予防的な面での SSW の活用を試みた。

### 1 全校集会での SSW による講話

#### (1) 講話の概要

本校は、一般的な全日制の課程の放課後にあたる時間がなく、始業式・終業式などの式典以外に全校の生徒が一堂に会する機会はほとんどない。そのような状況において、本年度は、生徒総会(5月12日開催)で全校生徒が集合する機会を利用して、本校の SSW



の一人である川口氏を講師に 30 分程度の講演会を実施した。講師がソーシャルワークを通じて支援した若者の事例を挙げ、SSW がどのような活動をする存在であるのかを連想させた。事例は、予後のよいものばかりではなく、残念な結果に終わった事例など多

岐にわたった。事例の背景には共通して「希望の喪失」、「存在価値の喪失」、「信頼の喪失」があるとのことであった。生徒は、リアリティのある話に顔を起し熱心に聞き入っていた。講演の最後に、本校のSSWのメンバー紹介と、問題の軽重に関わらず気軽に教育相談室に来室するよう促した。

生徒からの感想には、「否定せずに一緒に考えてくれる、そういう大人がまだいるんだと思った。」や「一人で抱え込まない」という言葉が胸にしみた。今現在、相談事は特にないが、是非話をしてみたい。何かあったときに頼れる存在が学校内にいるのは心強い。」などのように、困りごとが生じた場合にSOSを出すべき対象を得た安心感を表現するものが少なからず見られた。また、この講演を聴いてSSWを身近に感じ、その後SSWと接触することで、現状では困難を抱えていなくても支援を要請する機関を知ることができてよかったとする生徒もいた。

個別の問題の支援にあたることがほとんどであった過去2年の取組から、年度当初に、SSWの予防的な活用の第一歩を踏み出すことができたといえる。経験豊かな講師による素晴らしい講話であったこともあり、十分な成果が上がったものとする。

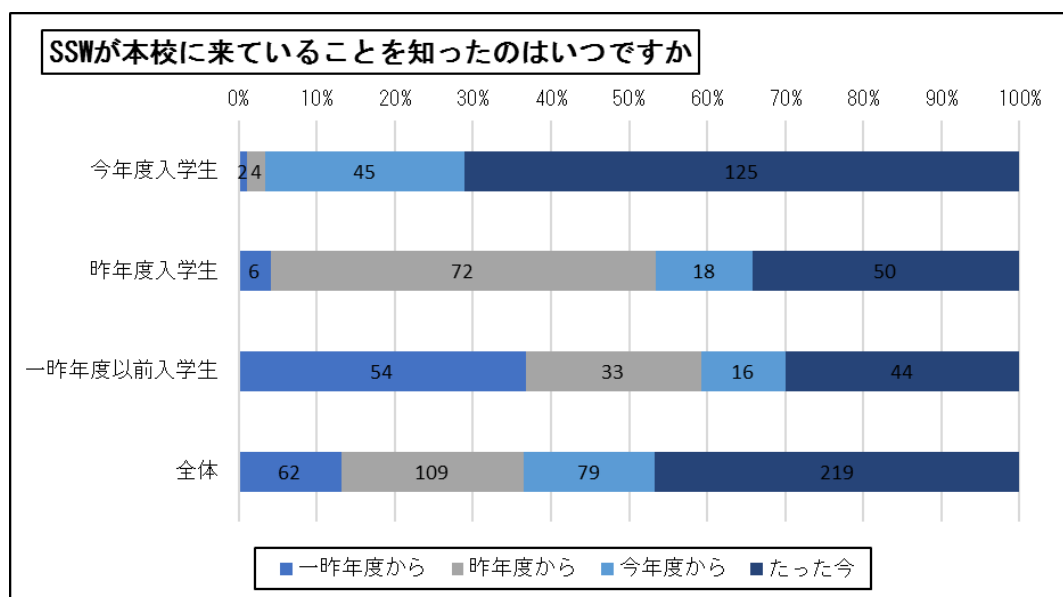
## (2) 講話後の生徒対象アンケート

### ア アンケート方法及び回答割合

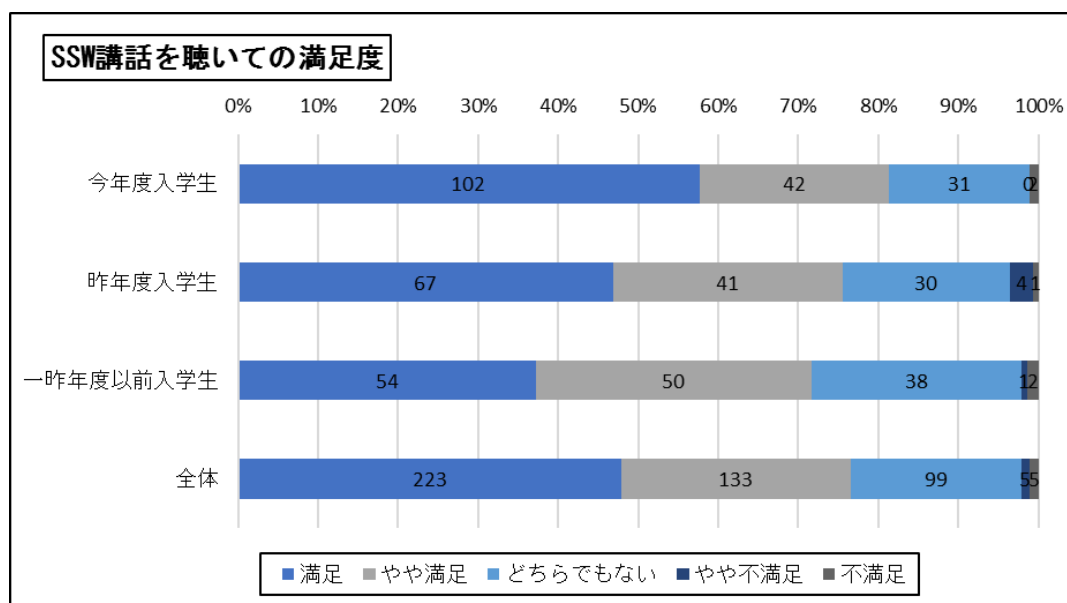
校内におけるSSWの認知度を高め、SSWとの関わりを持つことで相談に繋げていくというねらいから、全校集会においてSSW講話を実施し、生徒対象の簡単なアンケート調査を行った。今年度入学生、昨年度入学生、一昨年度以前入学生にわけて集計し、SSW導入初年度と2年目、3年目の比較を試みた。在籍数に対する回答数の割合は71.4%（在籍数660、回答数471）である。今年度入学生は86.4%（在籍数206、回答数178）、昨年度入学生は73.7%（在籍数198、回答数146）、一昨年度以前入学生は57.4%（在籍数256、回答数147）である。

### イ 結果

アンケートの集計結果は以下のとおりとなった。



SSW 講話を行う以前から「知っている」と答えた生徒の割合は、「一昨年度から」、「昨年度から」、「今年度から」知っている生徒を合わせると全体で 53%であり、「たった今」知った生徒は 47%にのびた。また、今年度入学生では「たった今」知った生徒が 7 割を超えた。



講話を聴いての満足度については、「満足」、「やや満足」を合わせると 76%の生徒が満足していることが分かった。特に、今年度入学生においては、「満足」、「やや満足」と回答した生徒が 8 割を超えた。

ウ アンケートの記述欄に記載された生徒の声  
 <生徒の主な感想>

- ・SSW は、意見に対して否定はせずに自分の意見をしっかり聞いてくれ、困っている子どもたちの為に一緒に解決策を考えてくれることが分かった。凄く頼りになる存在だと感じ、興味を持った。
- ・心を大切にしている、社会で居場所がなくて困っている人達の味方をしてきていることが分かった。
- ・悩み事は一人で抱え込むとどんどん迷走していくので、自分も相談したいと思う。
- ・私は、他人に相談することは恥ずかしい、迷惑なことと思っていたが、今日の講話を聞き、他の人に相談することも大切だと分かった。
- ・何でも自分だけで解決しようとせずに、周りの人と相談することも重要だと思った。
- ・講話を聞いて、とても心強い存在がいる中央高校に入学できて良かったと思った。是非一度お話ししたい。
- ・今まで嫌なことから逃げてきてしまったが、少しだけ逃げない勇気が湧いた。
- ・高校入学まで、自分は線路のようなものから外れたと思っていたが、今日のような話を聞くと、大丈夫なんだと思えた。

- ・自分も不登校や引きこもりなどの経験をして、自分のことが嫌になったり、不安に思うこともあったが、同じように悩んでいる人がたくさんいるんだと知ることができた。
- ・人生をやり直した人のことや良い出会いに巡りあえた人の話を聞いて、生きていれば良いことが必ずあるのだと思った。
- ・人生それぞれ何が起こるか分からないが、人は変わることができるということを知った。素晴らしい話を聞くことができとても満足だ。
- ・進路のことで悩んでいたが、講話を聴いて少し気持ちが軽くなった。自分らしく生きる道を探して行きたい。
- ・自分の悩みはちっぽけなことだと思った。まだまだきっと頑張れる。
- ・自分の想像できる範囲を超えた、凄い生活をしている人がいるんだと思ってびっくりした。自分がどれだけのほほんと生きているかを痛感した。
- ・リアルな話が聞けたが、想像するだけで恐ろしかった。確かに子どもに罪はない。また、傷つけてしまう大人も、ケアを受けずに大人になってしまったから同じことが繰り返されてしまうのだと思った。
- ・「希望の喪失」、「存在価値の喪失」、「信頼の喪失」について理解できた。
- ・熱意を持って話を聴いてくれ、サポートしてくれる大人が身近にすることで、救われる子どもはたくさんいると思う。自分に向き合って、見捨てないでいてくれる大人がいることは、とても幸運なことだと思う。
- ・色々な問題を抱えている同年代の人がいるということを知り、自分もそういう人達を助ける仕事に就きたいと思った。
- ・講話を聴いて、なぜだか涙が出てきた。人と関わることは素敵なことだと思えた。
- ・世の中には色々な人がいて、考え方や価値観も十人十色なので、相談に乗ってあげる時は相手のことを良く考えてあげられたらよい。

#### エ アンケート結果から見えるもの

生徒のSSWに関する認知状況について、この講話を聴いて初めて知ったという今年度入学生が7割を超えたことから、入学間もない5月の全校集会を活用し講話を実施したことは、SSWの認知度を高めるために有効であったと言える。また、講話を聴いての満足度は今年度入学生で特に高く、その後のSSWとの関わりや相談希望の有無にも大きく影響していることは、アンケート結果（感想）からもよく窺える。

## 2 SSWによる出前講座 ゼミ・授業におけるSSWの活用

前述の平成28年度先進事例視察において福島大学教授鈴木庸裕氏から、授業等でのSSWの活用に関するヒントもいただいた。問題を抱える個人に「1対1」で対応するだけでは、SSWの専門性を広く生徒に還元できていないとは言えない。問題発生未然防止のため、個人ではなく集団を対象に、予防的な支援（自己理解・自己管理能力の養成）の面で、SSWの専門性の活用を試みた。

### (1) 準備

本校に勤務する各SSWの活動領域と専門分野に関する知識・技能に基づき、ゼミや授業の時間に実施可能な支援内容を各SSWの自己申告によりリストアップした。リストア

ップした支援内容を一覧表（p. p. 24-26）にまとめ、全職員に配布し、ゼミの時間、授業の一部等で実施可能であることを周知した。

実施を希望する場合は、「SSWによる「支援プログラム」申込書」を教育相談室の担当者又は管理職に提出して、申込書内の第1希望日から第3希望日の日程について、実施の可否をSSWに確認し、併せて実施内容の確認と調整を行う。本年度は、必要に応じて担任と要請を受けたSSWが直接、内容の確認を行うケースもあった。

※ IVの3中の「生徒集団を対象としたSSWによる「支援プログラム」一覧」（p. p. 24-26）参照、

## (2) 実施及び振り返り

担任や教科担当から要請があった「支援プログラム（出前講座）」について、各SSWが実施した内容を1講座ずつ実践事例として以下に示す。なお、記載内容は実施集団の担当教員の記述が基になっている。※「支援プログラム」と「出前講座」は同義

### ア 実践事例1

【選択テーマ】 アンガーマネジメント

【講師】 SSW 五十棲江里 氏

【対象集団】 ゼミ（プライマリー）

【テーマ選択の理由】

ゼミの活動内容が体育系であるため、エネルギーのある生徒が選択する傾向がある。そのためか元気が度を越して、授業中の態度が悪いことを教科担当から注意されると、ふて腐れたり、イライラして暴言を吐いたりする生徒が複数在籍している。



それらの生徒を中心に、怒りをある程度コントロールできるようになるきっかけ作りができればと思い「アンガーマネジメント」の実施を希望した。

【実施内容】

～講義～ 20分

① アンガーマネジメントとは？

・『怒りの感情』と上手に付き合うための心理教育・心理トレーニングのこと。

② 怒りとは？

・『怒り』は、心と身体の安心・安全が脅かされそうになった時に感じる。身を守るための感情ともいわれる。

・怒りは、他の感情よりも強いエネルギーを持っているから、その感情に振り回されてしまう。

③ 『怒り』の裏にある本当の気持ちって？

・不安、苦しみ、疲れた、いやだ、悲しい、困った、痛い、さみしい、……

④ 『怒り』の原因ってなんだろう？



・自分の期待や理想が裏切られた時、思い通りにならない時に生まれる感情。

⑤ 怒ることは悪いこと？

- ・良い悪いではなく、大切なのは怒る必要があるのか無いのかを区別すること。
- ・怒る必要がある時はきちんと怒ることも大切。

～グループワーク～ 15分

3～4人のグループに分かれて、『怒り』を感じた時どんな風に相手に伝えているか、どんな風に対応しているか、それぞれの対処法を出し合ってみましょう。

※ 講師が各グループをまわって助言・アドバイスをした。

～講義（まとめ）～ 10分

① 怒らない技術を身に付けよう！

- ・他人に責任を求めない。
- ・思い込みにとらわれない。
- ・自分の価値観がいつも正しいとは限らない。

② アンガーマネジメント診断

- ・自分の怒り方のクセを知ろう。怒りのタイプを6つにわけて、あなたの怒りのタイプを調べてみましょう。

【生徒の感想】

- ・とても楽しく学べた。
- ・SSWの五十棲先生がとても話しやすい人だった。
- ・自分の役に立つ話だった。
- ・自分がいつもイライラしてしまう原因が分かったので良かった。
- ・友人がイライラしている原因がよく分かった。

【担任の振り返り】

<ゼミの状況説明>

4月～6月

学級活動において、レクリエーションスポーツをしても、すぐにケンカが発生するなど、人間関係上の様々なトラブルが噴出して「担任の私1人では手に負えない！」と思える状況でした。また、授業中の態度が悪くて教科担当の先生から注意されると、ふて腐れたり、イライラして暴言を吐いたりする行動が現れる生徒も複数いました。

7月～前期の終わり頃

人間関係上のトラブルを避けるように、学級集団のまとまりは無くなりました。気の合う仲間同士の小グループが形成され、グループ対グループの陰口の言い合いが始まりました。

この頃の学級活動はスポーツ活動が成立しない状態で、映画鑑賞をしたり脳トレ問題に取り組んだりしていました。

10月～12月

10月のゼミ活動では、小グループに属することが出来ない生徒（孤立してしまう生

徒)に声かけをしてくれたり、学級集合写真を撮ろう！と呼びかけたりする生徒が現れました。リーダーの出現により、学級にまとまりが生まれ、生徒ひとりひとりに帰属意識が芽生え始めました。そうすると、居心地の良さを追求する気持が出てきます。

そして支援プログラム(出前講座)に申請し、タイミング良く第一希望の11月8日にSSWの五十棲先生による支援プログラムを受講できました。「場の空気を壊す自分」「いじける自分」などなど、[改善したい自分]と会う生徒たちの反応は、担任の私にとって救われる思いでした。(心が軽くなる感じ)

12月20日年内最後の学級活動の日。在籍14名中、出席した12名の生徒でクリスマスパーティーを楽しく行うことが出来る学級に成長した姿が見られました。4月の出会いを思い出すと、劇的な化学反応が起きたようで信じられない感じです。

#### <担任の振り返り>

SSWの五十棲氏による支援プログラムを学級集団で受講できた事は、大変に有意義で担任として救われた思いがしています。また、このゼミにとっては、受講するタイミングも良かったと思っています。4月からの様々なトラブル事案が[生きた教材]になり、ケーススタディが円滑に進行したように感じました。中には、使用資料の「イライラして他者に不快感を与える例」に登場するA君を、「いつもの俺じゃん!!」と笑い飛ばして「皆!嫌な思いさせてごめん!」と笑い合う様な場面もあり、学びあい・分かち合いが自然に発生しました。

まさに五十棲マジック!!と言った感じでした。教職員と専門家が協働して、生徒が[自分に気付き→行動を改善する]という理想的なマネジメントサークルが循環したように感じました。今後、ゼミの予定に余裕あれば、是非、続編をお願いしたいと思っています。

## イ 実践事例2

【選択テーマ】交流分析“自分”を知ろう!

【講師】SSW 三谷千賀子 氏

【対象集団】2ゼミ(1・2年次)

【テーマ選択の理由】

よりよく人生を生きていくため、その中でも進路を決定していくためには、自己理解が必要である。しかし、高校生にとって客観的に自分を捉える機会は少ない。次年度に卒業を控え、進学・就職に備え自己理解を深めることが、進路について考える一助となることを期待し、「交流分析“自分”を知ろう!」の支援プログラムを希望した。

【実施内容】

<導入>

動機付けの意味もあり、自己理解を深めることが他者理解に繋がり、他者を受け入れることに繋がることなどについて説明を受けた。

<エゴグラムの作成>

各生徒が質問紙を用いてエゴグラムを作成した。各質問に迷いすぎないように補助的に質問項目を読み上げてもらいながら解答した。

#### <エゴグラムパターンの解説と自己理解>

エゴグラムのパターンについて大まかな説明を受け、各生徒は自分のエゴグラムにより自分の特徴を分析した。少人数の実施であったため、個別に解説を受けることができた。

#### 【生徒の感想】

- ・すごく参考になりました。グラフだったので自分の弱い所などもよく分かりました。自分がどうやって生きていくかの参考になるから、またやりたい。
- ・進路の参考になったかどうかはよく分からないが、自分のタイプにあった仕事をしてみたいと思った。自分の進路を客観的に見ることができて面白かった。
- ・うまくあてはまるタイプがなかった。
- ・直そうと思っていた性格が直っていなかったなあと思いました。もうちょっと自分の気持ちを強く持ちたいと思います。いい子ちゃんすぎるのも悪いと知っているので、平均ぐらいになりたいと思います。あまり（エゴグラムなどを）やりすぎると無理に性格を変えようとしてしまうと思うので、もう少し考える時間をおかせてほしいと思います。
- ・自分がどういう風な人間なのか分かった。
- ・とてもためになった。
- ・自分ではそうでないと思っていた、友人からあてはまると聞き驚いた。
- ・「つもりの自分」と「はた目の自分」が一致し、ズレが少なくなればコミュニケーションの質が高まると聞いて、とてもためになった。
- ・丁寧に説明してくれてよかった。

#### 【担任の振り返り（S教諭）】

多くが自己犠牲タイプの特徴をもった生徒であることが分かり、ゼミ生の実態把握にも役立つと感じました。担任からではなく、SSW という専門家から自己分析や進路適性に関するお話をいただくということに意義があると思います。また、SSW の三谷先生は、優しく生徒を包んでくれる雰囲気をお持ちの方で、こういった方が学校内におり、いつでも悩みに寄り添ってくれるということ、生徒が知ることでただけでも意味があったと思います。

#### 【担任の振り返り（K教諭）】

時間をかけて丁寧に説明してくださったり、質問項目も一つひとつ読み上げてくださったりと、生徒の理解力に合わせて実施していただきとても助かりました。SSW の先生から話をいただくという機会がないので、大変有意義でした。このような専門家がいるということを生徒に知ってもらうということも大切だと感じました。

どんな結果でもプラス面とマイナス面があるということ伝えてくださり、プリ

ントに示されたアドバイスを見ておけばよいと伝えてくださったので、落ち込む生徒がいなくて安心しました。

卒業を次年度に控え、自己理解をすることで進路指導について考える機会を作ることができてよかったです。次年度以降も、支援プログラムを利用させていただきたいと思います。

### ウ 実践事例 3

【選択テーマ】「デートDV」って何？

【講師】SSW 川口正義 氏

【対象集団】3ゼミ（1・2年次2、卒年次1）、授業集団「保健」

【テーマ選択の理由】

1・2年次、卒年次で学校生活にも慣れ、生徒の視点が学校生活以外にも向けられるようになった。中でも男女交際等への関心の高まりが顕著である。担任として生徒と接する中で、必ずしも望ましくない交際の事例を見聞きすることが少なくない。現時点での自分の交際の実情を振り返ったり、将来の交際の在り方に思いをめぐらせたりする際に、重要な示唆を得られると考えた。また、自分自身の交際だけでなく、友人が望ましくない交際、人間関係に陥っている際に、相談相手として適切な助言や対応ができるようになることを期待して、このテーマを選択した。

また、職員打合せ用の掲示板でこのテーマの支援プログラムを実施することを告知したところ、保健体育科の「保健」の授業で扱った内容の復習として受講させたいとのことで授業集団が1集団加わった。

【実施内容】

3つのゼミ及び保健の授業集団の約50人が、「デートDV」に関する支援プログラムを受講した。SSWと参加した教員数名によるロールプレイング（寸劇）や紙芝居形式での講話を通じて、「デートDV」の実態や背景を知り、安心・安全な交際の在り方について考えた。また、自分の交際相手や自分自身を振り返るための2つのワークも実施された。

【生徒アンケートの結果】

「デートDV」については、「以前から言葉だけは知っていた」と回答した生徒が約55%、「以前からよく知っていた」・「たった今講話を聴いて初めて知った」生徒が共に約23%であった。「デートDV」の内容については、「どういうことなのかよく理解できた」と回答した生徒が68%、「以前からよく知っていたが、よりいっそう理解が深まった」生徒が32%であった。また、講話を聴いての満足度について「満足」・「やや満足」と回答した生徒は9割を超えた。ロールプレイや紙芝居形式という手作り感や親しみのある



展開、自分事として捉えやすい内容といった点から、以前からの知識の有無に関係なくどんな生徒にとっても非常に有意義な講座であったと言える。45分という時間設定もちょうど良かった。

#### 【生徒の声】

- ・自分も気を付けるべきところがあり、交際相手にもそれを伝えて良い関係を今後も続けられるようにしたいと思った。
- ・どのカップルも自分自身も全く当てはまらない人はいないと思う。自分で制御しているが、難しい問題だと思う。
- ・以前からデート DV 自体については理解していたが、そういう被害に遭ってしまった人が身近にいた場合どうすればよいか分かってよかった。
- ・友人がデート DV の被害に遭ってしまっても、否定せずに話を聴いて励ましてあげたい。
- ・デート DV のような恋愛関係ではない人間関係においても、同様のことは結構あると感じた。
- ・卒業して新しい環境になるので、今後のためになる話を聞けてよかった。

#### 【担任の振り返り】

1・2年次という学校生活に馴れ合いが出てきているところで、私生活も含めて自己を振り返る機会を与えてもらったことは、生徒にとって大変有意義である。

また、教員ではなく、長年にわたりデート DV に悩んできた多くの子供たちの支援をされてきた SSW の言葉には説得力と熱いメッセージが感じ取り、生徒たちも、自分が加害者にも被害者にもならないように、また、友人が困っていたらどうすればよいかを知ることができ、貴重な時間となったと思う。

### (3) 成果と課題

SSW の活用に関して、昨年度までは問題が発生してから個別の案件への対応がほとんどであった。以前から学校教育相談や SC の活動で、ソーシャルスキルトレーニングや構成的グループエンカウンターなどの人間関係づくりプログラムの実施により、問題の未然防止に向けた予防的取組がなされていることや、平成 28 年度の先進事例視察の際に教示をいただいた福島大学教授鈴木庸裕氏の助言などから、平成 29 年度は、SSW の予防的取組での活用を試みた。単発の実施では大きな効果は望めないが、前述のとおり実施集団の担当教員や生徒の感想から、一定の成果が上がっていることが推察できた。仮に支援プログラムを実施した集団の担当教員が、その後のプログラムを SSW の指導を受けながら自身で継続するようになれば、教員のスキルアップと対応できる生徒数の拡大に繋がり、SSW の与える波及効果は大きくなるものと考えている。

本校における SSW の認知度に関しては、配置 3 年目になり、職員の中でかなり高くなっている。中でも SSW の全校生徒への講話や支援プログラム（出前講座）における活用は、教員や生徒の認知度向上の面でも効果は大きかった。

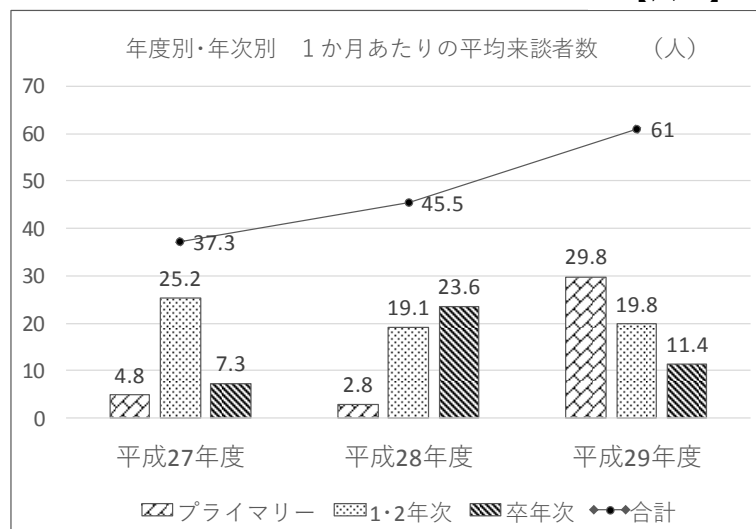
5月の全校生徒対象の講話を実施して以来、教育相談室にSSWを訪ねる生徒数が顕著に増加した。自主的に来談する生徒数は、図2に示すとおり1か月平均で比較すると、平成27年度には、37.3人、

平成28年度45.5人、平成29年度は61.0人に増加した。絶え間なく来室する生徒への対応に追われ、ケース会議ほかSSWの業務に支障が出るほどの状況が続いている。講演や出前講座を行った平成29年度は、合計人数の増加に加えて、プライマリーの生徒の増加が、前の年度と比較して際立っている。これらの取組は、

新規に潜在的支援ニーズを顕在化させるために、非常に有効な手立てだと言える。次年度以降も可能であれば、継続的に実施したい取組である。

また、職員間でのSSW活用についての意識も高まっている。今回ゼミで「デートDV」の講話を予定している担任が、職員打合せに用いるパソコンのネットワーク上の掲示板を利用して、他のゼミに参加を呼びかけた。(p.59 図3参照) その内容からも、SSWがより身近な存在に感じられるようになり、職員が相互にSSWの専門性を広く活用しようとする姿勢が窺える。個別の問題への対応だけでなく、SSWが予防的に集団に対して働きかけることで、その存在が生徒や職員に浸透し、生徒の困りごとや問題が大きくなる前にSSWに支援要請が出せる態勢が醸成されていることは、望ましいことだと考える。

【図2】



職員打合せ用のPC掲示板

【図3】

お知らせ(打ち合わせ:その他:SSWrによる「支援プログラム」について) - IBM Lotus Notes

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) 作成(C) アクション(A) ツール(O) ウィンドウ(W) ヘルプ(H)

ホーム × お知らせ(打ち合わせ:その他:SSWrによる「支援プログラム」について) ×

閉じる 文書の編集 印刷 文書をメールで送信する 印刷イメージ切替

**○その他：SSWrによる「支援プログラム」について**

鈴木 美恵子 01

12月20日(水) 1・2限のゼミの時間(9:15~10:00)に、  
●●SSWrを講師にお招きして「支援プログラム」を実施します。  
テーマは「デートDV」です。

本来、水曜日は●●SSWrの勤務日ではありませんが、このために時間を割いて下さいます。

F12のゼミだけで独占するのはもったいない?ので、ご一緒して下さるゼミ・授業がありましたら  
12月6日(水)までに鈴木みへお声かけ下さい。  
参加人数によっては、大きな部屋を押さえる予定です。

掲示者	鈴木 美恵子 01	削除予定日	2017/12/29
分類	打ち合わせ	作成・修正日	2017/11/28 15:56:21

予防的活用のSSWによる講話や出前講座の実施に関する課題として、希望するゼミの開設時間帯と支援要請を受けたSSWの勤務日及び勤務時間帯とが合致していない場合、実施が困難であることが挙げられる。本年度、一部のゼミでは、SSWに勤務日や勤務時間帯を変更していただき実施することができた。しかし、年度途中での勤務日や勤務時間帯の変更は、兼任している他部署への影響も考えられるため、運用上の改善が必要である。

次年度以降、予算上現在と同じ総配置時間が確保でき、SSWのスケジュール調整が可能であれば、ゼミの実施曜日である水曜日を全SSWの勤務日に設定することで、この問題は改善されるのではないかと考える。ただ、SSWの配置状況や他部署との兼務状況によっては、勤務日の変更が難しくなる可能性もある。

## IX SSWの派遣型配置における有効活用（H29）

今年度、新規の事業として次のような実施要項を定めた上で、市内3校にSSWを派遣し、その有効活用と課題を検証した。 ※資料は p. p. 79-81 参考資料 4～6

### 1 実施要項

#### (1) 趣旨

多様な学習を支援する高等学校の推進事業の実施に伴い、いじめ、不登校、暴力行為、虐待、貧困による修学困難など、学校が抱える諸問題に対応するため、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行うSSWを派遣する。併せて、より効果的な支援を行うための派遣の在り方を研究する。

#### (2) 調査研究校

県立静岡中央高等学校

#### (3) 研究協力校

県立清水東高等学校、県立静岡高等学校及び県立科学技術高等学校の各定時制の課程

#### (4) SSWの派遣

SSWの派遣は、研究協力校の依頼に応じ、調査研究校の校長がSSWを出張させることにより行う。

#### (5) SSWの職務

SSWは、調査研究校又は派遣先の校長の監督の下に、以下の業務を行う。

- ア 課題を抱える生徒に対する支援
- イ 関係機関等とのネットワークの構築、連携及び調整
- ウ 学校内におけるチーム体制の構築及び支援
- エ 保護者、教職員等に対する支援及び研修会等での助言
- オ その他校長が必要と認める業務

## (6) SSW の派遣時間数

- ア 週 4 時間を上限に研究協力校へ派遣する。
- イ 対応する問題の性質等により緊急性が認められ、調査研究校の校長が自校の業務に支障がないと認める場合には、調査研究校に勤務する時間を研究協力校への派遣に充てることができる。
- ウ SSW の勤務の割振りは、予算の範囲内で調査研究校が決定する。

## (7) SSW の派遣方法

- ア SSW の派遣を希望する研究協力校は、SSW 派遣依頼書を調査研究校に提出する。
- イ 調査研究校は、依頼内容を確認し、希望した研究協力校に派遣の可否を連絡する。
- ウ SSW への連絡・調整は調査研究校が行う。
- エ 派遣を受ける研究協力校は、対応を依頼する状況の概要等を、必要に応じて SSW に事前に情報提供する。

## (8) 派遣による支援内容等の報告

- ア SSW は、SSW 支援等記録簿を作成し、調査研究校に提出する。
- イ 記録簿は、調査研究校において、校長が定める所定の場所に保管する。記録簿の保存期間は、当事業終了後 5 年間とする。

## 2 派遣実績

### (1) 平成 29 年 6 月 20 日（火） SSW 川口氏が A 高等学校へ

#### 事前の派遣依頼書からの抜粋

2 時間の時間を前半後半に分け、前半は定時制の全職員に対して、SSW の職務、SC との違い等の概要・基礎知識を、できれば具体的な事例を挙げて、講義もしくは説明いただきたい。後半は、管理職（定時制教頭）と養護教諭（特別支援教育コーディネーター）に対して、①校内支援体制（組織図）の作り方、特に「気づき」から「校内での協議」、全日制や外部機関との連携について助言をいただきたい。②個別の指導計画（16 名）を見て、繋ぎ先が SSW なのか SC なのか、それ以外なのかの振り分けと優先的に支援が必要な生徒を見つけ、今後この派遣事業を有効に利用できるように助言をお願いしたい。

#### 実施状況

校内研修（全体会） SSW の仕事について SSW からスライドで説明  
（個別相談）SSW と教頭、養護教諭





**(2) 平成 29 年 7 月 24 日（月） SSW 三谷氏が B 高等学校へ**

**事前の派遣依頼書からの抜粋**

本年度、本校には児童相談所の支援が必要だと思われる生徒が 3 人いる。現状でも児童相談所と連絡を取り合える状態ではあるが、どのタイミングで、どのような支援要請をすればよいか、業務の住み分けをどうすべきか等を整理できれば、これまで以上に効果的な生徒指導ができると考える。

そこで、全職員が SSW の仕事や外部機関との連携の在り方について学び、困難を有する生徒を適切に支援できるよう、職員研修を企画している。研修では、SSW の業務の説明、事例を基に支援方法等について指導をお願いしたい。全体研修の後、本校の個別の事例について相談させていただきたい。

**実施状況**

13:15～13:30 事前打合せ（SSW と教頭で、日程確認、配布資料準備等）

13:30～13:35 校長挨拶

13:40～14:30 校内研修（全体会） SSW の仕事について SSW からスライドで説明

14:40～15:00 個別相談

- ・生活保護を受けている生徒に、教師側から働き掛けるべきか。
- ・SSW の権限
- ・今後、派遣を依頼する場合の手続きの確認
- ・児童相談所が関わる事案と、一次保護解除後の対応 等

**(3) 平成 29 年 7 月 26 日（水） SSW 五十棲氏が A 高等学校へ**

**事前の派遣依頼書からの抜粋**

入学時より、コミュニケーションをとるのが難しい生徒（2 年生男子）。自閉的傾向が強い。友人関係は成立していない。基本的には自分からは全く話さない。学習面での問題は特になく、成績は上位。幼少期に発達障害（ADHD）で通院歴あり。被害的な妄想も強く、「友人に後ろから突き飛ばされる」、「携帯を壊される」などと訴えてくることもあった。本人・保護者ともに、問題意識がないため、今後の生活を含め非常に心配である。

**個別相談**

出席者：担任、教頭、SSW

**ア 生徒の様子**

入学後、校内でコミュニケーションがほとんど取れない。いろいろな書類に全く関係のない文章を大量に書いてくる。真夏でもジャケットを着た上にジャンパーを羽織る。マスクを 3 重につける。

**イ 家庭環境**

母親との関係性が不明。父親は学校には協力的だが、本人の特異な行動特性には関心が薄い。

**ウ SSW の見立て**

一刻も早く医療機関に繋ぐべきである。本人の書いた文章等を見たところ、妄想がかなり進んでいる。発達障害からの二次的障害がかなり進んでいる。

エ 今後の指導の方向性

保護者を学校に呼んで、管理職・教務主任・養護教諭・担任立会いの下、受診を勧める。

**その後の報告**

8月初旬に父親と担任が面談を実施した。8月中に病院の予約を取ってもらった。

**(4) 平成 29 年 9 月 25 日 (月) SSW 五十樓氏が C 高等学校へ**

**事前の派遣依頼書からの抜粋**

2年生男子

家庭が安らぎの場でない。両親共に働いているが金銭に厳しく、校納金を本人のアルバイト代から払っており生活費も入れている。それに対する不満がある。遅刻・欠席が多い。彼女の家に泊まることも多い。彼女の父親が入院したので、本人は学校を退学して彼女の家族を助けたいと言っている。当初両親は「彼女の親の支援はおかしい」、「自宅に毎日帰って来い」と言っていたが、最終的には「好きにすればいい」と本人の判断に任せることになった。

父親は母親の再再婚の相手。幼少のころから母親に振り回されてきた。SSW には高校生活が継続できるように、問題点の整理、家族との調整等を依頼したい。

**個別相談**

出席者：本人、教頭、担任、養護教諭、SSW

教職員同席で SSW が本人と面談した。これまでの経緯を聞き、本人の意思を確認した。高校中退という選択肢以外についてもいくつか提示し、両親との面談を求めたが、他者の介入に拒否感が強く、本人の意思（退学）を尊重することにした。本人と学校（教員）との関係が良好で、本人の思いも十分に理解されていた。学校は、本人と保護者を繋ぐ場として機能した。再度の面談に至らなかったことは残念であった。

**その後の報告**

退学後、家を出て、アパートでひとり暮らしを始めた。アパートの契約や携帯電話の契約には、SSW 川口氏が保証人となってくれた。

**(5) 平成 29 年 11 月 14 日 (火) SSW 川口氏が A 高等学校へ**

**事前の派遣依頼書からの抜粋**

※当事者が限定されないよう修正・加筆した。

2年生男子

幼少期、母親の実家のある徳島県で過ごす。小学生の時に別居中の父親を頼り静岡に転居するも、昨年、父親は失踪した。母親は以前から健康状態が悪かったが、このところ更に悪化、早い時期に入院治療が必要である。しかし、入院後子どもがどのようになるか不安であることと、経済的な理由で、中々入院に踏み切れない状態である。

今年の夏には生活リズムが良くなっていたが、2学期になり友達付き合いは見られるようになるも、学校は欠席が多くなった。本人は寝不足と頭痛で休んだと言うが、ゲーム依存の傾向も見られる。母親は、本人がすぐ怒り出し暴力を振るうこともあるので恐怖を感じ、強く注意できない。半日、トイレに隠れていたこともある。

まずは、母親の話を聞いていただき、その後、支援について相談させていただきたい。

## 個別相談

出席者：母親、教頭、担任、SSW

担任が同席しての母親との面談の中で、母親及び本生徒の生活歴を聴き、現在の本生徒の言動の背景となる要因をアセスメントする。心身が不調となりつつも、本生徒のことを心配する母親の心情を受容、傾聴、共感しつつ、今後の支援について、関係機関（児童相談所、生活支援課）とも連携し進めていく方向性を確認した。

本生徒が体験してきた出来事を考えた場合、現在の本生徒の一連の言動は、それらの反動として当然であると推察される。本ケースの親子関係の再構築及び本生徒の自立のためには時間が必要である。今後も継続支援が必要である。

### 3 有効活用と課題

市内3校のみが派遣の対象（研究協力校）となったが、派遣回数は延べ5回と少なかった。そのうち2回は職員への啓発の目的で、校内研修の形をとりSSWの仕事の説明に費やした。各高校ともに問題を抱える生徒は多数在籍しているが、いざSSWに来校してもらって支援をお願いするに当たって、「派遣依頼書」の作成、日程調整等で手間取ることも多く、実施までの段取りをよりスムーズ、気軽に行えるようにしたい。

また、個別相談も継続性が必要であるが、2回目以降の依頼に関して遠慮がちになってしまう。その結果、以後は調査研究校（静岡中央高校）を介さずにSSWの個別対応に頼らざるを得ない場面もあり、SSWの負担増につながってしまう。

どの高校も、常駐型を希望する声が多い中での派遣型のメリットはなかなか見出せないが、人員配置、予算を考えたとき、次年度以降は東部地区と西部地区が実施しているような派遣型を踏襲するしかない。

新年度の体制、予算も未確定ではあるが、なんとかこの事業を継続させて、多くの学校でSSWの恩恵が受けられるようにしていきたい。

## X 高等学校におけるスクールソーシャルワークの特徴の整理（H28、H29）

### 1 高等学校におけるスクールソーシャルワーク（H29）

高校生になると、それまで見えなかった諸問題（貧困、発達障害、就労問題等）が突然表面化したり、受けていた支援が年齢（18歳）により打ち切りになったりすることがある。問題に直面した生徒が、ためらうことなく自分からSOSを発信できる受入体制が学校内にあれば、生徒にはとても心強いであろう。

高校生の抱える問題には家庭・友人・職場等、様々な要素が絡み合っていることが多く、それらを包括的にとらえ、生徒本人と環境とを互いに適合させ、生徒の「自立」を目指す支援を行うことが、高校におけるスクールソーシャルワークの特徴である。「生徒が高校生であり続ける支援」が第一ではあるが、ケースによっては、退学・転学等の「進路変更」も支援の際の選択肢になり得る。

高校生の様々な問題や表れに対する「繋ぎの担い手」と支援機関について、下に示した。

	問題やあらわれ	繋ぎ手	支援機関
学校生活	非行・逸脱・触法行為	教員 S C SSW	警察(少年サポートセンター)、少年補導センター
	成績不振		教育相談センター
	不登校(長期欠席)		フリースクール
	いじめ		教育相談センター、警察
	※学費滞納		市町福祉課
	※休学・退学		若者サポートステーション
家庭生活	非行・逸脱・触法行為	本人 S C SSW	警察(少年サポートセンター)、少年鑑別所
	貧困		市町福祉課、フードバンク
	家庭内暴力・ネグレクト		児童相談所、家庭児童相談室、児童福祉施設、
	過干渉・共依存		母子自立支援施設、要保護児童対策地域協議会
	虐待(身体・精神・性)		医療機関、警察
	※家出		警察、児童相談所
	※若年介護		市町福祉課、家庭児童相談室、保健所
職業生活	※ブラックバイト(不法労働)	教員 SSW	就労支援各種NPO、労働基準監督署、警察
	※就業支援		ハローワーク、若者サポートステーション、 障害者就労・生活支援センター、ジョブカフェ、 地域活動支援センター
医療福祉	発達障害	本人 家族 S C SSW	地域療育センター、発達障害者支援センター
	※(二次・三次障害)		特別支援学校(ソーシャルスキルトレーニング)
	※青年期の精神疾患		医療機関(児童精神科・心療内科・精神科)
	※自傷行為		精神保健福祉センター
	※LGBT		
※若年妊娠・出産	市町福祉課、子育て支援センター、保健所		

※印は高校のスクールソーシャルワークで主に扱うものである。

## 2 スクールソーシャルワーカー常駐型配置の有効性の考察 (H28、H29)

SSWの常駐型配置の有効性について、派遣型配置と比較して考察した。

考察にあたっては、県内3高校に配属されているSSWによる情報交換会や質問紙への回答による資料をもとにした。その結果、常駐型配置が緊急性・継続性・教員との同僚性・支援の深化等において、きわめて有効性が高いことが確認できた。

(1) 常駐型配置の長所・短所

長所(有効性)	短所
<p>&lt;アウトリーチ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援を求める生徒に対し、機会を逃さずに対応できる。(個人面談等)</li> <li>・校内巡回を通して生徒と関わることができる。また、問題を抱えていると思われる生徒の発見につながる。</li> <li>・勤務日ならばいつでも気軽に相談できる。</li> <li>・緊急時の対応が(相談含め)できる。</li> <li>・保護者や生徒の都合に合わせて、面談などの予定を柔軟に組むことができる。</li> <li>・新入生の情報を整理することで、早期に課題を発見することができる。</li> </ul> <p>&lt;支援&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援効果を見ることができる。</li> <li>・継続支援に繋げることができる。</li> <li>・緊急招集のケース会議では、少人数でも居合わせたメンバーで実施することができる。</li> <li>・状況変化しやすいケースの情報を適時に共有した上での動きができる。</li> <li>・自校内の問題に特化することで、より深く、より丁寧にケースに専念できる。</li> <li>・学校の状況や生徒の特性にあわせた支援を考慮することができる。</li> <li>・学校内外での支援体制やネットワークを整備することができる。</li> </ul> <p>&lt;教職員との協働&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養護教諭、担任、管理職、SC等との情報交換が日常的に実施できる。</li> <li>・学校に密着した活動が可能なので、教職員や生徒と密接な関わりができる。</li> <li>・学校現場の一員として活動することにより、同僚性の構築につながる。</li> <li>・生徒、教職員と信頼関係が構築されやすい。</li> <li>・教職員との情報共有や突発的な対応、相談ができる。</li> </ul> <p>&lt;情報の記録・保管&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・記録の整理やケースの管理等の時間がとれ記録内容を基に支援方針の見直しができる。</li> <li>・資料の具体的な保管収納場所がある。</li> <li>・記録記入、報告がこまめにできる。</li> </ul>	<p>&lt;支援&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常駐校以外の学校は活用することができない。</li> <li>・慣れ親しみすぎると助言の有効性が薄れるケースが生じてくることが懸念される。</li> <li>・ボランティア的対応が必要。</li> <li>・馴化することで鈍感になり、問題点を看過する危険性が高まる。</li> </ul> <p>&lt;教職員との協働&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活用方法を誤れば、教職員がSSWに依存する傾向をつくってしまう。</li> <li>・学校内の教職員の意識の差が、上がってくる案件数に影響する。(特定の教職員からしか問題が上がってこない可能性がある。)</li> </ul> <p>&lt;情報の記録・保管&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・面談やケース会議が重なると記録整理や資料作りなどが後手にまわりやすい。</li> </ul>

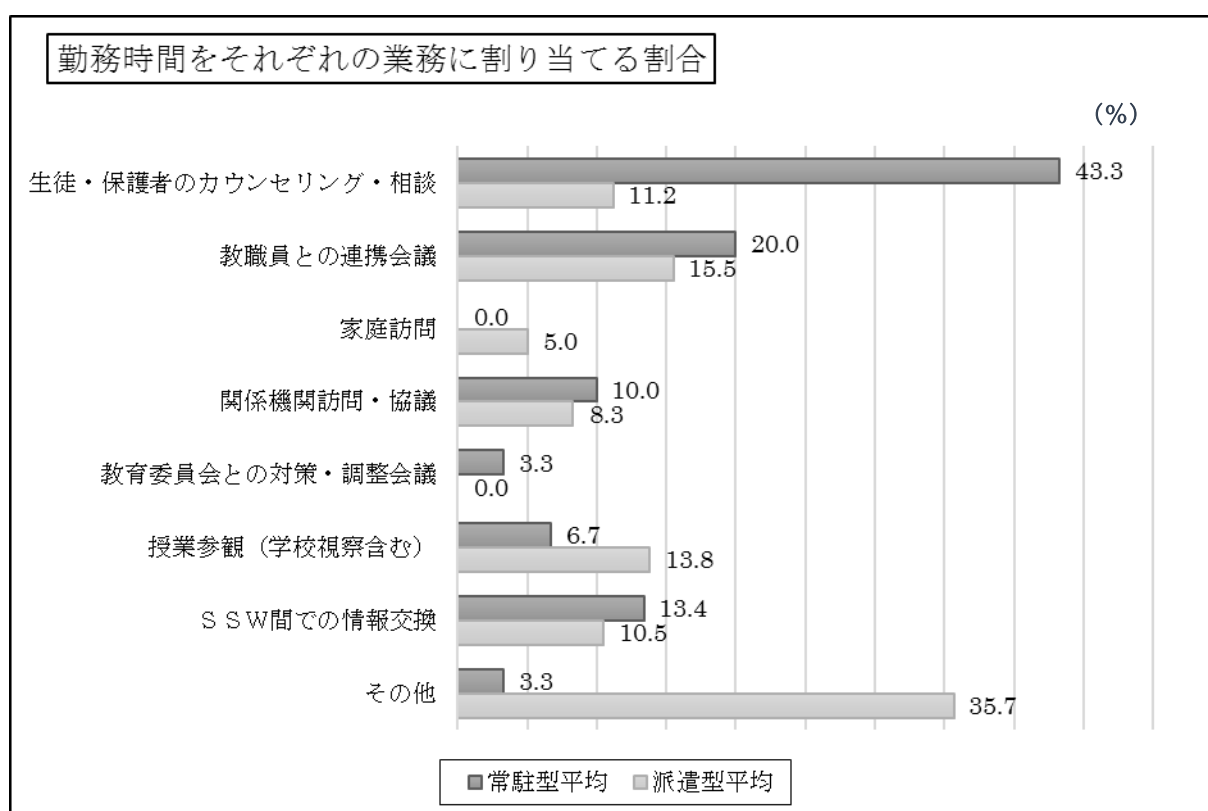
長所（有効性）	短所
<p>&lt;その他&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務日程を合わせてあらかじめ SSW 間の打合せや情報の共有ができ、支援に活かすことができる。</li> <li>・学校の日常や学校文化の理解がしやすい。</li> <li>・平素から学校内の様子が分かるため、的確な対処が取りやすい。</li> <li>・授業だけでなく、学校行事や部活動、全体の流れ等の把握が時系列で可能である。</li> <li>・生徒や教職員が SSW の仕事について理解を深めやすい。</li> </ul>	<p>&lt;その他&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コストがかかり、人材を増やし難い。</li> <li>・常駐校以外の支援はできないため、SSW が配置されている学校と、そうでない学校の間で格差が生まれてしまう。</li> <li>・多くの対応に追われてオーバーワークになりやすい。</li> <li>・県内に常駐型で SSW を配置することは現状では 2、3 校しか可能性がなく、全ての高校生への対応ができない。（課題を抱える生徒はどの学校にも在籍する。）</li> </ul>

## (2) 派遣型配置の長所・短所

長所(有効性)	短所
<p>&lt;アウトリーチ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要望に応じて対応できる。</li> <li>・派遣の場合は出向く学校の担当の先生や教頭先生との事前の情報交換でアセスメントの概要をつかめる。</li> </ul> <p>&lt;支援&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配置校以外のケースにも関わることができる。</li> <li>・派遣先の学校では本当にどうしてよいか困っている。課題は必ずしも解決できなくても、SSW が関わることによって、教職員の悩みが解消され、ゆとりを持って生徒、保護者に対応できる。</li> </ul> <p>&lt;教職員との協働&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時間の関係で、直接的な支援の大半は教職員が担うため、効果的な活用ができた場合は、教職員の資質向上につながる。</li> </ul>	<p>&lt;アウトリーチ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回先の受入担当者との訪問に関する打合せ、情報収集に時間を要する。</li> <li>・緊急対応が難しい。</li> <li>・課題を抱える生徒の早期発見、未然防止が間接的支援でしか対応できない。</li> <li>・初対面だと信頼関係が構築され難い。</li> <li>・出張手続きが煩わしい。</li> <li>・問題の解決よりも留年か進路変更かという状態になってしまっていることがある。</li> </ul> <p>&lt;支援&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援の効果や経過について把握しにくく、情報共有もできない。</li> <li>・生徒・保護者との面談時間が限られる。</li> <li>・対象となる学校が多いので、全体的に広く浅い関わりとならざるをえない。</li> <li>・ケース会議を行う場合、前さばきと後さばきのアプローチが必要となる。</li> <li>・学校内の様子、校内文化、規範が分かりにくいための確な対処が取りにくい。</li> <li>・学校の方針によって、支援が変わってしまう可能性がある。</li> <li>・時間的制約があり、継続的支援には、メールや電話等、工夫が必要である。</li> <li>・事後報告の制度がないので、訪問後の様子が不明になりがちである。</li> </ul> <p>&lt;教職員との協働&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「お客様」的な扱いをされるため、教職員との密接な関係形成が図り難い。</li> <li>・教職員が SSW に生徒対応の多くを委ねる傾向をつくってしまう。</li> </ul>

長所（有効性）	短所
<p>&lt;その他&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な時だけSSWを活用できる。</li> <li>・拠点校と派遣校で実態に即した異なる動きをすることができる。</li> <li>・多くの学校にSSW事業の啓発、周知、理解、活用の促進を図ることができる。</li> <li>・様々なケースに出会うので、SSWとしての力量形成に有効である。</li> </ul>	<p>&lt;その他&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動時間にロスが生じ、対応する時間が減少する。</li> <li>・SSW間で担当校など、分担の方法が確立されていない。</li> <li>・派遣の型にもよるが、訪問できる日数、時間が限られる。</li> <li>・勤務時間外での対応が増える。</li> <li>・移動時間が業務に含まれないため、遠方への派遣では時間単価が下がる。</li> </ul>

### (3) 1日の勤務時間のうち、それぞれの業務に割り当てる時間（割合）



### (4) 考察

上のグラフから分かるように、SSWが生徒・保護者と接している時間は、常駐型が派遣型の4倍にもなり、これが常駐型の最大の長所である。派遣型の「その他」の割合が大きいことから、待ち時間や移動時間が長く、非効率であることが窺える。

### 3 高校のソーシャルワークの特徴と今後について

平成29年12月18日(月)に、本校を会場として、上記情報交換会が開催された。出席者は、県立3校のSSW全員である。(本校は常駐配置型、他の2校は派遣型の配置である。) 情報交換会では、事例により各校の支援事例を紹介した後、高校のソーシャルワークの特

徴や今後の課題等について活発な意見が交換された。以下、各 SSW の発言を項目別に要約した。

#### 高校ソーシャルワークの特徴

- ・居場所として、支援の入口として、生徒にとって高校は最後の砦である。高校から外れてしまうと、他に行き場所がないのが現状である。
- ・義務教育には「個人差があってはいけない」という「差を埋める文化」があるが、高校にはなく、個人差はさらに広がる。また、問題を「解決」ではなく「回避」する傾向が強くなる。
- ・問題を抱える生徒の保護者はモチベーションが低下しているので、家族介入的アプローチは通用しない。伴走型の支援で生徒本人に力をつけさせるエンパワメントが必要である。
- ・義務教育では学校、保護者、家児相、その他の機関がネットワークで支援をするが、高校は幼ー小ー中という縦のネットワークにも、地域社会や支援機関等、横のネットワークにもつながっていない。そのため、個々のケースに「繋ぎ役」としての外部人材が必要になる。

#### 派遣型配置の特徴

- ・常時生徒の様子を把握できないので、いつの間にか生徒と連絡がつかなくなり、支援の前に糸の切れた凧のような状態になってしまうことが多かった。
- ・毎日学校にいるわけではなく、会議にも出席しない(できない)ので、情報収集ができない。
- ・他校からの支援要請がほとんどなかった。他校における認知度がまだ低いと思われる。
- ・他校開催の特別支援教育コーディネーターの研修会に呼ばれ、SSW の活動をアピールできた。

#### その他問題点等

- ・先生方とは衝突をさけたいという気持から、担任等を飛び越えて支援することができない。そのため、担任の温度差で生徒との関わり方がだいぶ違ってくる。
- ・生徒でない人(卒業生や退学者)は支援できない。実際、家庭訪問の出張が認められなかった。
- ・生徒が学校をやめることを前提として、少年サポートステーション等に同行することにはジレンマがある。
- ・幼ー小ー中の連携が高校まで続かない。中学校が生徒の不利な情報を出したがらず、敢えて問題を伏せて入学することもあるようだ。

#### 来年度に向けて

- ・3年間掛けてやっと支援体制ができた。相談室や保健室とつながり、密度の濃い情報交換ができるようになった。この体制を維持したい。
- ・教職員の理解も深まりつつある。さらに認知度を高めるための取組が必要である。
- ・SSW の常駐は予防的効果が高いが、その効果を検証したり、数値で表すのは難しい。ある県では予算取りの場面で就職支援や貧困対策とともに共同で予算計上するなど、先進的な工夫をしているようだ。参考にしてほしい。



## X I 多様な学習を支援する高等学校の推進事業の報告（H27、H28、H29）

### 1 静岡県高等学校定時制通信制副校長・教頭会における報告（H27、H28）

平成 27・28 年度末、静岡中央高等学校において開催された静岡県高等学校定時制通信制副校長・教頭会第 2 回研究協議会において、「多様な学習を支援する高等学校推進事業」における、SSW 活用に関する実践報告を行った。県教育委員会高校教育課定時制の課程・通信制の課程担当指導主事、顧問校長、県下の定時制、通信制の課程をもつ 21 校の、副校長・教頭が出席した。SSW の人材、勤務形態をはじめ、SSW が関わった事例等を中心に事業の概要を報告した。各定時制、通信制の高校は、報告の中で紹介した事例と類似した問題を抱えており、共感的に理解される部分が多かった。



この会議の出席者を対象に、「自校に SSW の配置や派遣を望むか」を調査したところ、21 校すべてが、「望む」と回答した。出席者との協議の中でも、定時制の課程、通信制の課程に在籍する生徒の抱える問題は共通しており、問題解決に向けては、病院や福祉機関との連携が不可欠であるとの意見で一致した。

平成 27 年度から SSW が配置されている本校以外の単位制による定時制の課程の副校長や教頭からは、配置されている SSW の意見として「生徒を取り巻く問題が複雑化しているなかで、SSW の存在価値は高いと感じているが、現状では SC との違いについて理解している教職員は少ないようだ。どのように活用したらよいか分からない状態にあると思う。」「学校内の先生方による格差を感じている。配置校には様々な困難を抱えた生徒が在籍しているが、SSW にあがってくる案件は、特定の先生方からのものに限られている。学校内での SSW の活用に関する理解と周知、教職員の温度差を解決することが重要だ。」などが紹介された。

解決すべき課題はあるものの、当日の出席者から、福祉分野に関する専門性をもち、医療・福祉機関等との連携を得意とする SSW の配置を望む声は非常に強かった。

### 2 静岡福祉大学「SSW 拡大学習会」における報告（H29）

平成 29 年 12 月 2 日に静岡福祉大学の主催で実施された SSW の学習会に本校の教頭、教育相談室長、SC、SSW 2 人がパネリストとして招聘された。県内で SSW が高等学校に配置されている学校は、文部科学省「多様な学習を支援する高等学校の推進事業」の調査研究校である本校を含め 3 校しかないため、小中学校に配置されている SSW が、高等学校での SSW の活動状況、成果及び課題について学ぶ学習会であった。

冒頭、教頭が「多様な学習を支援する高等学校の推進事業」に関する取組状況と、SSW の積極的活用に向けた教職員の意識改革や組織改善について紹介した。



教育相談室長からは、生徒相談室内でのSSWの活用状況、中でもSSWに支援を求める生徒や教職員に関する情報が提供された。経験の浅い教員が生徒への対応方法についてSSWに助言を求める場面が見受けられたことなど、SSW活用の望ましい側面と、SSWとの関わりが職員により温度差があるなどの課題が報告された。

SCからは、担当した相談でSSWの福祉分野の情報が必要になり、協働

して問題に取り組んだ事例が挙げられ、SCとSSWの連携と協働の意義について報告された。

2人のSSWからは、退学していく生徒の今後のことについて、本人の相談にのった事例や、不適応行動が目立つ自閉症スペクトラム障害のある生徒への対応で、管理職、養護教諭とともに心療内科に同行受診した事例について報告された。併せて、SSWがそれぞれの得意分野を生かし、協働して問題に対応できるという3人配置体制の利点や、一度相談に来た教員が、別の教員を連れて相談に来る傾向があることなどについて報告された。

その後、参加者との協議が活発に行われた。発表内容に関して、SSWが学校の外部人材として捉えられる傾向があるのは問題だとする意見が出される一方で、学校と外部機関との間に位置することで、「繋ぐ」存在としての意義が高まるとする意見も出された。また、他の高校でSSWを務める参加者からは、登校してくる生徒はよいが、登校してこない生徒に関して、どのように対応すべきかを悩んでいるとの問題提起もなされた。

この学習会のまとめとして、学習会の主宰で、「多様な学習を支援する高等学校の推進事業」検討会議の委員である静岡福祉大学副学長山城厚生氏から、「一般論として、学校や教職員は、学校にいる間だけで勝負しようとする傾向があるよう感じるが、「この子の一生をどう支えていくか」という視点が重要になるのではないか。」との示唆をいただき、SSWを活用する際の重要な視点を学ぶ機会となった。

## XII 成果と今後の取組み (H29)

### 1 組織的対応について

多様な学習を支援する高等学校の推進事業の実施によりSSWが配置され、校内の体制が大きく変換した。それまでも本校は、教育相談室や保健室を中心とした生徒の支援体制が充実していたと自負している。ただし、組織としての対応という点では、まだ改善の余地があることは否めない。しかしながら、Ⅲの「組織的対応の工夫」の章で触れたとおり、ミニケース会議が頻繁に行なわれるなど、本校の特性に適合した組織体制が構築されようとしている。これまで、専門性の高い支援員としてはSCのみであったが、SSWが配置さ

れたことで、支援対象が家庭や経済的な問題にまで広がった。3部制の学校であることなど、複雑なシステムの学校であるため、組織として支援にあたるといっても限界がある。

次年度以降は、事業終了によりSSWの配置に変更が生じる可能性が大きい。3年間を通じて改善の兆しが見えている現在の支援体制も、影響を受けることになる。当事業の研究を通じてSSWの有効性は実感できているので、配置の形態に適した支援体制の更なる工夫と改善を図りたい。

## **2 SSW活用に対する意識向上**

事業開始から年を追うごとに、SSWの有効性が理解されていった。SSWに職員研修の講師を務めてもらったり、「支援プログラム＝出前講座」の講師として指導してもらったりする中で、SSWの持つ専門性と支援領域が把握されてきた。SSWの助言を受けながら、家庭や経済的な問題で難しい事例に対応した教職員や担任している生徒を直接支援してもらった教職員の数は、少なくない。これらのことを通じて、SSW活用に対する意識は確実に高まった。前述のことや3年間で実施した様々な取組をとおして、SSW活用に対する意識向上については、十分な成果が得られた。

今後の課題としては、現状の恵まれた状況を維持できるかという問題がある。本校に配置されているSSWは経験豊富で専門性も高く、人物的にも大変信頼できる方たちである。3年間の研究を通じて、現在のSSW活用の意識の高まりは、SSWの資質によるところが大きいと感じている。将来的に高等学校にSSWの配置が進んだ時に、人材不足にならないよう、優れたSSWが育成されていくことを期待する。

## **3 事例の蓄積と教員の対応スキルの向上**

SSWの支援を事例として積み上げ、蓄積することができたが、全教職員で共有するには至っていない。現状では、問題解決に向けてSSWと協働した経験を持つ教員は、SSWの専門的知識やアセスメント・プランニングに触れることができ、対応スキルを向上させている。次年度以降可能であれば、SSWを講師に蓄積した事例を活用した職員研修を企画し、教員の対応スキルの向上を図りたい。本校の教員は、概して発達の問題がある生徒への対応などにおいて、一定水準以上の理解と指導力があると思われる。多様な個性を持つ生徒が増える中で、更なる指導力向上のため蓄積した事例を生かしていきたい。

## **4 SSWの予防的な活用**

平成27、28年度とも本校のSSWの活用は、問題が顕在化した事例への対応がほとんどであったため、平成29年度はSSWが持つ専門性を問題発生防止に向けて、全校集会でのSSWによる講話やSSWによる「SSWによる支援プログラム（出前講座）」を試みた。その結果、Ⅷの「SSWの予防的な活用」で示したとおり要支援予備群ともいえる生徒の掘り起こしに想像以上の効果があった。また、生徒や教職員の間で、SSWに対する認知度も飛躍的に向上し、SSWの活用促進にも大きく貢献した。

今後も、各SSWの勤務日をゼミ実施の水曜日に設定するなどの工夫を加えた上で、SSWの協力が得られれば、生徒が自発的に支援要請の「SOS」を発信できるようになるため、同様の取組を継続していきたいと考えている。

## 5 高等学校におけるスクールソーシャルワークの特徴の整理

本県では平成20年度の途中から小・中学校にSSWの配置が始まり、現在全市町に配置されるに至っている。一方で県立高等学校への配置は、始まったばかりで本事業による配置を除けば2校のみである。本校に配置されているSSWとの協議において、小・中学校のスクールソーシャルワークと高等学校におけるスクールソーシャルワークの微妙な違いが指摘されることがあった。本県で始まって間もない高等学校におけるスクールソーシャルワークをより充実したものにするため、SSWの考えをもとに小・中学校におけるスクールソーシャルワークとの違いや注意点を整理した。

今後、本県の高等学校においてSSWの配置が進めば、小・中学校をフィールドとして活躍するSSWが高等学校のSSWを兼務せざるを得ない状況になると思われるので、その際の参考にもなるのではないかと考える。

## 6 派遣型配置におけるSSW有効活用

平成27年度、平成28年度の研究でSSWの常駐型配置の有効性は体験的に理解できた。平成29年度は、派遣型配置におけるSSWの有効な活用方法を研究した。派遣先の学校にスクールソーシャルワークとはどのようなものか、SSWの支援領域などについて、全職員に周知するための事前研修を実施することが有効であることが分かった。

予想されたことであったが、SSWの支援の有効性は常駐型には及ばないことは明白である。人件費等の財政上の問題により一時的に派遣型で対応するにしても、将来的には常駐型に移行できるよう、働きかけを続けたい。

## 7 多様な学習を支援する高等学校の推進事業全般

当初、中途退学者の減少を狙って事業が開始されたが、SSWの活用に関する研究を進めるうちに、それ以外の視点が必要であることに気付いた。当事業を実施した3年間を通じて、SSWが困難を抱える生徒を様々な社会的資源に繋げ、必要に応じてそれらを活用させるなどの支援を行う様子を目にしてきた。概して教職員は学校を続けさせることに主眼を置き生徒支援にあたりがちだが、SSWは学校を続ける、辞める、の視点を超えて、常に社会的自立を視野に入れて支援活動を行っている。

一旦、学校を辞めたとしても、様々な支援を受け、社会的に自立できれば、将来に学び直しの意欲が出てくることも考えられる。幸い本校は学び直しを望む者への受け入れ態勢は十分に整っている。様々な支援を受けながらも、学校が続けられる者は学校を続け、事情により学校を辞めざるを得ない者は、一旦学校を辞め、社会的自立を優先し、再び学び直せるようにすることが、「多様な学習を支援する高等学校」の一面だといえるのかもしれない。そのような視点に立って、SSWほかと協働し、チーム学校として本校に課せられたミッションを果たすよう努める必要があると考えている。

教員用(表面)

スクールソーシャルワーカー (SSW) に関するアンケート  
(認知度の変化)

H27年10月、28年1月、29年1月実施

性別 1 男 2 女 . . . . . ( )

1 SSWについて、生徒に業務内容や本校に配置された目的等を説明できますか。 ( )

①よく説明できる ②まあ説明できる ③あまり説明できない ④全く説明できない

2 SSWの業務として次の項目はどれくらい重要だと思いますか。①～④で教えてください。

①とても重要 ②まあ重要 ③あまり重要ではない ④全く重要ではない

- (1) 生徒本人の状況の把握と課題の整理 . . . . . ( )
- (2) 家庭の状況の把握と課題の整理 . . . . . ( )
- (3) 課題を抱える生徒に関するケース会議における支援 . . . . . ( )
- (4) 外部専門機関(児童相談所、福祉行政機関、医療機関等)との連携及び調整 ( )
- (5) 学校全体における支援体制・チーム体制の整備 . . . . . ( )
- (6) 生徒に対する直接的働きかけ、支援 . . . . . ( )
- (7) 保護者に対する直接的働きかけ、支援 . . . . . ( )
- (8) 教職員に対する直接的支援、助言 . . . . . ( )
- (9) 教職員に対する研修の実施や研修に対する助言 . . . . . ( )
- (10) その他に「とても重要」と考える業務がありましたらお書きください。  
( )

3 SSWに実施してほしいこと、SSWへの意見・質問などありましたら記入してください。

(例1) 公民科の授業で、福祉サービスの種類や手続きの方法について説明してもらおう。

(例2) 保健科の授業で、心や身体の健康のために適切な医療機関等を紹介してもらおう。

(例3) 進路講話の中で、ブラックバイトへの対処法や労働法規について説明してもらおう。

Empty rectangular box for handwritten responses.

## スクールソーシャルワーカー（SSW）に関するアンケート （対応力・スキルアップ）

H27年10月、28年1月、29年1月実施

1 これまでSSWと話をしたり相談をしたり、関わりがありましたか。

（ ）あった （ ）なかった

2 「関わりがあった」とお答えの先生におたずねします。

関わりがあった事項に○印を付けてください。（複数回答可）

- ①（ ） 生徒について情報交換を行った。
- ②（ ） 生徒への対応について相談した。
- ③（ ） 生徒の保護者や家庭について情報交換を行った。
- ④（ ） 生徒の保護者や家庭への対応について相談した。
- ⑤（ ） 生徒に対し有効な福祉制度についてアドバイスを受けた。
- ⑥（ ） 生徒の家庭に対し有効な福祉制度についてアドバイスを受けた。
- ⑦（ ） ケース会議に出席し、SSW や他の教員とともに、生徒や保護者への対応について情報交換や協議をした。

その他（ ）

3 「関わりがあった」とお答えの先生にお尋ねします。

SSWと関わりで、今までと変化があったものに○をつけてください。（複数回答可）

- ①（ ） 社会福祉制度について新しい知識を得た。
- ②（ ） 生徒や保護者（家庭）の状況を客観的に整理し、とるべき行動を考える参考になった。
- ③（ ） 生徒や保護者と話す際のポイント（話し方・聞き方）を整理することができた。
- ④（ ） 問題や困り感を抱える生徒へのアプローチのしかたや、問題解決のための手続きの進めかたを理解することができた。
- ⑤（ ） 学業に意欲的でない生徒や、長欠傾向の生徒への対応方法についてヒントを得た。
- ⑥（ ） 行政や医療機関等の外部機関へつなぐことについて、具体的なイメージがつかめた。
- ⑦（ ） 過去の自らの生徒指導について、他にも適切な方法があったのではないかと考えるようになった。
- ⑧（ ） SSWと相談室・保健室の連携、年次会・分掌との関わりなど、学校内の組織の構築について考えるようになった。
- ⑨（ ） SSWの助力を得ながらも、教員として当事者意識を持つことが大切だと思った。
- ⑩（ ） SSWと協力することで生徒や保護者へアプローチしようと積極的な気持ちになった。
- ⑪（ ） SSWとの情報共有は生徒の個人情報外部に漏れる恐れがあり、心配だ。
- ⑫（ ） SSWのような専門性の高い人たちと教員が協働することには無理があると思う。
- ⑬（ ） 外部機関と連携して生徒と関わることは、学校の役割の範囲を越えていると思う。

その他（ ）

H28年12月実施

## スクールソーシャルワーカーに関するアンケート

昨年度から、相談室に3名のスクールソーシャルワーカーの方が来てくれているのを知っていますか？

Q1～Q3の質問について、あてはまる記号を選んで○をつけてください。

Q4はあてはまる方の質問に答えてください。

☆どちらかを○で囲んでください

・生徒番号が「16」から始まる

・それ以外（生徒番号が「15」以前）

Q1 スクールソーシャルワーカーが本校に来てくれていることについて

- ア 昨年度から知っている
- イ 今年度から知っている
- ウ 知らない

Q2 これまでスクールソーシャルワーカーと話をしたり、相談をしたり、関わりがありましたか

- ア 昨年度も今年度もあった
- イ 昨年度のみあった
- ウ 今年度のみあった
- エ 昨年度も今年度もない

※ア、イ、ウと答えた方に質問します（エと答えた方は、Q3へ進んでください）

スクールソーシャルワーカーと関わりを持った満足度を教えてください

- 1 とても満足
- 2 やや満足
- 3 どちらでもない
- 4 もう相談したくない

Q3 これから、スクールソーシャルワーカーと話をしたり、相談したり、関わりを持ちたいですか

- ア 持ちたい
- イ 持ちたくない

Q4 Q3で「ア 持ちたい」と答えた人は、どんな相談をしたいですか

Q3で「イ 持ちたくない」と答えた人はどうしてですか

スクールソーシャルワーカーって？…うらを見てね

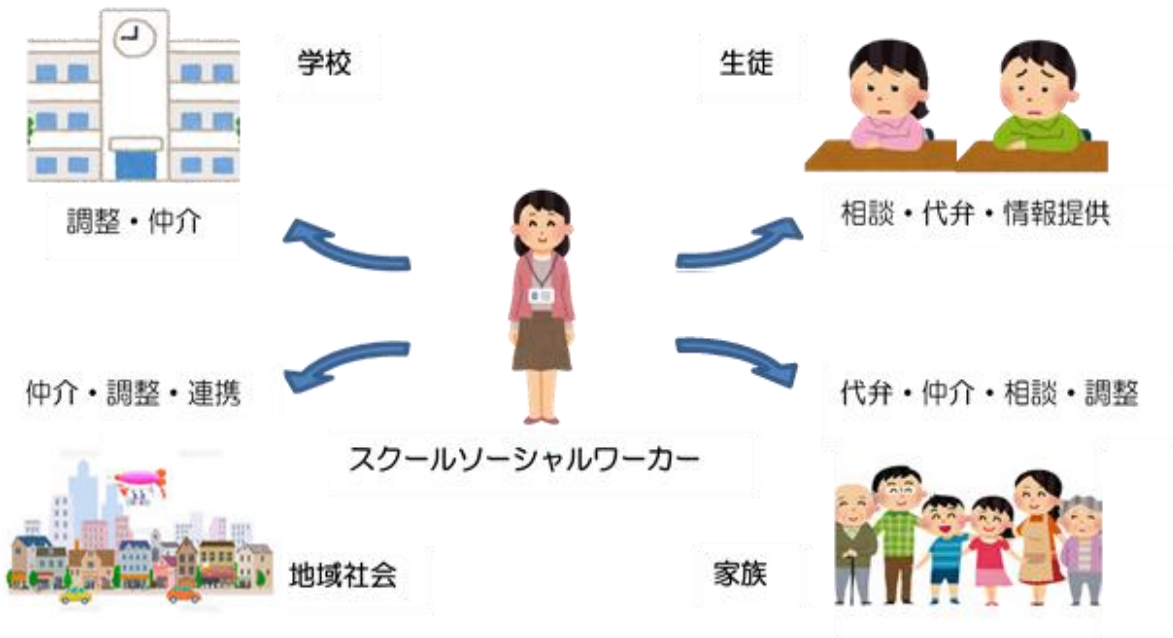
## 生徒用裏面

スクールソーシャルワーカーは、みなさんが困ったり、悩んだりした時に、相談にのってくださる頼もしい存在です。

家庭での生活、学校内外での困りごとなどについて、みなさんの立場に立ってまわりの環境を整理・調整することで、解決につながる糸口を一緒に模索してくださる社会福祉の専門家です。

### 例えばこんな相談

- ・授業に出たいけど、アルバイトもしなければならない
- ・卒業できる自信がない
- ・家に帰りたくない
- ・将来が不安
- ・アルバイト先で無理な要求をされて困っている





## 生徒集団を対象としたSSWによる「支援プログラム」の実施について

SSW活用事業も3年目となり、今年度は生徒個々への支援だけでなく、複数の生徒を対象とした「予防的な支援」や「社会福祉教育」を実施し、SSWの持つ専門的な知識や技術を生徒支援に生かしていきたいと考えています。

ついては、別紙のとおり、SSWそれぞれの得意分野から支援プログラムを提示していただきました。授業、ゼミ、特別活動、部活動等での実施を検討してみてください。

希望する支援プログラムがありましたら、下の「支援プログラム申込書」に記入し、教頭に提出してください。教頭が連絡・調整をして実施日を決め、お知らせします。

なお、支援プログラム実施後は、生徒、教員双方の意見や感想を寄せてもらい、年度末の報告書に掲載したいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

## ●SSWの通常の勤務日・勤務時間

SSW氏名	勤務日(曜日)	勤務時間
川口 正義	月曜日、火曜日	原則として13時～17時
五十棲江里	月曜日、水曜日、木曜日	原則として13時～17時
三谷千賀子	月曜日、金曜日	原則として13時～17時

※勤務日はSSWの都合により変更します。月間予定白板の「割振表」で確認してください。

## SSWによる「支援プログラム」申込書

申込集団	年次(プ・夏・秋・卒) ゼミ・総学(F ) 授業(科目名: ) 部活( )部
集団の生徒数	男子 人 女子 人 教員 人 計 人
希望テーマ	(担当SSW氏名 )
実施希望日時	第1希望 年 月 日( ) 時 分 ~ 時 分 第2希望 年 月 日( ) 時 分 ~ 時 分 第3希望 年 月 日( ) 時 分 ~ 時 分
要望事項等	
申込責任者	

平成29年度 スクールソーシャルワーカー派遣依頼書

平成 年 月 日

学 校 名		学校所在地	
記載責任者 職・氏名		電話番号	
		ファクシム番号	
派遣希望日	【第1回希望日】	平成 年 月 日 ( )	: ~ :
	【第2回希望日】	平成 年 月 日 ( )	: ~ :
	【第3回希望日】	平成 年 月 日 ( )	: ~ :

- \* 作成に当たっては、生徒及び保護者等のプライバシーの保護に十分留意し、指導対象としていたい生徒の状況、事案内容等を簡潔に記す。
- \* 指導対象生徒について、延べ人数と実人数がわかるように記載を工夫する。  
(例:生徒①、生徒②、・・・)
- \* 学校までの略地図を添付する。
- \* 4月、9月、1月末までに配置校に提出する。

**派遣型** スクールソーシャルワーカー支援等記録簿

平成29年度スクールソーシャルワーカー支援等記録簿

配置校名 \_\_\_\_\_ S S W氏名 \_\_\_\_\_

1 業務内容（該当する業務内容に○を付ける（複数記入可）。）

<input type="checkbox"/>	(1) 課題を抱える生徒に対する支援（対象生徒との面談、電話連絡、家庭訪問等）
<input type="checkbox"/>	(2) 関係機関等とのネットワークの構築、連携及び調整（関係機関等への訪問、電話等による情報交換、打合せ等）
<input type="checkbox"/>	(3) 学校内におけるチーム体制の構築及び支援（管理職、担当者、担任との情報交換、校内ケース会議への参加等）
<input type="checkbox"/>	(4) 保護者、教職員等に対する支援及び研修会等への助言（保護者との面談、電話連絡、校内研修会等への参加等）
<input type="checkbox"/>	(5) その他校長が必要と認める業務（概要を記入）

2 記録

平成 年 月 日 ( )	配置校・派遣校 ( )
時間： 時 分 ~ 時 分	いずれかに○を付け、派遣校は学校名を記入する。
【対象生徒学年・組・氏名】	参加者
【支援等内容】	
-----	
-----	
-----	
-----	
-----	
【所見・所感】	
-----	
-----	
-----	
-----	
該当するものがあれば○	
<input type="checkbox"/> 問題解決に至った。	<input type="checkbox"/> 教職員とのケース会議実施
<input type="checkbox"/> 問題の一定解決が図られた。	<input type="checkbox"/> 関係機関とのケース会議実施
【学校の所見・回答】（記載者職氏名 _____）	校長確認印
-----	

# インタビューシート

参考資料 6

平成 年 月 日記入 記入者

## インタビューシート (No. )

氏名 (F )	ジェノグラム
出身学校 中学校	
関係機関 (行政、病院他)	

### 具体的な相談内容

(1) 主訴

(2) これまでの経緯と家庭・学校等の対応 (時系列で、要点を箇条書きする)

本人の状態

家族

今後の進路

その他

## 多様な学習支援推進事業に関する検討会議 委員名簿

委員氏名	勤務先・職名等	任期
荻野 達史	静岡大学人文社会科学部社会学科 教授	平成 27～29 年度
山城 厚生	静岡福祉大学 副学長	平成 27～29 年度
草野 智洋	静岡福祉大学社会福祉学部福祉心理学科 准教授	平成 27～29 年度
大石 潤一	静岡市子ども若者相談センター 所長	平成 27 年度
伏見 和久	〃	平成 28 年度
豊田 博幸	〃	平成 29 年度
三森 重則	NPO 法人サンフォレスト 代表	平成 27～29 年度
伊藤 祥	静岡労働局職業安定部職業安定課 地方職業指導官	平成 27 年度
大石 哲也	〃	平成 28 年度
藤田 義之	〃	平成 29 年度